

第5章

田園環境都市おやまビジョン・ 行政分野別ビジョン

健康・医療 | 福祉・高齢 | こども・子育て | 教育 | 生涯学習・スポーツ | 環境・生態系 | 農業・食 | 歴史・文化財・伝統行事 | 文化芸術 | 産業と循環型社会 | 都市と田園が共存する地域デザイン | インフラ・公共施設 | 公共交通 | 防犯・防災・消防 | 人権・多文化共生 | コミュニティ | 行政運営・市民などとの共創



第2章の自然の恵みや第3章の風土性調査から導かれた課題に加えて、行政分野別市民アンケートや各種調査などの結果を基に、市民や地区だけでは解決できない諸問題を行政が解決すべき市全体の課題として捉え、「ひと」「まち」「しくみ」という大きなテーマを設定し、それぞれのテーマごとに合計17分野で市が目指すべき30年後の姿を描きます。

地区的ビジョンをたて糸とするのであれば、本章の行政分野別ビジョンがよこ糸となり、田園環境都市おやまビジョンを織り成す一つの構成として重要なビジョンとなります。

はじめに～行政分野別ビジョン作成にあたって

【ひと】の暮らしを【まち】【しくみ】が支えるビジョン

市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を最上位目標とするに当たって、まず、行政が担う役割の総体を【ひと】【まち】【しくみ】という3つのテーマに分けて捉え直しました。【まち】【しくみ】の在り方は、いかなる状況や立場にある人も、心身や社会的つながりにおける幸福を実現できるよう、【ひと】の暮らしを支えるものでなくてはなりません。その3つのテーマの下に、17の行政分野を立て、課題を整理したうえで未来を描いていきます。

【ひと】では、保健福祉、教育分野を中心にビジョンを描いています。市民一人ひとりのウェルビーイングを実現していくには、心身共に健康であることが基本となります。行政として心身の健康をどう支えていくかを最重要課題として、「健康・医療」「福祉・高齢」「こども・子育て」「教育」「生涯学習・スポーツ」という5つの分野を立てています。様々なライフステージや置かれている立場に関係なく、本市で1人の人間として、幸福で豊かな生活を送るためのビジョンを描きます。

【まち】では、日常生活に密接に関わる分野として、自然環境や産業、都市環境、文化芸術分野でのビジョンを描いています。「環境・生態系」「農業・食」「歴史・文化財・伝統行事」「文化芸術」「産業と循環型社会」「都市と田園が共存する地域デザイン」「インフラ・公共施設」「公共交通」「防犯・防災・消防」というように、環境から防災までと幅広いテーマとなっています。市の商業、工業、農業をバランスよく持続可能な小山らしいものとするにはどうするか、防災の観点も踏まえ都市を維持するためにインフラ・公共施設をどう維

持していくか、公共交通による移動手段の確保をどうするかなどのとても重要な検討項目について、あらためて現状と課題を整理したうえで、ビジョンを描きます。

また、歴史、文化、芸術の各分野については、これらの分野をあらゆる市民が知り、その豊かさを享受できるようにすることで、市の風土（歴史）を基盤としたゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活が実現できると考えます。市民のアイデンティティー形成にもつながり、それが社会的財産＝まちの財産となる考え方から、【まち】に含めています。

【しくみ】では、【ひと】【まち】を基本とし、それぞれがさらに豊かで幸せな市民生活が送れるよう、より深く、より広く展開する様々な仕組みに関してのビジョンを描いています。「人権・多文化共生」「コミュニティ」「行政運営・市民などの共創」といった分野を立て、心と身体と社会がつながり、市民生活がより豊かになるビジョンを描いています。

総合計画・個別計画との連動について

行政（市民協働含む）がやるべきことはたくさんあり、17の行政分野別ビジョンでもその全てを描き切ってはいません。30年後でなく、毎年、毎月、毎日解決すべき課題は多数あり、着実に進めていかなければなりません。

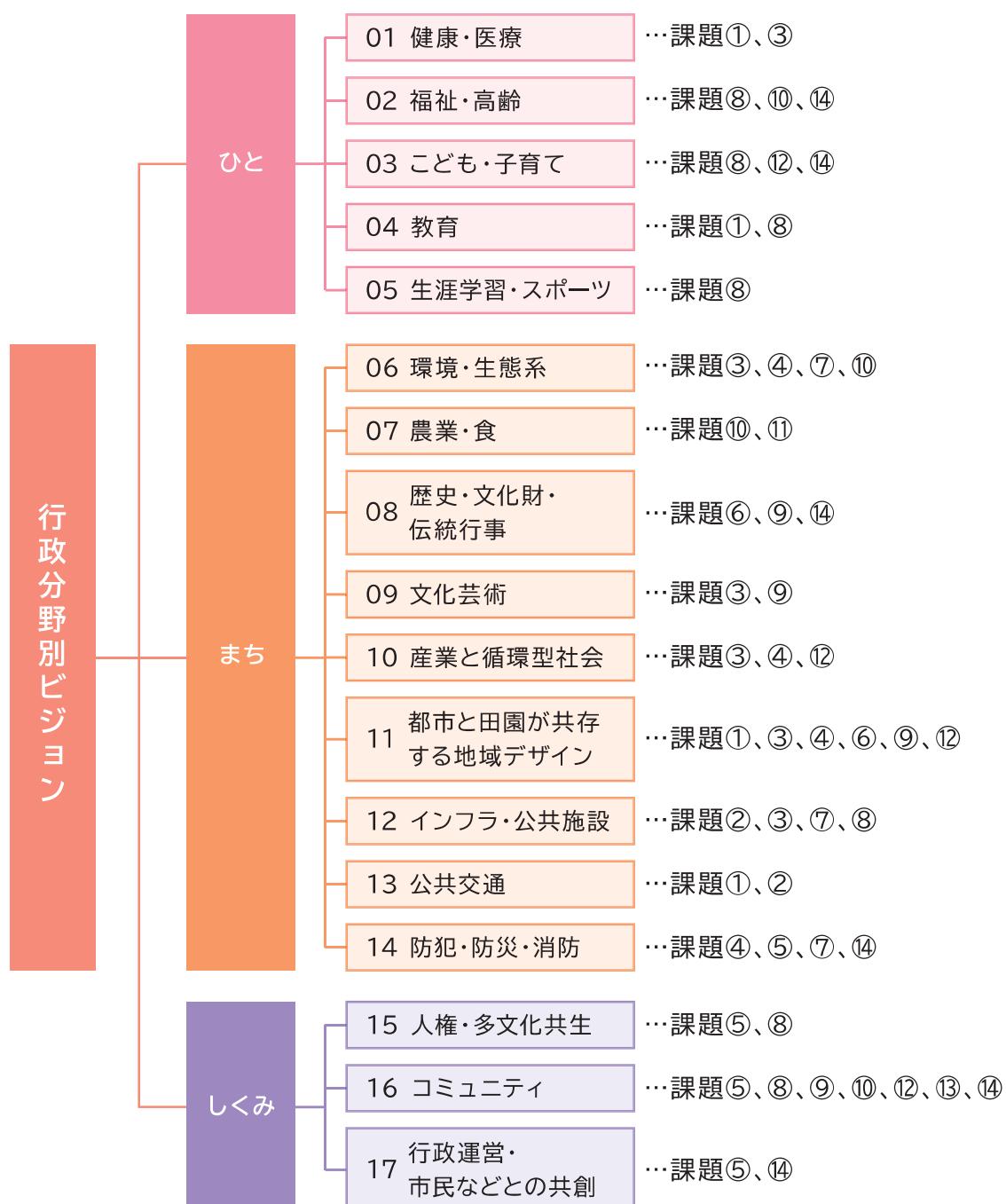
そのうえで、行政分野別ビジョンでは30年後を見据え対処しなければならない方向性をビジョンとして描いています。

その構成としては、第3章（P25～）で確認した風土性調査からの地域を横断して解決が必要な課題や生活空間にとらわれない課題を踏まえて、行政の視点から国で定める方針、行政分野別

市民アンケート、市で定める個別計画を中心に分析し、それぞれの分野ごとに「現状と課題」を整理しました。各行政分野において30年後にこうなってほしい、こうなれば市民のウェルビーイングの向上につながるといった視点から、具体例も織り交ぜ「目指すべき30年後の姿」として表現しました。

行政として定めたビジョンそれぞれについては、実現のための取組み方針なども必要になります。その部分は、本ビジョンを基盤として策定していく総合計画や個別計画で、バックキャスティングの手法（目指すべき未来の姿からさかのぼって、そこに至るプロセスを組み立てていくこと）により、計画期間の方針を定め策定していくことになります。

行政分野一覧と第3章 第3節「解決すべき課題の設定」(P34～39)との関係



健康・医療

この分野では、心身の健康づくりと地域医療体制の充実により、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○健康分野の現状と課題について

本市は、平成4(1992)年に「健康都市おやま」を宣言し、平成15(2003)年には「健康都市おやまプラン21」を策定(令和6(2024)年度3次プラン改訂)して、「ヘルスプロモーション」の理念に基づき、一人ひとりの豊かな人生を目指し、個人・地域・行政が力を合わせ、健康づくりに取り組んできました。その結果、平成22(2010)年から令和2(2020)年の間に健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」は、平均寿命とともに延伸しましたが、平均寿命との差はむしろ拡大してしまい、医療・介護の需要は増え続けています。したがって、いかに市民の健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めていくかが、健康分野の大きな課題となっています(表1)。

【表1】平均寿命と健康寿命

		小山市		寿命の伸び
性別	平均寿命	78.7歳 平成22(2010)年	80.8歳 令和2(2020)年	+2.1歳
	健康寿命	78.03歳 平成22(2010)年	79.58歳 令和元(2019)年	+1.55歳
女性	平均寿命	85.6歳 平成22(2010)年	87.1歳 令和2(2020)年	+1.5歳
	健康寿命	83.11歳 平成22(2010)年	83.91歳 令和元(2019)年	+0.8歳

出典：栃木県保健福祉部健康増進課算出
(とちぎ健康21プラン、厚生労働省区市町村別生命表の概況)

健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮めるために必要とされることは様々ですが、特にこころ

の健康の維持、歯と口腔のケア、健康習慣のためのウォーカブルな環境づくり、人と人のつながりを確保していくことは重要です。

健康都市おやまプラン・アンケート(令和6(2024)年実施、以下単に「アンケート」という)では、「身体の健康」および「こころの健康状態」について「健康である」「まあ健康である」を合わせると8割以上の方が健康と答えていますが、平成24(2012)年実施の同調査と比べて、身体は0.3%の減少、こころは1.2%の増加となっているものの、こころの健康状態への自覚は、いまだに身体の健康状態の自覚の高さまでには届いていません。(表2)

また、風土性調査では、「こころも身体も健康でいられること」を最重要とする結果が出ています。(P33 参照)

【表2】身体とこころの健康状態の自覚

項目	平成24(2012)年	令和6(2024)年
身体の健康について 「健康である」「まあ健康である」と 答えた人を合わせた割合	84.8%	84.5%
こころの健康について 「健康である」「まあ健康である」と 答えた人を合わせた割合	82.4%	83.6%

健康都市おやまプラン・アンケート(令和6年実施)

口腔の健康状態は全身的な健康状態と密接な関係があるといわれていますが、従来口腔の健康についての市民の関心は決して高くなかつたところ、最近は非常に社会的にも注目を浴び、アンケートでは、令和5(2023)年には「関心がとてもある・少しある」が87.3%と、平成29(2017)

年から1.9%増加しています。オーラルフレイル(口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含み、身体の衰え(フレイル)の一つ)が着目され、高齢者のお口の健康についての関心が高まることで、80歳まで自分の歯を20本以上保つことができている人の割合が増加しています。

また、健康習慣については、以下の表にあるように少しずつ向上しています。バランス良く食事を取るよう気を付けている人の割合は3.7%も増加していますが、運動習慣がある人の割合は0.1%の増加にとどまっており(表3)、一番基本的な運動で誰もが簡単にできるウォーキングが日常的に存在できる環境づくりが重要です。

【表3】バランス良い食事、運動習慣の割合

項目	平成23 (2011)年	令和5 (2023)年
主食・主菜・副菜をそろえて、バランス良く食事をするように気をつけている人の割合	70.4%	74.1%
運動習慣がある人の割合	40.1%	40.2%

健康都市おやまプラン・アンケート(令和6年実施)

こころの健康を保つ一つの要素として、人と人とのつながり(コミュニケーション)があります。しかし、最近ではつながりが希薄になったといわれています。

少子高齢化の急速な進展や格差の拡大により家族・地域のつながりが希薄化し、気候変動により生じる様々な問題や感染症リスクなど健康や地域保健を取り巻く環境が大きく変化する中、かつての当然のように人と人がつながっていた私たちのライフスタイルは大きく変貌しており、心の健康を保つためにも人と人のつながりが失われないようしっかりと確保していくことが必要です。

○医療分野の現状と課題について

市では、全ての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けることができるよう、地域全体で限りある医療資源を守り支え合う意識を醸成すべく、平成26(2014)年には県内初となる「小山市の地域医療を守り育てる条例」、平成28(2016)年には「小山市地域医療推進基本計画」を策定し、市内の医療体制の充実を図り、平成25(2013)年に地方独立行政法人化した、小山地区(小山市・下野市・上三川町・野木町)の2次救急医療機関である「新小山市民病院」と診療所、または病院間の連携強化などのネットワーク構築をはじめとする各施策に取り組んできました。

その結果、アンケートでは、市の医療全般についての満足度が平成25(2013)年から14.0%増加し、令和5(2023)年に「満足・どちらかといえば満足」が74.0%となっています。

また、かかりつけ医の有無についても、令和5(2023)年が74.9%と、平成29(2017)年から12.1%増加しています。

しかしながら地域医療そのものの関心度は、市民の68.2%が「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えているものの、前回の71.3%(平成31(2019)年)よりも下回っています^{注1}。

また、風土性調査では、特に田園部の地区的市民から「無医地区」や「医療サービスの不足」が困りごととして挙げられており、産科や小児科などの専門医が不足するなどの課題があります。

また、救急業務においては、出動件数は年々増加傾向にあり、令和5(2023)年は過去最多の10,121件(前年比600件増)となっています^{注2}。

(注1) 出典:健康都市おやまプラン・アンケート(令和6(2024)年実施)

(注2) 出典:小山市消防年報(令和6(2024)年)

2 | 目指すべき30年後の姿

○健康な暮らしのために進められた取組み

緑陰やベンチがたくさんあり、ウォーキングがしやすい公園や、徒歩での移動がしやすい歩道など、自然を感じながら楽しく運動できる環境が整備されたことにより、多くの市民が野外での運動習慣を身に付けるようになり、意識しなくとも自然と健康づくりに取り組めるようになっています。

行政、医療機関、民間運動施設（フィットネスクラブなど）との連携が進み、個人の健康に関するデータや運動実績を活用して、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりの支援が行われています。

各地区にコミュニティナースが配置されて健康づくりのサポート体制が構築され、予防医療^{注3}への関心が高まることで、生活習慣の改善が進み、健康で社会的な生活を送る市民が増えています。また、地域拠点としての多世代型の交流施設に地域伴走型支援職員や地域コーディネーターが配置されることで、地域における人と人のつながりが維持され、地域住民のこころの健康の維持につながっています。

○全ての市民の心身共に健康な暮らしの実現

市のあらゆる健康づくりの継続的な取組みによる効果により、市民一人ひとりのヘルスリテラシー（健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力）が向上し、誰もが、健康づくりに欠かせない要素である「バランスの良い食事」「運動習慣」「つながりづくり」、そして「お口の健

康習慣」の重要性を若い頃から意識し、各自の最適なバランスで実践することで、心身共に健康な暮らしを送り、健康寿命が伸びています。多くの方が、年を重ねても就労はもとより、趣味のつながりや生きがいとなる地域の居場所など、社会への関わり方についても選択の幅が広がって、生き生きと暮らし、地域などで活躍をしています。

○市民誰もが十分な医療を受けられる

地域完結型の医療体制が構築

小山地区では、2次医療機関である新小山市民病院の下、各病院や診療所・クリニックなどがその特長を生かしながら役割を分担して、診断や治療、検査、健康相談をオンラインでも行うことで、地域全体で切れ目のない医療体制が構築されています。

新小山市民病院では、歯科口腔外科の開設の後、産科も開設されて周産期医療体制が確立したことから、妊婦が安心して出産できるようになりました。

また、市民一人ひとりがかかりつけ医を持ち、高次医療（2次医療機関である新小山市民病院など）との連携や分担を理解し、程度に応じた適切な受診行動（救急電話相談の活用や救急車の適切な利用）を行うことで、必要な医療を適切に受けられています。

無医地区でもオンライン相談・医療によって医療機関とのアクセスが確保され、医療機関への送迎支援などの福祉サービス体制が充実したことで、どこに住んでいても希望する科目の医療機関を受診するのに困ることはありません。

(注 3) 予防医療：病気になってから治療を受けるのではなく、病気にかかるないように対策すること

福祉・高齢

この分野では、地域福祉体制の充実と、高齢者のつながりと支え合いによる活力あふれる地域づくりにより、セーフティネットを構築し、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

※子どもの貧困、ヤングケアラーについては、「行政分野別ビジョン3 こども・子育て」

1 | 現状と課題

○地域福祉の現状と課題について

「地域福祉」とは、地域住民、社会福祉事業を行う者、ボランティア・NPO、行政などがネットワークをつくり相互に協力し合うことで、福祉サービスを必要とする人が地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるようにすることです。この地域福祉においては、障がい者と健常者が共に学び、働き、生活することを目指して全ての人が尊重し合い共生できる社会、つまり「インクルーシブ社会」の考え方方が基本となっています。

市では、高齢者や障がい者、子どもなど、各福祉分野に加えて、要配慮者の支援方策及び生活困窮者自立支援方策、成年後見制度利用促進方策、子どもの貧困対策に関する事項を踏まえて、「小山市地域福祉計画」を策定し、地域福祉の観点から横断的な取組みを推進しています。

地域福祉においては、個人や家庭でできることは自分たちで取り組む「自助」、近所やボランティア活動などで助け合う「共助」、公的なサービス提供や、行政でなければ解決できない問題は行政が行う「公助」の重層的な取組みにより、助け合い、支え合うことが重要ですが、最近の単身世帯の増加や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観・意識の多様化による地域のコミュニティやつながりの希薄化によって、自助が困難となる方が増え、また限られた福祉予算の中で行政が公助として行うサービス提供にも限界がある中では、

いかに行政と連携して共助の部分を厚くしていくかが極めて大きな課題となっています。

○障がい者福祉の現状と課題について

障害のある方が自らの望む生活を営むことができるように支援する障がい者福祉の分野では、令和5(2023)年の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者はそれぞれ、4,302人、1,427人、1,446人となっており、平成30(2018)年と比較して、身体については横ばいですが、支援対象の広がりや、障がいに関する知識や理解が広がったことにより、療育および精神については増加傾向にあります(表1)。

【表1】小山市各障害者手帳所持者数の推移

項目	平成30 (2018)年	令和5 (2023)年
身体障害者手帳	4,362人	4,302人
療育手帳	1,145人	1,427人
精神障害者保健福祉手帳	959人	1,446人

出典：第7期小山市障がい福祉計画及び第3期小山市障がい児福祉計画

市では、障がいのある人の生活や就労、居住などの支援を目的とする障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の整備などを推進してきました。

また近年、市内の障がい者就労支援施設では、例えば、入所者が施設職員とともに、農作物を生産・加工・販売までの一連の工程を担うなど、地域における活躍の幅が広がっています。

また、令和 6 (2024) 年度には「手と心でつなぐ小山市手話言語条例」を制定しています。

障がい者福祉の分野では、特性や発達に合わせて能力や可能性が伸ばせるような取組みを行うとともに、重度化・高齢化や「親なき後（障がいを持つ方や支援が必要な方が、両親が亡くなった後）」を見据え、障がい者の地域移行の推進、障がい者への差別や虐待の防止、成年後見制度の活用などの権利擁護体制づくりも課題となっています。

○貧困の現状と課題について

本市の生活保護受給の状況を見ると、令和 6 (2024) 年 10 月時点では被保護世帯数 1,185 世帯、被保護人数 1,360 人、保護率 8.19 パーミル（1 パーミル = 0.1 パーセント）となっており、近年、人数や保護率は低下傾向ですが、世帯数は増加傾向にあり、1 人暮らしの生活困窮者が増加している傾向にあります。

そして、市の調査結果では、子育て世帯の相対的貧困率を見ると平成 30 (2018) 年と比べ、令和 5 (2023) 年では 0.7% 上昇、ひとり親で見るとその値は、17.1% も上昇しています。

貧困から抜け出せなくなる状態から脱するためには、生活困窮者が可能な限り自立するための相談支援体制や就労支援などの充実を図る必要があります。

○ひきこもりの現状と課題について

また、社会問題となっている「ひきこもり」については、市でも大きな課題として捉えています。生産年齢人口におけるひきこもり状態にある方は対象人口の 2% 程度、令和 5 (2023) 年時点ですで約 2,100 人と推計され、市では令和 2 (2020) 年から県内他市町に先駆けて、「ひきこもり相談支援室」を設置し、専門相談窓口や居場所を設けるなど、支援にあたっています。しかしながら、令和 2 (2020) 年の本人家族などの実人数の相談件数は約 270 件ばかりと、ひきこもり状態に

ある推計 2,100 人からすると少なく、まだまだ相談支援さえ届かないひきこもりの方をどのように支援していくかが大きな課題です。

○高齢者福祉の現状と課題について

市では、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を定めた「小山市すこやか長寿プラン」を策定し、「地域でつながり 支え合い 誰もが自分らしく 安心して暮らせる小山」を基本方針とし、地域住民や地域で活動する組織・団体などとの連携・協働を図りながら、計画を推進しています。

高齢者の人口推計を見ると、高齢者数（高齢化率）は令和 6 (2024) 年の 43,860 人（26.3%）から令和 32 (2050) 年の 52,771 人（35.2%）へ、増加すると見込まれています。また同じ期間において、後期高齢者数は約 11,600 人の増加が見込まれます（表 2）。

【表 2】市の前後期高齢者数と比率の推計

項目	令和 6 (2024) 年	令和 12 (2030) 年	令和 32 (2050) 年
前期高齢者数 (65~74 歳) 比率	23,176 人 52.8%	27,045 人 59.1%	20,440 人 38.7%
後期高齢者数 (75 歳以上) 比率	20,684 人 47.2%	18,723 人 40.9%	32,331 人 61.3%

出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

また、高齢者の地域活動への参加意向について市が調査した結果では、「ぜひ参加したい」、「参加してもよい」を合わせて 54.8% ですが、「既に参加している」の 5.1% と大きく乖離している現状となっています。

今後、高齢者が社会の担い手・労働人口としてより一層活躍することが期待されますが、健康で自立した生活を送るための身体機能を維持していくことが重要であり、介護予防・健康づくりの取組みが必要となります。

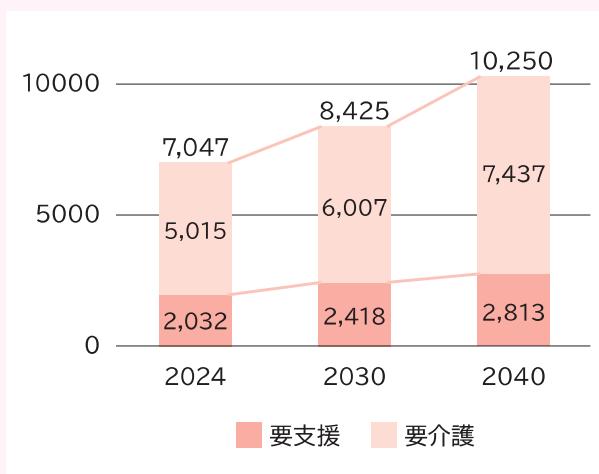
また、高齢者が、自分らしく、いきいきと暮ら

し続けられる地域づくりのためには、個々の経験を生かしながら社会参加や地域での交流の機会を充実させることが求められます。

○介護分野の現状と課題について

要支援・要介護認定者数（第2号被保険者含む）の推計では、令和6（2024）年から令和22（2040）年までに3,203人増加することが見込まれています（表3）。

【表3】要支援・要介護認定者数の見込み
(第2号被保険者含む)



また、市の調査によれば、認知症になった際の暮らし方については、「適切な施設があれば入所したい」と答えた方が最も多く、自分の身の回りのことが自分でできなくなったときに、どのように暮らしていきたいかについては、「特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所したい」という回答が最も多くなっています。

特別養護老人ホームの入所待機者が増加している状況もあり、要介護度の重い方を介護する家族などの負担軽減のためにも、入所系介護保険施設のさらなる整備が必要であるとともに、介護事業所への調査では、従業者の全体的な不足傾向が見られますので、働き手の確保、雇用・労働条件の改善、研修の充実など、人材の確保と定着のための支援が必要です。

2 | 目指すべき30年後の姿

○福祉支援体制の充実による支援

例えば、行政、社会福祉協議会、高齢者サポートセンター、NPO、社会福祉法人などの関係機関による連携会議の実施や共通データベース整備などの効果により、連携がより一層強まることで、地域の福祉に関する複合的相談・支援体制が構築されています。また、市が地域の元気な高齢者などによる社会参加（ボランティア活動や支え合い活動）を積極的に伴走支援し、やがて自走できるようにしていくことによって、家庭、近隣、知人などとの関係を保ち、誰もが安心して暮らせるよう、地域において支え合い・助け合うことができるようになっています。また、いわゆる「親なき後」でも、安心して生活できる支援体制が途切れずに構築されています。

○貧困の連鎖を断ち切り、 相対的貧困率が低下

関係機関の連携による早期発見、学習支援、経済的支援が対象者に円滑に実施され、それらを十分に享受できることによって、経済的困難者が貧困の連鎖に陥ることなく、安定した収入を得ることができるようになって、相対的貧困率が低下しています。

○障がい者がチャレンジできるまち

地域や福祉施設、企業などが連携し、障がい者の働く場所、活躍の場所があふれ、誰もがチャレンジできるインクルージブなまちになっています。

例えば、福祉施設における農福連携の取組み（障がいのある人が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み）は、ますます広がりを見せ、施設入所者がその能力を十分に発揮し、市内農業の重要な担い手として、地域振興に貢献しています。

○高齢者一人ひとりが地域の、過去と未来をつなぐ「かけがえのない存在」に

市の生きがいづくりや世代間交流の施策の効果などにより、多くの高齢者が、その知識や経験を生かし次世代への継承を行うなど、地域にとつてかけがえのない存在として活躍をしています。

また、住民同士が相互に支え合うことで、高齢者になっても、こころと身体の健康を保つことができ、暮らしたい場所でいつまでも生活できます。

○安定した財政と社会保障制度が支える介護サービスと先進のテクノロジー

健康寿命向上と社会参画促進の効果により、医療費の増大などが抑制され、介護サービスの安定した供給と、支援の継続が可能になっています。(P134 健康分野参照)

また、健康な高齢者が介護サービスの担い手として活躍することで人手不足の解決の一助となるとともに、技術革新による介護ロボットなどが活用され、適切な介護や福祉サービスの提供と支援が行われています。

高齢者がデジタル機器を使いこなし、タクシー

配車アプリで買い物に行ったり、オンライン受診ウェブサイトを使いこなすことができたりするなど、運転ができなくなっても買い物や医療機関受診などを不便なく行うことができ、病気や介護が必要な状態になったとしても、望む場所で望む暮らしを送ることができます。

○旅立つ人も、残された人も、安心して人生の最期を迎えるまちに

誰にとっても、最期を迎えるときに思い残すことがないように過ごすことは人生におけるウェルビーイングとしてとても重要なことですし、残される家族にとっても同様です。

誰でも希望すれば、家族や支援者（行政やNPOなど）と自分の最期について話し合い、終末期の方針を決めることができる相談・支援体制が整い、「望んだ人生のクロージング」ができるようになっています。

特に単身や身寄りのない高齢者に関しては、身近な関係機関による専門知識と豊富な経験に基づく手厚い支援や、見守り、死後事務委任などのサービスが充実しています。



こども・子育て

この分野では、こども・若者が健やかに成長する、こどもまんなか社会の実現による好循環なまちづくりにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○こどもや子育てについて

全国的な傾向と同じく、昨今の市の出生数は減少傾向にあり、令和4（2022）年で1,018人、出生率6.1、合計特殊出生率で1.20となっており国平均より低くなっています。

また、市の未婚率についても全国的な傾向と同じく上昇しています。結婚に対する考え方は、大多数の人が当たり前にするものから、それぞれの生き方に合わせ、柔軟に「選択する」ものに変化しています。さらに、子育てにかかる経済的負担も出生率の減少傾向に拍車をかけています。

世帯の形態も変化し、大家族や専業主婦世帯が多くを占めた状況から、核家族や共働き世帯の割合が増加しています。

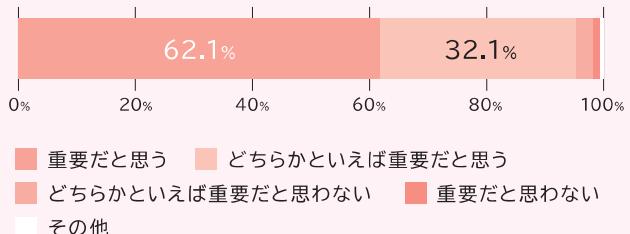
核家族・共働き世帯の増加により保育ニーズは高まっていることがうかがえます。市においても「希望する保育所や学童保育施設に入所できない」といった潜在待機児童問題も表面化しています。子ども・子育て調査^{注1}結果からも、子どもの預け先や子どもの居場所の充実を求める声が多く聞かれ、需要が高まっていることが明らかになりました。

こどもや若者^{注2}が安心して過ごす居場所についても、様々な居場所が求められています。子ど

も・子育て調査結果からも、放課後に過ごすことの居場所では、多くの小学生児童が利用する放課後児童健全育成事業（学童保育クラブなど）や放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）の充実を希望する声が多く、特に放課後や長期休暇中の居場所のニーズが高まっています。

行政分野別市民アンケートにおいても、地域全体でこどもを守り育てることが重要と考える市民が、「重要だと思う」、「どちらかといえば重要だと思う」の合計で94.2%となり、非常に多い結果となっており、地域全体で子育てを支えていくことが求められています。

■設問：こどもを地域全体で守り、育てる



○こどもが抱える困難について

オレンジリボン運動^{注3}のきっかけとなった平成16（2004）年に本市で起きた児童虐待事件から令和6（2024）年で20年となります。児童虐待の通告件数は令和5（2023）年では297

（注1）子ども・子育て調査：子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査（令和5（2023）年12月）、子どもの生活実態調査（令和6（2024）年1月）、若者の意識と生活に関する調査（令和6（2024）年1月）

（注2）こども基本法第2条において「こども」は、「心身の発達の過程にある者」とされています。大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を意味し、年齢による定義はありません。「若者」については、法令上の定義はありませんが、こども大綱では、思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）・青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満）。施策によっては40歳未満までのポスト青年期の者も対象とする）の者とされています。「こども」と「若者」は重なり合う部分がありますが、青年期全体を含むことを明確にする場合には、特に「若者」と記載しています。

（注3）平成16（2004）年、本市で幼い兄弟が虐待により死亡する痛ましい事件が起き、翌年「カンガルーOYAMA」という団体が、二度とこのような事件が起こらないようにという願いを込めて、オレンジリボン運動を始めました。オレンジリボンは、「こども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動のシンボルマークであり、オレンジ色はこどもたちの明るい未来を表しています。



件と過去10年間で最も高くなっています。

子どもの貧困、児童虐待、障がい、不登校、いじめ、ひきこもり、外国にルーツがある子ども、育児不安や育児ストレスを抱える家庭など、多様な困難を抱える子どもとその家庭への支援は、子どもの良好な成育環境に不可欠です。子ども・子育て調査結果では、特にひとり親家庭の貧困状態の割合が高い状況にあることがうかがえます。子どもの貧困は実態が見えにくく捉えにくいといわれており、その要因には家庭の経済的困窮だけでなく、子どもや親の健康状態、ヤングケアラー、社会的孤立など複合的な要因を包含しており、家庭や本人の努力だけで改善することは困難なケースが多いと考えられます。また、何らかの心理的、身体的あるいは社会的要因や背景などから、学校に登校したくてもできない不登校児童生徒数についても年々増加傾向となっています。全ての子どもが皆等しく、教育を受けることができ、多様な学びや遊びの機会が得られるような場所の提供や、自己肯定感・自己有用感を高め幸せを感じられるよう、子どもやその家庭への教育・生活・就労・経済支援など、幅広い支援を行うことが必要になります。

○若者について

少子化や核家族化、インターネット上の違法・有害情報に起因する被害や、成人年齢の18歳への引き下げに伴う青少年の消費者トラブルなど、若者を取り巻く環境は変化し若者が抱える問題は多様化、深刻化しています。

若者の意識と生活に関する調査^{注4}においても、現在の困りごとや悩みごととして「職・仕事のこと」「お金のこと」との回答がそれぞれ4割を超えていました。その他「体や心の健康のこと」「恋愛のこと」「結婚のこと」「家族のこと」が1~2割程度の回答で続いています。このことから、生活

の基盤となる職・仕事やお金のことを中心に、多くの若者が様々な困りごとや悩みごとを抱えていることが読み取れます。

子どもたちは家庭や地域の中で、生活や遊びなどの体験を通して心身ともに成長し、規範や行動能力、社会性や自主性を身に付け自立していきます。

成長過程にある若者一人ひとりに寄り添い、自立した個人として健やかに成長していくことができるよう、適切な支援・相談環境の充実を図り、社会全体で支え見守る体制を整えることが必要です。

○子どもの権利について

平成元(1989)年、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が第44回国連総会で採択されました。地球上の全ての18歳未満の子どもが守られる対象であるだけでなく、子どもが権利を持つ主体であることを明確にしました。子どもが大人と同じように、一人の人間として持つ様々な権利を認めると同時に、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利を定めています。

国においても、子どもの利益を一番に考え、子ども関連の取組みを国の中に据えることが重要だという認識に至り、子どもを権利の主体とし、権利を保障する総合的な法律として令和5(2023)年に「子ども基本法」の制定を行いました。

しかしながら、子ども・子育て調査によると、「子ども基本法」や「子どもの権利条約」の市民の認知度は低い状況にあります。子どもが自らの権利について学べる環境を整え、加えて、子どもや若者の健やかな成長に関わる大人への情報提供を推進し、子どもが権利主体であることを社会全體で共有していくことが必要です。

(注4) 出典:若者の意識と生活に関する調査令和6(2024)年1月(18~29歳)

○こども・子育て政策を進めていくために

こどもや若者、子育てを取り巻く環境の大きな変化に対応したこども・子育て政策が求められています。

国が全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とし「こども基本法」を制定、こども政策の基本的な方針を定めた「こども大綱」を示したことを受け、市では令和6(2024)年度に、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、「子ども・子育て支援事業計画」や「児童虐待対策基本計画」、「子どもの貧困対策計画」などを包含する「おやまこどもプラン」を策定し、こども・若者に関する取組みを積極的に推進しています。

また、市では、妊娠・出産から子育て、こどもから若者まで各状況に応じた切れ目ない支援ができるよう、一元的な体制を整備するため、令和7(2025)年4月の組織改編において、保健福祉部内のかども関連部署を教育委員会へ移行し、こども未来部を新設しました。

こどもや若者、子育て家庭の意見をしっかりと聞き、政策に反映できるよう、市民・学校・地域・子育て支援団体・企業・行政が一体となり、こども・子育ての取組みを推進していくことが重要となってきます。市では、こどもや若者、子育て当事者の市民フォーラムを開催し、子育て関連団体などの民間団体との連携を図り、こども・子育て当事者の声を反映して政策を実現する体制の構築を進めています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○ライフステージに応じた包括的支援で、 こども・子育てに優しいまちに

こどもや子育て当事者のニーズを的確に把握し、乳幼児期から青年期の移行期までのライフ

ステージごとに適応した包括的な切れ目のないサポート体制が整ったことで、こどもを安心して産み育てることができ、こどもが伸び伸びと自分らしく幸せに生活ができるようになっています。

○仕事と子育ての両立しやすい社会でこどもが伸びやかに成長

仕事と子育ての両立を可能とするために、保育所の定員増や、時間外保育や一時預かり保育、病児保育など、市民のニーズに対応した多様な保育サービスが提供され、潜在的待機児童の問題も解消しています。

経済的負担軽減として教育の無償化の範囲が拡大されるとともに、柔軟な働き方が可能な労働環境の整備など社会的にワーク・ライフ・バランスの充実が図られることで、各家庭に時間的・心理的余裕が生まれ、家族が一緒に過ごす時間や家庭内の対話も増え、健やかで幸せな家庭生活を送ることができるまちになっています。

○こどもが安心していられる場所が山ほどあるまち

家庭や子育てを取り巻く環境が多様化する中で、子育てをする意識が「家庭だけで担うもの」から「地域で行うもの」へと変わることにより、こどもや子育てへの理解が深まり、子育て当事者が一人で抱え込んでしまい、孤立するようなことがなくなっています。

こどもの遊び場や、保育所、学童保育施設、放課後の居場所、学習スペースといった「こどもの居場所」の整備がより一層進むことで、子育てしやすい環境となっています。

子育て世代だけでなく、若者や高齢者に至るまでが子育てに社会参加することで、地域、世代間の「つながり」をつくり、家庭の外と関わることでこどもの社会性が高まり、新しい価値観や多様性を学ぶ機会へとつながります。

○子どもの貧困や虐待がないまちに

学校・地域・行政の連携による早期発見や、学習支援、経済的支援などの継続的な取組みによって、子どもの「貧困の連鎖」を断ち切れるまちになっています。

本市を発祥として生まれたオレンジリボンキャンペーンの啓発活動が継続的に行われ、市や児童相談所、民間団体の連携、そして市民一人ひとりによる児童虐待防止への取組みにより、困窮する家庭の孤立を防ぐサポート体制が構築され、児童虐待の件数が限りなくゼロに近づいています。また、オレンジリボンをシンボルとする「子育てにやさしい社会」が実現し、この活動が全国に波及しています。

子どもの貧困や虐待がなくなり、子どもたちは生まれ育った環境に関わらず、心豊かに育ち、生きる力を身に付けることができ、明るい未来を切り開いていけるようになっています。

○子ども・若者の権利尊重と自己実現

子どもや若者の意見が市政に反映できるイベントや仕組みづくりが進むなど、子どもが一人の権利主体であることが、家庭をはじめ社会全体で共有されるようになり、子どもの意見（権利）が尊重されるまちになっています。また、子どもの人権がより一層尊重されるまちになり、いじめや虐待、不登校など、子どもを取り巻く問題は極端に少なくなっています。

加えて、子どもたちが希望に応じた多様な選択肢を持ち、自由な発想でチャレンジしていくことを支える環境や、それを応援する地域全体の温かい目があることで、子どもたちの自己実現を叶えていくまちになっています。

○子どもを主体とした好循環なまちづくりにより、子どもまんなか社会を実現

子どもや子育て当事者の声を反映し、施設整備や支援サービスの充実が図られたことや、結婚・

子育てに対してポジティブなイメージへ転換が図られたことで、結果として、出生数も向上しています。また、医療技術の進歩と相まって、子どもを希望する家庭が子どもを持つ社会が実現しています。

子ども・若者が伸び伸びと健やかに暮らす、子育て世帯が安心して妊娠や出産、子育てをすることができるなどで、幸せに暮らした記憶が、これからも住み続けたい、一度離れたとしても再びこのまちに戻って暮らしたいという意識を醸成し、まち全体の好循環を生み出し、地域や社会全体で子どもたちを支える「子どもまんなか社会」が実現されています。



教育

この分野では、安心して学び続けられる教育環境の整備と、学びの選択肢の拡充により、誰一人取り残さない質の高い教育を行い、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○教育分野における現状と課題について

少子化は本市も例外ではなく、市全体で児童生徒数の減少が見られ統合した学校がある一方、一部では宅地開発により児童生徒数が増加し小学校が新設されるなど、学校規模の二極化が進んでいます。二極化は今後も進む見込みであり、学校の配置や規模の適正化、老朽化が進む学校施設の長寿命化改修などを検討し、子どもたちが平等に安心して学習できる環境整備が必要です。

学校は地域にとっても大切な存在です。児童生徒数の減少と学校施設の老朽化などの面から統廃合が進むことが想定されますが、児童生徒数による画一的な学校の統廃合を進めるのではなく、子どもや保護者の声を聞き、地域の状況や特性を踏まえ、地域と共に進めていくことが重要です。

また、外国籍の児童生徒数は増加傾向にあり、令和5(2023)年度では児童生徒総数の4%を超え、約30の国や地域の子どもが学んでいます。語学や適応支援を行う小山市外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」を設置していますが、語学や文化の壁による進学や就労の問題は依然として懸念されます。各々の子どもの実情に即した、学習や生活の支援体制の拡充が必要です。さらに、異なる文化を持つ子どもが互いに尊重し合う環境を整えるため、国際教育の充実が求められます。

不登校の児童生徒数も年々増加傾向にあり、

令和5(2023)年度は613人と、5年前と比較して2倍に急増しています。不登校児支援を行う市教育支援センター「アルカディア」を設置していますが、不登校の児童生徒の支援対策の拡充は急務です。学校ではその兆しを素早く察知し相談支援につなげる体制の整備が重要となり、学校以外でも子どもが安心して学び成長できるフリースクールのような場を確保し、将来の多様な選択肢を持てる環境の整備を進める必要があります。

風土性調査でも、「教科教育ではなくて、生きていく力を伸ばす、いきいきと自分がやりたいことを伸ばせるような環境」を求める声もあり、多様な学び・成長ができる環境が望まれています。

市でも、多様な教育を進めています。国際教育の一環として、ケアンズ市(オーストラリア)、紹興市(中国)、本溪市(中国)と姉妹・友好都市^{注1}などの協定を結び、中学生派遣事業やオンライン交流会などを行っています。平和教育として、広島平和記念式典中学生派遣事業などを行っています。その他にも、「田んぼの学校」の取組みや、コウノトリに関する各地の学校とのオンライン交流を行うなどの環境教育を推進しています。多様な教育をさらに展開し、子どもの豊かな人間性の構築への寄与が重要となってきます。

市が設置する青少年相談室の相談回数は高止まり傾向にあり、その内容は不登校や発達障害に関する事、学校生活の悩みなど、多岐にわたっています。子どものライフステージに関係なく、切れ目ない相談支援体制の拡充が求められます。

(注1)姉妹・友好都市：親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ、異なる国の都市と都市。

総じて、少子高齢化やグローバル化などの進展により、こどもたちを取り巻く環境も変化し、教育の課題も複雑化・多様化しています。各教育機関・家庭・地域が連携し、誰一人取り残さず学び続けられる質の高い教育環境を整備・維持していくことが求められています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○安心して学び続けられる環境

こどもにとっての最善を第一義とし、こどもや保護者の声、支える地域の特性を踏まえた、学校の適正配置等が行われ、地域全体でこどもたちの健やかな成長を見守る環境が整っています。

また、学校施設の長寿命化改修・建て替えが完了し、教育費の無償化が拡大するとともに、少人数指導による一人ひとりに寄り添った指導が実践され、安心して学べる環境となっています。

○関係機関及び各教育機関の切れ目ない連携

こどものライフステージが変化しても、必要な支援につながることができるよう、関係機関との連携や情報の一元化がされ、必要な情報を得られ、学校生活や家庭の困りごとを気軽に相談でき、早期課題解決のための支援体制が充実しています。

初等^{注2}・中等・高等教育機関の各機関が一体となり情報の連携が行われ、共に教育を考える風土が生まれ、こどもにとっても保護者にとっても、安心できる教育環境が整っています。

○多様性が当たり前、こども主体の教育

こどもが障がいや国籍の違いを理解し認め合い、共に学びを深めています。支援体制が拡充され、外国籍の子も障がいのある子も全てのこどもが、望む学びや経験を得るためにサポートを受け

られ、多様性を認め合う意識が醸成されています。

また、こどもが権利の主体であるとの考えが浸透し、校則もこどもたち自身が議論し、過ごしやすい環境を整えることで、自主性や責任感が育まれています。

○自由な学びの選択肢を認め合えるまち

学校以外でもこども自身が自分の特性や興味関心に合わせて、学びたい場所や内容を選べるようになり、誰一人取り残さず成長できる環境が整い、不登校の問題がなくなっています。

田園部と都市部の交換留学制度が推進され、学区を超えた通学に対応するスクールバスも整備され、小規模校でアットホームな雰囲気で学びたい子、大規模校で切磋琢磨したい子、フリースクールやオンライン学習など、学校の外で自分のペースで勉強をしたい子など、様々な選択肢があり、互いの選択を認め合う雰囲気が生まれています。

また環境に関わらず望む進学や就労などができるよう、経済的支援や学習支援が充実しています。

○多様な教育の拡充

姉妹・友好都市との国際交流に加え、多岐にわたる分野において国内外の様々な都市と交流教育を展開し、こどもの創造性や興味関心の拡大の一端を担っています。

○多世代が交流する地域の拠点としての学校

学校は地域との連携を深め、多世代が交流し学び合う、地域の活動拠点となっています。

こどもたちは、放課後や部活動を通して地域の大人と交流し、人生のロールモデルとなり得る存在と接することで将来の選択肢を広げられ、成長を支える大人にとっても、地域貢献への喜びを見出し、日々の生活の活力になっています。

(注2) 初等：幼児教育・小学校における教育を指す。

生涯学習・スポーツ

この分野では、生涯にわたる学びと運動・スポーツ環境の充実により、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市の生涯学習とスポーツについて

生涯学習活動や様々な市民活動を通して市民相互の交流を促進し、地域づくりに寄与することを目的に、生涯学習の場として昭和 53（1978）年に中央市民会館が運営を開始し、市立図書館の業務も開始しました。その後、平成 5（1993）年に中央図書館が開館し、平成 6（1994）年にはロブレにて市立生涯学習センターが運営を開始しました。令和 4（2022）年度には「第 3 次小山市生涯学習推進計画」がスタートし、「学んで育む“ひと・まち・絆”」を基本理念として掲げ、市民の生涯にわたる学びを支援している他、地域交流を促進するため、生涯学習センターや各公民館を通じて、様々な市民活動を推進し、市民相互の交流を深めています。

行政分野別市民アンケートでは、学校教育以外で学ぶことのできない理由について「時間がない」が 56.5%で最も多く、生涯学習の取組みについては「すべての市民が年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず自分の思うとおりに学習できる環境になっていればよい」が 50.0%となっています。また生涯学習を通して、市民が生きがいを持ち、市や地域をより活性化させるための施策については「初めてでも参加しやすい環境づくり」が 64.1%と最も多い回答でした。

市のスポーツの推進において、平成 20（2008）年には「おにっこクラブ」が、市唯一の地域スポーツクラブとして発足しました。総合的なスポーツ活動ができるクラブで、こどもから高齢者まで参加可能です。地域住民が自主的に運営し、バドミ

ントンや障がい者スポーツなど多様なスポーツを楽しめます。

平成 21（2009）年には「市民一人 1 スポーツ」を目指すため「第 1 次小山市スポーツ推進基本計画」を策定し、「スポーツのまち小山」をより積極的に育んでいくため、平成 26（2014）年には「スポーツ都市宣言」を行いました。その後、令和 3（2021）年には、市立体育館がオープンし、市民のスポーツ活動の場が充実したこと、スポーツ振興に大きく寄与しています。

行政分野別市民アンケートでは、運動・スポーツの頻度について「定期的に行っていない」が 53.6%で最も多く、どのような運動・スポーツ（種目）を行っているかについては「ウォーキング」が 27.4%で最も多い回答でした。

さらに運動・スポーツを継続している人の理由としては「運動不足による肥満や生活習慣病を予防したい」が 39.1%で最も多く、週に 1 日以上運動・スポーツを行っていない人の理由については「時間的余裕がない」が 54.1%となっております。

全ての市民が週に 1 日以上運動・スポーツを行えるようにするために必要な取組みとしては「安心・安全に配慮した歩道や街路灯などの整備」が 31.1%で最も多い回答でした。

○課題

社会環境や家族構成・ライフスタイルの変化などにより人ととのつながりが希薄化する中で、誰一人として取り残すことなく学習機会を提供する「社会的包摂」と、その実現を支える生涯学習の拠点や地域コミュニティが一層重要になってい

ます。また、急速に進むデジタル社会に対応するため、デジタルデバイド解消や、デジタルリテラシー向上は喫緊の課題となっており、障がい者や外国人の学びの場作りも不可欠です。また現在、生涯学習の拠点となっている生涯学習センターがあるロブレは、令和10（2028）年ごろまでに閉鎖され、再々開発が予定されており、新たな生涯学習センターの在り方について早急に検討する必要があります。

現代社会では都市化や生活の利便性向上により身体活動の減少や、運動・スポーツを行う時間的余裕がない状況から、健康増進、体力向上、ストレス解消の機会が少なくなっています。生涯を通してスポーツに親しみ、身体的活動を通じて健康の維持、体力の向上を図ることが健康寿命の延伸にとっては重要です。

また、生涯学習・スポーツの場での異世代間交流や、知識や経験を共有することは世代間の理解や連帯を深め人と人がつながるためにも不可欠で、生涯スポーツの実践はウェルビーイングにとって極めて重要と言えます。

2 | 目指すべき30年後の姿

○誰もが学びたい時に学べる場所

ロブレの再々開発に伴い新しくなった生涯学習センターは、市民の生涯学習の拠点の中核になるとともに、各地区の交流センターや公民館、廃校を活用した施設などとしっかりと連携し、市全体で行われている生涯学習支援を統括しています。生涯学習センターはじめ各地区の施設には、専門的な知識を持つ社会教育主事・社会教育士が配置され、常に学びや交流に関する情報を発信し、学びの機会を広げています。また、社会教育主事・

社会教育士は「コーディネーター」として地域づくりを支える一員となり、地域の課題解決につながる学びや交流の場づくりを担っています。

○生涯にわたって学び活躍できる社会

多様な学びの場には、市民・事業者・学校も関わり、様々な人材による講師のネットワークが構築され、学びたい時に講師や学習サークルとつながることができます。また、各地区ではデジタル社会に対応するための入門講座やスキルアップ講座などが開催されており、高齢者や外出が難しい人の、オンラインでの学習や情報交換、買い物などに活用できるスキルを学んでいます。また、多様な言語を選べるオンライン講座も開催され、外国人の学びや、地域住民と外国人の交流の場になっています。各種講座はリアルとオンラインの双方で学べるため、都合の良いタイミングや場所で活用されています。

○ライフステージに応じた運動・スポーツ・レジャーで余暇を楽しむ

こどもから高齢者までの人々が地域で身近にスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブが各地に生まれ、従来学校で行われていた各種部活動の地域移行も担っています。

また、従来のスポーツの種目に限らず、クロスマントンのような今までマイナーとされていたスポーツや、思川沿いや渡良瀬遊水地での穏やかな流れを利用して自然を間近に感じながら水上散歩を楽しめるカヌー、SUP（サップ）などのウォータースポーツ、さらにはバードウォッ칭やキャンプなど自然の恵みを感じられる野外活動まで様々な運動・スポーツ、レジャーを愛好する人々が、それぞれの余暇を満喫しています。

環境・生態系

この分野では、私たちの暮らしを支えている環境と生態系を保全し、適切に管理することにより市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○ゼロカーボンとネイチャーポジティブ

第2章で述べているとおり、私たちの暮らしは、豊かな自然の恵み（生態系サービス）によって支えられています。二酸化炭素などの温室効果ガスの増加による地球温暖化が深刻な問題とされるのは、地球温暖化による熱波や自然災害などの異常気象、海面上昇、砂漠化、氷河や永久凍土の融解などが生態系に大きな影響を及ぼし、動植物の絶滅、移転はもとより、私たちの暮らしに必要とされる生態系サービスが受けられなくなり私たちの暮らしが成り立たなくなるからです。令和32（2050）年までに温室効果化ガス排出量実質ゼロを120か国以上の国が目標としており、日本は令和12（2030）年までに平成25（2013）年比で46%の削減を目指していますが、令和5（2023）年にゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブ宣言を行った本市も令和7（2025）年1月に策定したおやま脱炭素ロードマップで、令和12（2030）年度までに51.5%、令和22（2040）年度までに77.5%の削減を目指しています。

そして地球温暖化に加え農地開墾や都市開発のための森林伐採、特定の種の大量捕獲や密猟、自然界で分解されない廃棄物の土地や海への投機による生態系の損失、^{きそん}毀損は極めて深刻であり、令和12（2030）年までに令和2（2020）年比で自然の損失を止め反転させて、令和32（2050）年までに完全な回復の達成を目指とするネイチャーポジティブはゼロカーボンとともに車の両輪として推し進めなければ私たちが暮らしていくうえで必要とされる生態系サービスは維持

できません。国際的研究機関・自然保護団体は、1970～2016年の間に、「世界の脊椎動物の多様性は平均68%減少した」「淡水域の生物多様性は84%減少した」「1970年以降に人間活動によって地球上の陸地の75%が改変され湿地の85%が失われた」「1990年以降世界では4億2000万ヘクタール（日本の11倍に相当する広さ）もの森林が農地や植林地に転換され失われた」「レッドリストで評価されている14万2,500種の生物のうち現在絶滅の危機にある生物は約4万種にのぼる」などの報告を上げています。また、最近では、人と動物の共通感染症問題をきっかけに、人と動物、それを取り巻く環境としての生態系は、相互につながっていると包括的にとらえる「ワンヘルス」という考え方が注目されており、そのような観点からも生態系の回復や生物多様性の向上は重要な課題です。

○市の環境と生態系が抱える課題

本市らしい自然を代表するものは、市内を流れる思川、鬼怒川をはじめとした大小様々な河川や、国際的に重要な湿地としてラムサール条約（正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の条約湿地に登録されている渡良瀬遊水地、各所に点在する平地林と田畠が広がる風景ですが、今、これらの自然に変化が生じてきています。

河川や渡良瀬遊水地では、10年前までほとんど見られなかったイノシシが大量に繁殖して捕獲が追い付かず、シカの繁殖まで確認されています。農作物や人的被害だけでなく、様々な動物や植物の生息・生育エリアに侵入し、希少な在来生物へ

の被害も懸念されています。

また、平地林は土地利用規制が比較的緩いため開発の対象となりやすく、伐採して住宅や太陽光発電施設、車両ヤードになってしまい、20年前の平成16(2004)年に1,141ヘクタールあった平地林も、令和5(2023)年度には801ヘクタールにまで減少(約30%減少)してしまいました。かつての農用林、薪炭林としての役割を失ってしまったことに加え、担い手不足で保全、管理に手が回らなくなっています。農地についても農業者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地が急速に拡大し、また大規模化の進展で畔や用水の管理が行き届かず、農業によって維持されてきた多様な生態系が失われつつあります。

今ある本市の自然をいかに残していくかが大きな課題となっている中、令和6(2024)年までに5年連続繁殖しているコウノトリをはじめとした貴重な動植物の生息地であり、自然の宝庫となっている渡良瀬遊水地では、長年進んできたヨシ原の乾燥化を防ぐため、国土交通省利根川上流河川事務所により、湿地保全・再生基本計画のもと掘削によって池をつくる湿地再生事業が進んでいます。掘削後に繁茂しヨシ原の良好な形成を阻害するヤナギやセイタカアワダチソウを除去する市民のボランティア活動が平成26(2014)年から始まり、今までに延べ2万人以上が参加して良好なヨシ原の形成に一定の役割を果たしているとともに、環境学習フィールドでは水辺の生き物観察や魚類の外来種除去活動が定期的に開催されています。

このようなボランティアと連携した自然再生の取組みを渡良瀬遊水地からさらに市域全体に、平地林の保全や緑地管理、営農活動、鳥獣被害対策まで拡大することで、ネイチャーポジティブを推進していかなければなりません。平地林の保全・管理については令和6(2024)年度中に市内平地林の現状と課題を踏まえ、保全制度の充実、担い手育成、保全管理活動支援を柱とした小山市保全管理・計画を策定します。

○都市部で必要とされる取組み

また、第3章第3節の解決すべき課題の設定で指摘されているとおり、気候変動によって酷暑日が増えている中での緑陰不足による人体への悪影響という問題は今後さらに深刻化していくことが予想されます。また、都市部と田園部を比較したときに、あまりに都市部の土と緑の空間が減少し続けることで生態系の不均衡がより拡大し、市域全体への生態系サービスの絶対量が不足して、私たちの暮らしを支えていけるだけの自然の恵みの限度=環境容量が不足する状態を招きかねません。

また、都市部に残され断片化された緑地を雨水の貯留浸透や蒸発散、水質浄化や地下水のかん養、景観形成やレクリエーションの機会提供といった多様な便益を提供するものとして積極的に活用しようとするグリーンインフラの考え方方が欧米で主流となり、国土交通省も前向きに捉えている中、今後は、特に都市部において、できる限りの緑化、自然再生に取り組み、田園部の自然とつなげて生態系サービスを確保していくことが極めて重要な課題になります。

令和6(2024)年に策定した小山市都市と緑のマスタープランでは、令和4(2022)年を基準年次、令和22(2040)年を目標年次として、みどりの確保目標を定めており、市民1人当たり9.3m²の都市公園面積を10m²に拡大し、都市公園以外の公共施設緑地については30%以上のみどりの確保を目指すとともに社寺林を保全し、農地をはじめとする地域性緑地については関連計画に沿った保全を推進するとともに思川河岸段丘林を保全していくことを定めています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○市民・事業者・行政の協働による

ゼロカーボン・ネイチャーポジティブの実現

市民・事業者・行政の協働により市一丸で取り組まれてきたゼロカーボンとネイチャーポジティ

では、令和 32（2050）年にその目標を達成して、地球温暖化にも改善の兆しが見られつつあり、また、自然環境は令和 2（2020）年の状況よりも大幅に回復して、多様な生物が生息するようになり、人工的なグレーインフラを緑地や平地林、田園風景が取り囲む世界が広がっています。

都市部でも以前よりずっと緑地、公園が増え、生態系サービスの提供による自然の恵みとしての環境容量は将来世代が持続的に社会経済活動を行っていくには十分確保されています。

○人々の生活習慣が変わっても、 変わらない小山らしい自然の風景

どんなに技術が発展し私たちの生活が変化しても、人の手により保全された自然があちこちに残る本市の風景は確実に引き継がれ、私たちの未来は先人たちから引き継がれてきた懐かしい風景の中にあったことが実感されます。

こどもも大人も、自然とつながり、大地とつながり、この地で嘗々と続けられた暮らしつながっていることを感じながら、自然の恵みに感謝する生活を送っています。

○小山市のシンボル「渡良瀬遊水地」と 「平地林」

令和 2（2020）年からのコウノトリの繁殖が続いている渡良瀬遊水地では、その後繁殖ペアも増えて、毎年増え続けるコウノトリのひなが関東一円からさらに北陸、東北の空に舞うまでになりました。令和 8（2026）年に能登で本州初のトキの放鳥が行われた数年後にはトキも渡良瀬遊水地周辺で定着繁殖するようになり、コウノトリとトキが同時に大空を舞う姿を見ることができるようになっています。

市民ボランティアの活動が支えた湿地保全・再生事業は目標だった第 2 調節池に約 20% の水面を出現させて完了し、条約湿地登録から 40 年が過ぎた渡良瀬遊水地には、今でも環境学習のメッカとして多くの人が訪れています。

そして、ネイチャー・ポジティブの一環として取り組まれてきた平地林保全事業により、市内各地区を代表する平地林は確実に保全され、一部は森林公園として整備されて、生物にあふれた市民の憩いの場として親しまれ、こどもたちが木に親しんで精神的な安定を得る木育の場として市外から多くの人々が訪れています。



農業・食

この分野では、農業および農村コミュニティの維持のための施策と、食育・地産地消の普及により、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○世界や日本の食料・農業の現状

平成11(1999)年に約60億人だった世界人口は、令和5(2023)年には80億1千万人、令和32(2050)年には約97億人になると推計されています。

人口増加により世界の穀物生産量も増加している一方で、地球温暖化の影響によって、高温や干ばつ、大規模な洪水などが頻発し、2000年代に入ると、毎年のように世界各地で局所的な不作が発生しており、世界的な食料生産の不安定化が助長され、穀物価格の高騰と暴落が繰り返されるようになっています。

我が国の人囗は平成20(2008)年をピークに減少に転じ、今後も人口減少や高齢化により、食料の総需要と、一人当たりの需要の両方が減少することが見込まれており、国内の食市場が急速に縮小していくことが避けられない状況となっています。1960年代には70%を超えていた我が国のカロリーベースの食料自給率は、平成11(1999)年に国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的として策定された食料・農業・農村基本法に基づき、5年ごとに更新される食料・農業・農村基本計画で定められた10年後の食料自給率目標が、途中5年間の50%を除いて45%を掲げ続けてきたにもかかわらず、40%を恒常に超えることは叶わず最近は30%台後半と低迷しています。

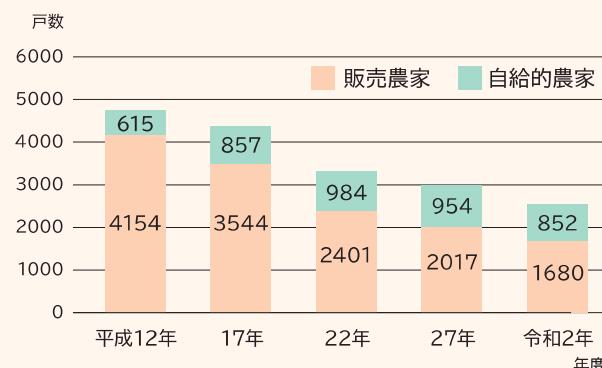
○市の農業分野の現状

市の面積171.75km²の約半分46.9%が農地と

して利用されており、うち水田が約33.4%、畑が約13.6%を占めています。水田は主に思川と巴波川に挟まれた低地帯と鬼怒川と田川の間の一帯に広がり、畑は主に台地上に立地しています。

東京圏の近郊農業として米麦に加え、園芸作物を盛んに生産・出荷しており、市の産業の主力を担っていました。

■市における農家数の推移



販売農家：経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家。自給的農家：経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
出典：「農林業センサス」

しかし、農家数のうち、販売農家（主業農家、準主業農家、副業的農家）は、平成12(2000)年の4,154戸から令和2(2020)年の1,680戸と、最近の20年間で4割程度に減少しています。また、近年の農業産出額は、平成28(2016)年の144億円をピークとして、令和2(2020)年は119億円となっています。

なお、農業従事者は高齢化の一途をたどっており、農家数の減少の問題と相まって、市の農村地域においては、経済活動の停滞や耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の発生、地域コミュニティの希薄

化などの問題が深刻化しています。

その一方、令和3(2021)年度では、農用地面積に占める多面的機能支払い交付金事業(農村の維持管理などに活用できる交付金)の活動面積の割合(カバー率)が約85%と全国的にも高い水準となっており、各地で田んぼの生き物調査も行われ、本市に定着していると言えます。

化学肥料と化学合成農薬の使用を慣行栽培の50%以下に抑えた特別栽培米の「生井っ子」はすでに20年以上栽培されていますが、平成24(2012)年からは化学肥料と化学合成農薬を使用しない有機農法のふゆみずたんぼ米も栽培されています。

そのような中、市では、生物多様性に配慮した持続可能な地域農業の発展と、都市環境と田園環境の調和のとれた田園環境都市の実現に向け、人・いのちを大事にする有機農業を推進することを決意し、令和5(2023)年3月25日にオーガニックビレッジ宣言を行いました。

市内で有機農業に取り組む農地の面積は令和6(2024)年度では22.3ヘクタールですが、令和7(2025)年度には30ヘクタール近くまで拡大する見込みとなっています。

○食についての現状

食についてのアンケートでは、小山市産・栃木県産の農産物(農畜産物)を意識して購入している市民の割合は2割弱にとどまっており、市では毎月8日を「わ(和・輪・環)食の日」に指定し、食育の啓発運動を実施している他、市内の学校給食では、地場産の農畜産物の使用に努めています。

○課題

今後も高齢化や農業離れで農地を維持する者が不足すると、耕作放棄地が増えて荒れ地となり、更なる農家の減少や新たな開発に伴って、農地の減少が進んでしまいます。

農地の減少に伴って安定的に食料が供給されなくなると食料自給率は低下し、さらに輸入に依存せざるを得なくなりますが、国際的な紛争などで輸入が途絶すれば飢餓の危機が現実の問題になってしまいます。

また、農地を生息場所としていた生き物が減少し、中には絶滅するものが現れたり、荒れ地化することで害獣・害虫の被害が増加してしまう、といった課題があります。

そして、農村地区の人口減少は、田園環境の維持ができなくなるだけでなく、地域コミュニティの崩壊にもつながるおそれがあります。

2 | 目指すべき30年後の姿

○本市に根ざした多様な経営体による持続可能な農業

行政や関係団体からの手厚い支援により、新規就農者数も増加するとともに、多様な経営体(専業のみならず、半農半X^{注1}や週末農家、定年帰農者、農福連携事業者^{注2}、CSA^{注3}など)によって、市内の農業が持続的かつ発展的に行われています。

適正な農産物価格の下、地産地消が推進され、直売所やオンラインなど生産者と消費者が結ばれることにより、生産者と消費者はお互いの顔が見えるようになって、生産者はやりがいが、消費者は安心感が生まれています。

(注1) 半農半X: 農業をしながら、残りの時間を自分の好きな仕事ややりたいことに費やすこと

(注2) 農福連携事業者: 障がいのある人が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み

(注3) CSA:Community Supported Agriculture(コミュニティ・サポーテッド・アグリカルチャー)の略。地域(=消費者)支援型農業。詳しくは総地区ビジョン(P126)を参照。

(注4) RTK(リアルタイムキネマティック)システム: 相対測位と呼ばれる測定方法の一つで、衛星データだけでなく、地上の基準局から発信される補正情報を組み合わせてズレを補正することで、GPSよりも精度の高い位置情報を取得することができ、スマート農業に用いられる。

○地形や農作物に合った最先端の農業機械やデジタル技術の利用

RTK システム^{注4} が導入され、自動操縦のトラクターやドローンが農地の管理を行うなどスマート農業が普及することで、省力化による安定した食料供給や無理のない経営が可能となり、担い手となる人手不足にも対応することが可能になります。

○地域コミュニティと美しい田園風景の維持

田園部の空き家などを賃貸借して移住することへの家賃助成などの制度が進んで、田園部には市街地や市外からの移住者が増加しています。居住者が地域の一員として地域活動（共用部の草刈りなどの維持管理作業、お祭りなど）に積極的に関わることで、地域コミュニティが維持され、地域が活性化しています。

また、行政は水田地帯の水害対策、畠地帯の土壤流出対策といった安全で住みやすい農村とするための対策や、グリーンツーリズム、田園部の情報のデジタル発信など本市の田園環境の魅力を伝える取組みを進めています。

○環境にやさしい農業（有機農業など）と

生物多様性の保全

安定した農業経営を大前提としながらも、環境負荷の軽減に配慮したお米「生井っ子」に代表される環境保全型農業が主流となるとともに、有機農業の取組みも広がり、令和 32（2050）年までに、全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25% 以上にするという、国の「みどりの食料システム戦略」の目標の 1 つを達成しています。

水田周辺では「江」やビオトープといった水辺

の採餌環境が整って、コウノトリ、トキをはじめ多くの生き物が生息し、こどもたちが伸び伸び遊んでいます。

また、市内の平地林で生産された地域循環型の堆肥を積極的に利用するなど、環境負荷低減が図られています。

○人や生き物の憩いの場となっている

身近な農地

市街地内の身近な農地や、各小中学校敷地内の農園いわゆる「エディブル・スクールヤード」は、地域住民の市民農園や、こどもたちの菜園学習、貴重な食育の場として活用されるのみならず、生き物観察などの環境学習の場にもなっており、生産者や管理人は農業の先生として携わっています。

これらは、「小さな農村」として農業活動の導入部分を担っており、実際に田園部で就農する市民のきっかけとなる存在です。

○食育の普及による栄養バランスの取れた

食生活や安全安心な地産地消の実践

学校や保育所などでは、地産地消や食育について、農業体験や調理体験を通して学習されており、給食の食材の大半が小山産のもので賄われ、そのうち有機米は 100%、有機野菜は 5 割以上となっています。

家庭などでは、市内で生産される農作物や有機農産物の安全性について話題に上がり、買い物する際にはこどもと保護者が一緒になって地産表示などを確認し、地場産品や有機農産物を積極的に購入しています。

また、地域食堂やオーガニックショップ、地場産野菜にこだわったレストランなど、地域では多様な食の場が展開されています。

歴史・文化財・伝統行事

この分野では、歴史・文化財・伝統行事の保存活用により、地域のアイデンティティーを次世代につなげ、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市内に点在する多様な文化財

市内には、小山を拠点に中世で活躍した小山氏が築いた祇園城跡、鷺城跡、中久喜城跡などの数多くの城跡、間々田のじゃがまいた、寒川地区の花桶かつぎ、絹地区にある高椅神社の太々神楽など、この地に暮らしていた人々の営みの姿を今に伝える祭りや、習俗などの様々な文化財が地区ごとに伝わっています。

また、平成22(2010)年にユネスコ無形文化遺産に登録された結城紬をはじめ、間々田紐、家紋帳簞笥、下野しづらなどの伝統工芸も現在まで受け継がれています。大正15(1925)年に、市内では初めて琵琶塚古墳が国の史跡に指定されて以来、令和6(2024)年度、指定・登録文化財の総数は153件に上ります。

また、指定・登録はされていないものの、地域の歴史を伝える貴重な文化財が多数あり、その中の一つとして、江戸時代に小山の各町内が祇園祭に繰り出していた祭り屋台の姿を今に伝える旧稻葉郷屋台などが残されています。

○歴史・文化財における取組み

市では博物館や資料館など、多くの文化施設を設けており、本市の有する多様な歴史文化や文化財の調査研究・保存活用に取り組んでいます。学校への出前講座などの学校教育との連携を行い、文化財の普及啓発に関する様々な事業も展開しています。

市民と協働する情報発信として、歴史や文化財の普及活動を行うボランティアの育成も行ってお

り、様々なボランティア団体が活動をしています。民間においても、結城紬などの伝統技術や、神楽やおはやしなどの伝統芸能について、保存継承を目的とした団体が立ち上げられています。

各地域においても、伝統芸能や祭りなどについて新たな動きの高まりを見せてています。大谷北部・中部地区の血方神社においては、神楽師が伝統芸能の魅力を新たな層に広めていくこうとSN Sなどのツールを活用し、活動しています。

祭りについても、生井地区の新しい祭り「あんずっこサマーフェスタ」や、豊田地区の「新編・豊田音頭」など、各地域で時代に合った新しい「祭り・芸能」が生み出され、地域での盛り上がりが生まれ、地域内の結び付きを深めることにつながっています。

○歴史・文化・伝統行事における

市民の意識と課題

人口減少、少子高齢化が進み、地域コミュニティの縮小・希薄化に伴う文化財の担い手不足により、地域に残る文化財をいかにして次世代につないでいくかという課題は、全国的に年々深刻化しており、本市も例外ではありません。

行政分野別市民アンケートでは、暮らしの中で「郷土の歴史や文化」に触れる機会が「どちらかといえば少ない」、もしくは「少ない」と回答した人は80%以上おり、そのうち約6割の人は歴史や文化財との関わりを「増やす余裕がない」「増やしたくない」と回答しており、市内の文化財への関心度はあまり高いとは言えない現状にあります。しかしながら「30年後のおやまの歴史や文化の継承の在り方」の問い合わせについては、4割の人が

「地域内外を問わず担い手が育成され、各地域固有の歴史や文化が確実に継承されている」ことを望んでいます。

風土性調査においても、各地域にある神社は、住民のこころのよりどころともなっている側面がある一方で、老朽化した建物などの保全や維持などが、過疎化が進む田園部では地域の少ない氏子だけでは担いきれないという問題が生じています。

地域の祭りへの関わりを負担に感じる人がいる一方で、祭りや文化財が地域の中の多世代の交流を生んでいることを重視する人もいるなど、祭りや文化財を取り巻く価値観は多様化しており、文化財を存続できる地域とそうでない地域の格差が、今後拡大する可能性があります。

古くからその土地に暮らしてきた人々の営みを伝える、貴重な地域のアイデンティティーの一つである歴史や文化財を、それらが所在する地域の中だけで存続させていくことが困難となっている中、30年後は地域から失われる文化財が出てくることも危惧されます。

埋蔵文化財や、市内の有形・無形の文化財に関する調査を継続し保全や維持の整備を行い、地域内の文化財についても支援体制を整え、その成果を次世代へつないでいく体制を整えていく必要があります。

2 | 目指すべき30年後の姿

○市内の歴史や文化財に関する

調査研究の充実

博物館などの市内の文化施設が充実し、市内の国指定史跡も文化財を将来に伝えていくための保存整備が完了しており、その史跡の重要性や、発掘の成果をわかりやすく理解できるガイダンス施設が整備されています。

市内の歴史や文化財に関する調査研究が蓄積され、デジタルアーカイブなどにより次世代が地域の歴史や文化財に容易に触れることができ、自

分が住む地域への理解を深めることができます。

○地域のアイデンティティーとして継承

文化施設の充実、調査研究の情報の適切な公開・公表により、文化財が所在する地域に住む人々が、地域の歴史、来歴に深く結び付く文化財を知ることで、土地の歴史を理解することができ、文化財が地域への愛着を深めるきっかけになっています。

地域内の社殿の維持管理についても、地域と行政が共に協力し合いながら、宗教活動支援としてではなく、貴重な文化財を将来世代に引き継ぐための支援としての体制が財政的にも確保され、地域の大切な伝統を維持することができるようになっています。普段は話したこともない、同じ地域に住む人と交流を始めるきっかけとして、地域の伝統行事や祭りが行われています。

文化財が地域内の人々の交流の真ん中にあり、共通の文化財や伝統によって人々がつながり、安心して暮らせるまちづくりをサポートする重要な要素になっています。

○地域内外に開かれた歴史や文化財

祭りや習俗への魅力を見出した人が、その文化をリバイバルさせ、新しい価値を創造していくような知識・情報を得ることができる環境が整えられています。指定文化財としての指定・登録の有無にかかわらず、市内各地域に所在する文化財や祭りなどに関する情報に全国各地から広くアクセスできる状況にあり、その魅力や未来に伝えたいという人々の思いが地域の内外に共有され、文化財に関わりたいと思う人の輪が、市域全域、また全国に広がり、文化財の保護に対する関心も高まっています。

また、市内だけでなく周辺市町と関連する歴史や文化財については、行政間で緊密に連携した保護や情報発信が行われ、それらを周遊するツアーも盛んに行われています。

文化芸術

この分野では、心の豊かさを支える文化芸術による魅力的なまちづくりにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市の文化芸術活動の現状について

市では様々な文化芸術活動が市民により行われています。

市文化協会は、現在26の文化団体によって構成され、小山市民文化祭などの主要事業を主体的に運営し、市内文化団体のハブ機能を担い、豊かな市民文化を形作っています。

また、文化芸術の担い手を育成するために、市文化協会による伝統文化ふれあい教室、劇団四季「こころの劇場」や文化庁事業を活用した学校教育での取組み、さらには若手芸術家をはじめ文化芸術活動への助成も行われています。

市内出身の芸術家としては、足尾鉱毒事件を主題にした連作版画で知られる小口一郎や、草花や昆虫などを繊細な色彩で描いた木版画家の吉川龍生、夭折の詩人として有名な田波御白、画家の塚原哲夫、五月女政平などが知られています。

現在も、音楽や美術、伝統芸能、生活文化など様々な場で市ゆかりの方々が活躍しています。

最近では、若手芸術家と地域をつなぐことを目的とする OYAMA ART FES のイベントが民間主体で開催されるなど、市の文化芸術を発展させる新たな動きも見られます。

また、市内には、文化センターなどで構成されている中央市民会館をはじめ、車屋美術館、小山市民ギャラリーまち美といった、市民が文化芸術を享受するとともに、発表・体験ができる環境が整えられつつあります。

○市の文化芸術活動や施設が抱える課題

文化芸術の活動が広がりを見せ、環境整備も進めていますが、多くの課題もあります。

中央市民会館は開館から40年以上が経ち施設の老朽化が進み、市民の文化芸術活動を支える拠点施設の再整備が必要となっています。

市ゆかりの美術などを中心に企画展を開催する車屋美術館は、地域の文化財を活用した施設であるため、収蔵庫を完備しておらず、収蔵資料を保有できない問題があります。さらに、市民が芸術活動を楽しむスペースも不足しています。

市文化芸術事業の中心的役割を担う市文化協会を構成する各団体の会員の高齢化も進み、文化芸術を支える活動の存続が危ぶまれる状況にあります。行政分野別市民アンケートでは文化芸術に「どちらかというと親しんでいない」「全く親しんでいない」と回答した人は全体の66%で、そのうち33%が「経済的・時間的余裕があれば親しみたい」としています。また、「30年後、市民が十分に文化芸術に親しむために必要な取組み」として、25%が「施設整備の充実」を挙げており、市民が文化芸術に親しめるようにするには、文化芸術を享受できる場の整備の拡充が必要です。

さらにはデジタル技術の向上などにより、文化芸術の分野はメディア芸術（映画・ゲーム・メディアアートなど）にも広がりました。文化芸術を介した人のつながりは直接的なものだけではなく、インターネットによる双方向的つながりにも及んでいます。しかし、これらに携わる市民や団体と、市とのつながりは弱く、多様化する文化芸術の発展をどう支えていくのかが課題です。

○文化芸術活動が持つ価値と魅力

文化芸術は「小山らしさ」を形作り、市民がより良い暮らしを送るために不可欠なものです。守り、育て、伝えなければ廃れてしまいます。一方で、文化芸術にどのような価値を見出すかは一人ひとり異なり、多様な価値観で測られる分野もあります。

少子高齢化が進行し、自治体の財政運営の厳しさにより、文化芸術に関わる施設や予算を一地方自治体としてどこまで確保していくのかも大きな課題です。一方で、デジタル技術の向上により、場所や環境を越えて人がつながることができる社会では、文化芸術活動も無限に広がる可能性を秘めています。

市民の心の豊かさを支える文化芸術を未来につなげるため、多様な選択肢を検討し、魅力あるまちづくりにつなげていくことが重要となってきます。

2 | 目指すべき30年後の姿

○誰もが気軽に文化芸術に触れられるまち

新設された美術館は周囲の自然環境に調和し、収蔵設備も充実し、市の貴重な財産として芸術作品が収集・保存され、それをこどもたちが鑑賞し、次世代の文化芸術への興味や創造力の育成に役立っています。

また、こどもから大人まで楽しめるワークショップやイベントも充実しています。田園風景や渡良瀬遊水地の広大なヨシ原を背景に開催されるアートイベントや、平地林の森の中で音楽とともにオブジェの展示など、都市部の美術館・博物館から田園部へのアウトリーチ活動（出張展示や出張講座）も展開されています。

鑑賞体験をした市民は、自然の中で感性が磨かれ、深い芸術性を育めるとともに、地区を越え身近な場所で文化芸術に親しむきっかけを得られるようになっています。

都市環境と田園環境のバランスの取れた田園環境都市の魅力は、文化芸術の面でも市民のウェ

ルビーアイドに一役買っています。

ワーク・ライフ・バランスの充実が進み、文化芸術に触れる時間的・心理的余裕が生まれ、興味関心に応じて気軽に文化芸術に触れられ、心の豊かさを育むことができるまちとなっています。

○多様な文化芸術活動の支援

デジタル技術の進展により、文化芸術活動は多様となり、より身近なものとなっています。遠隔地のコンサートや芸術品を目の前で見ているように鑑賞することができ、場所や環境を越えて文化芸術に触れられるようになり、直接的体験への呼び水にもなっています。

また、文化協会のみならず様々な分野の芸術活動への支援が行われ、市内で行われる文化芸術はもちろん、まちの魅力を向上させる要素として、アーティストへの育成支援が行われています。市外からもアーティストが、作品作りや発表の場として本市に定住するなど、文化芸術がもたらす活気によって、まちの魅力が高まる好循環が生まれています。

また、他分野との多様なコラボレーションが実現され、新たな文化芸術が芽吹いています。

○市民のための文化芸術拠点として

親しまれる新文化センター

小山駅西口のロブレの跡地に複合施設として整備された文化センターでは、音質の良いホールと東京から新幹線で40分の小山駅前にある立地の良さから、人気アーティストのイベントには関東一円から多くの来場者を迎えており、幅広いジャンルのコンサートや催し、市民による発表・展示が行われ、ギャラリーでは、市出身アーティストの作品展示や、様々なアートに気軽に触れられる展覧会が開催されています。

また、文化センターには図書館も併設され、中央図書館と機能を分担して、駅前に立ち寄った市民の憩いの場所、あるいは学生の勉強場所として多くの人に利用されています。

産業と循環型社会

この分野では、商工業への支援の充実と循環型社会構築の取組みにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○工業分野の現状と課題について

昭和29（1954）年の市制施行時には、人口約3万3千人の小規模な都市でしたが、昭和37（1962）年の市内最大の小山第一工業団地（横倉新田）の造成以降、急速に工業都市として発展を遂げ、現在12カ所で177事業所が立地する工業団地が整備されています。

従業員数の増加に伴い、人口も急速に増加しました。交通の利便性や広大な平地といった立地条件の良さを生かし、工業都市として発展してきた歴史が、現在の市の姿につながっていると言えます。

本市は栃木県内でも製造業が盛んな地域の一つであり、現在では、はん用機械器具製造業と生産用機械器具製造業が事業所数、従業員数、製造品出荷額などで上位を占めていますが、製造業を含む工場の多くは、商品製造や管理の過程で多くのエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出しています。

また少子高齢化の影響による生産年齢人口の減少が続くと人手不足が深刻化し、将来、地域経済の縮小や税収の減少が懸念されます。

○地場産業の現状と課題について

市内には「間々田紐」や「家紋帳箪笥」、「下野人形・下野しづり」など誇れる伝統工芸品があります。また「桑」や「絹」と呼ばれる地区が存在し、かつては地場産業として養蚕業が地域に深く根付いていましたが、化学繊維の普及や着物需要の低下により、現在は養蚕業を営む農家もわずかになっています。

平成22（2010）年には、伝統の絹織物である「結城紬」の技術が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。しかし生産量が減少し担い手確保も難しくなったため、平成26（2014）年度からは、後継者育成のために「紬織士」という新たな職種を市の職員として採用し、現在2人の紬織士が伝統技術を学び、技術継承をしています。地域内に残っている生産者が結束して伝統技術の継承に努めていますが、販売数の極端な減少が続く中では、将来の担い手確保も難しく、生産者の努力には限界があります。また結城紬という一つの名称ではあっても産地が結城市（茨城県）と小山市（栃木県）と自治体をまたぐため個別に振興策を講じても効果は限定的で、同じ結城紬ブランドを共有する地域の関係県市が一体的に一貫性のある連携が求められています。

また市は、清流思川と日光連山の伏流水に恵まれた美味しい米の産地であり、古くから酒造りが盛んな地域です。現在、市内には5つの酒蔵があり、「酒蔵まつり」を小山御殿広場にて開催しています。市の酒造業は、豊かな自然環境と長い歴史に支えられた重要な地場産業として、地域の文化や経済に大きく貢献しています。

○商業分野の現状と課題について

市の商業は、小山駅西口前を中心に、個人商店が立地し、商店街を形成し栄えてきました。昭和40年代以降、中心市街地には大型商業施設の出店が相次ぎ、市民に親しまれ、にぎわいを生み出してきました。

かつて「小山ゆうえんち」として知られていた

開店年	施設名	備考
昭和47 (1972)年	キンカ堂小山店	平成20(2008)年閉店
昭和48 (1973)年	長崎屋小山店	平成7(1995)年閉店
昭和53 (1978)年	小山駅ビル	現VAL
昭和55 (1980)年	イトーヨーカドー 小山店	令和3(2021)年閉店
平成6 (1994)年	ロブレビル	平成27(2015)年 イズミヤ撤退

遊園地の跡地には、「おやまゆうえんハーヴェストウォーク」が平成19(2007)年に開業、他にも「イオンモール小山」など郊外型の大型商業施設が立地しています。

また1980年代以降には、国道50号沿いなどのロードサイドに大型専門店が多く出店したことでの商業の様相は大きく変化し、駅周辺の商業施設が衰退しました。そのため駅周辺では、ロブレや空き店舗の対策が問題となっています。

○産学官連携の現状と課題について

平成8(1996)年に国や大学、企業が協力する科学技術基本計画がきっかけとなり、各省庁の産学連携関係施策が始まり、市では平成14(2002)年に商工会議所・白鷗大学・小山工業高等専門学校・関東職業能力開発大学校・市役所で構成する「おやま産学官ネットワーク」を設置しました。そこでは産業界・高等教育機関・行政機関が連携して、豊かな地域社会の形成に寄与しています。また平成19(2007)年から白鷗大学をはじめとして市内外の高等教育機関との連携協定を締結し、災害時の協力や渡良瀬遊水地でのヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の協力など、多様な分野において相互に協力し連携する事業を推進しています。

しかし、さらに複雑化・多様化する地域の課題解決には産学官だけではなく、地域住民やNPOなどの参画が必要不可欠になっています。

○循環型社会への取組みについて

市と市議会では、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」と、令和12(2030)年までに今後の自然の損失をポジティブに変換させて令和32(2050)年までに自然と共生する社会を目指す「ネイチャーポジティブ」について、令和5(2023)年に同時宣言を表明しました。環境保護と持続可能な発展の両立を目指し、最新のロードマップでは令和12(2030)年までに産業部門の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年比で51.5%削減する目標を掲げ、ゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブを実現するために「小山市ゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を設立し、事業者や団体、行政などの連携・協働の地域基盤としています。

具体的な施策としては、公共施設や民間施設、住宅などに太陽光発電をはじめとする大規模な再生可能エネルギーの導入や断熱化、電気自動車導入に関する様々な支援などを行っています。また、持続可能な形で資源を循環させる社会を実現するために使用済みペットボトルから新しいペットボトルを再生する「ボトル to ボトル」水平リサイクル協定を、小山市・下野市・野木町・小山広域保健衛生組合・協栄産業グループ・サントリーグループで締結し、2市1町で集められた使用済みペットボトルが再びペットボトルに生まれ変わっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○地場産業を次世代へつなぐ

生産者と卸売業者と行政が一体となり「結城紬」のブランド力向上に向けたPR活動や販路拡大などの広域連携を強化することで、地場産業は原料生産をはじめ技術習得者が継承し、民間と行政の連携により日本の伝統技術が国内外で注目を集め、継続的に生産し続け、海外でも販売が始まっている、地域の歴史と文化を伝える重要な役割を果た

し続けています。例えば、結城紬では後継者の活動拠点、原料の糸が確保されており、製作された結城紬が海外でも販売され、本市のブランドとして着用されています。また市民の間でも結城紬の製作や着心地などの体験学習により、教育機関でも広く伝統文化への理解が定着しています。

○人手不足解消のための支援強化

例えば、クラウドソーシング^{注1}を活用した柔軟な働き方を導入する事業者を支援したり、内外の専門スキルを持つフリーランス人材とのマッチングを促進したりすることで、多様で豊富な人材の確保を実現しています。

市内の事業者の多くが働きやすい環境になり、人材不足が解消されています。

○持続的成長を遂げる企業

市内の工業団地などに立地する大企業は、多くの雇用を提供し、地域住民の生活を支え続けています。また地元の中小企業と協力し、地域内での資源循環や共同プロジェクトを推進することにより、地域全体の経済が活性化しています。

また地域経済を支える中小企業は、経営改善、設備投資、人材育成、販路開拓などに行政の支援制度を活用し、地域の課題解決に取り組むことで、持続的成長を続けています。

環境問題をはじめとする地域課題に大企業と中小企業が産学官連携で取り組むことは、企業の社会的責任（CSR）としても評価され、地域貢献活動を通じて企業イメージが向上して新たな顧客層の獲得につながっています。

○産学官民連携による循環型社会構築

従来の事業者、教育機関、行政間の産学官連携にさらに地域住民やNPOが参画した産学官民連携プラットフォーム「産学官民おやまR&D（Research & Development）」が新設され、様々な調査・研究・開発に取り組むことで廃棄物を減らし、資源を循環することで有限な資源を効率的に利用し、環境への負荷を最小限に抑えながら持続可能な形で資源を循環させる循環型経済（サーキュラーエコノミー）の仕組みづくりが広がっています。

ごみという概念がなくなることを目指して、廃棄物の削減・再利用だけでなく付加価値を持った新製品へのアップサイクルが盛んに行われています。また太陽光発電とバイオマス発電などにより資源の効率的利用、再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した事業活動を積極的に展開しています。さらにゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブの実現に向けた地域全体の動きの一環として、地域の生態系に配慮した新たな工業団地の造成も進められ、在来種の生息地を考慮した緑地整備を伴う取組みによって地域の自然環境が保全され、多様な生物の生息地が守られています。

○中心市街地の活性化と空き店舗対策

城山町三丁目第二地区やロブレなど小山駅西口エリアの再開発により、歩きながら立ち寄りたくなる魅力的な店舗も増えています。また空き店舗をチャレンジショップや地域コミュニティスペースなどに活用した店舗が祇園城通り沿いなどに立ち並び、そこに学生を中心に独自の若者文化が生まれてぎわっています。

(注1) クラウドソーシング：インターネットを介して業務を依頼するビジネス形態のこと

都市と田園が共存する地域デザイン

この分野では、田園環境が調和した都市整備をすることにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○都市づくりの現状と課題について

本市の都市づくりは、農業中心から工業中心へとシフトしたことでの、その工業団地や高規格な道路、労働者の住宅を確保するために、昭和30年代から土地区画整理事業による道路、公園などのインフラ整備を積極的に推進してきました。また、田園部の良好な環境（農業含む）が保全されるように昭和45（1970）年には市街化区域・市街化調整区域の区域区分を設定し、規制誘導を主に進めてきました。

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中において、本市では、都市部では人口増が続くものの、田園部は大幅に人口減が続き、都市部と田園部のバランスの良い生活が崩れ、生活環境の大きな格差（買い物、車以外の移動手段などの不足、狭い道路による救急車が入れない）が生まれ、それによりさらに田園部から人口が流出するという悪循環が生まれており、これまでと同様の都市づくりでは都市の持続は困難になっています。

また、都市部と田園部の境界付近での無秩序な分譲住宅の供給が進む地域では、交通インフラや公共サービスとの連携が求められています。

このような中、本市では「都市計画マスターplan」と「緑の基本計画」を統合した「小山市都市と緑のマスターplan」を令和6（2024）年に策定し、「『都市づくり』と『田園環境』が調和した緑の都市づくり」の理念の下「市民参画（市民参画・

協働のまちづくり）」「都市（恵まれた田園環境に囲まれたコンパクトで輝くまち）のネットワーク化」「みどり（都市と田園の持続可能な循環システムの推進）」を目標にまちづくりを推進しています。

○小山駅周辺のまちづくりの現状と課題

小山駅周辺は、古くは日光街道の宿場町として栄え、小山駅の開業以降も交通の要衝として市の発展を支えてきましたが、自家用車の普及や郊外の大型店舗進出に伴い、居住や消費活動の中心が郊外に移り、キンカ堂やイズミヤなど大型商業施設の撤退、空き家や駐車場などの低未利用地が増加するスponジ化の進行など、様々な問題を抱えています。

小山駅周辺は、多様な都市機能が集中する、コンパクト・プラス・ネットワーク^{注1}の推進において重要な中心拠点です。小山駅は1日約2万人が利用し、通勤・通学で多く利用されています。また地価については、市内最高値を維持しており、都市経営の視点からも重要な地域です。そのため、小山駅周辺エリアの2054年までのまちづくりビジョン「PLAN OYAMA」を指針として、官民連携によるまちづくりを進めており、ペデストリアンデッキ（建物と接続する大型の歩行者通路）などの都市整備や「城山・サクラ・コモン」「小山イーストクロス」「アトラスタワー小山城山町」「城山町三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」といった市街地再開発事業などによる居住推進、平成に商業施設として建てた口ブレの再々開発な

（注1）コンパクト・プラス・ネットワーク：住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方

どウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり）に取り組んでいます。

その結果、再開発事業により居住人口の増加はみられるものの、まだまだ低未利用地が多く土地利用の高度化が課題となっています。

また行政分野別市民アンケートでは、ウォーカブルなまちづくりを「今後も継続してほしい」が約4割、「今後も継続してほしいが、車社会であることも考慮してバランスよく取り組んでほしい」が約5割で、合わせて継続してほしいという意見が9割以上あり、自家用車の利便性を確保しつつ、人中心の空間への転換が求められていますが、ウォーカブルなまちづくりにはまだまだ時間がかかります。

○地区まちづくりの現状と課題

市内の各地区では、地区特性や課題に応じた細やかな協働のまちづくりを推進しています。令和7年3月現在、条例に基づくまちづくり団体は38地区（うち田園部は24地区）で設立しており、市は各地区的構想を「小山市まちづくり計画」に認定し、地区計画の策定などの実現に向けて取り組んでいます。

人口減少や少子高齢化により、継続して地区のまちづくりに取り組む担い手の確保が課題となっています。

○空き家の現状と課題

全国的に問題となっている空き家について、本市も例外ではなく、直近の空家等実態調査では、1,120戸の空き家（一戸建て）が確認されており、市全体から見る空き家率は2.1%となっています。「空き家バンク」や「空家等解体費補助金」により、空き家対策を実施していますが、減少していない状況です。

また、大規模に造成された住宅団地では居住者の高齢化及び空き家が増加傾向にあり、今後住宅団地の維持が課題となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○コンパクト・プラス・ネットワークで持続可能な都市づくり

小山駅周辺などの中心拠点には文化・教育施設や子育て支援施設、商業施設などの都市機能の誘導が図られ、田園部では無秩序な開発が抑制される中で、地域コミュニティの拠点となる場が確保され、生活利便性が維持されています。加えて、おーバスを軸とする公共交通により各拠点が結ばれており、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが実現しています。新たなインフラ整備は必要最低限になり、次の100年も持続可能な都市構造となっています。

○ウォーカブルなまちづくり

公共交通の結節点となる鉄道駅周辺では、車流入の抑制、人中心の空間への転換、段差の解消などバリアフリー化が進み、自家用車との交錯は最低限となり、徒歩や車椅子、ベビーカーなどの移動の物理的・心理的な障壁がなくなっています。

同時に、緑化の推進、滞留を促すベンチの設置、地域事業者と連携した定期的なイベント開催などにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかとなり、日中の歩行者数や交流機会が増えています。

○都市経営を支える駅周辺の再開発

特に、小山駅周辺では、高度化による土地の有効活用と防災機能強化の観点から市街地再開発事業を継続しています。同事業は規模が大きく、長期にわたるもので、需要の変化や老朽化に伴う将来的な状況を見据えて計画的に取り組んでいます。地価は上昇傾向となり、商業店舗や事業所が立地するなど、中心拠点として都市経営を支えています。

○たくさんのチャレンジから生まれる新しいまちづくり

「田園環境都市おやまビジョン」など将来を描い

たビジョンを指針として価値観が多様な主体間で共有され、新しい取組みやチャレンジにより、地域の中に様々な点（事業単位）が数多く生まれています。さらに、その点と点が連携し、そこに行政が面としてサポートし、みんなでつくるまちづくりが実践されています。

○地域資源と市民協働による地域再生

風土性調査で明らかになった地域資源や地域の歴史などを「地域の宝」と捉え、残したいもの、守りたいものを生かす取組みが積極的に行われ、地域性あふれる豊かなまちになっています。

また38地区の地区まちづくり構想を基に、道路、公園の整備などが中長期的に進められています。

公共空間においては、空間の持つ強みを生かした運営や活用が民間事業者により進み、サービスの質が高まると同時に行政負担が軽減しています。また、行政窓口の一元化や手続きのオンライン化などにより、市民が利用しやすい環境が整っ

ています。

デジタルプラットフォームなどのオンラインツールの導入で若者や子育て世代がまちづくりに関わりやすくなり、様々な分野での担い手不足が解消されたことで、市民協働・主体のまちづくりが持続しています。

○田園部・都市部がバランスの良い居住空間を持つ地域に

各地域の魅力が高まることで、空き家をリノベーションした住宅が若者世代に人気となり、空き家が減少し、大規模な住宅団地でも、多世代の人が住む地域となり活気に満ちあふれています。

また田園部のまちでも公共交通のネットワーク化などにより、今よりも便利になったことや、田園住居地域を振興する制度などが活用され、地元の農産物を使用した料理を提供する個人経営の飲食店や地域住民の日常生活をサポートする小規模な日用品店が点在し、都市部から田園部へ移住する人が増えています。

■まちづくり推進協議会

○付数字は「まちづくり構想」認定地区 令和7(2025)年3月現在

①羽川地区	H17.6.3	②栗宮地区	H17.6.3	③町谷地区	H19.11.23	④平和地区	H19.11.24
⑤雨ヶ谷地区	H20.6.14	⑥中河原地区	H20.7.4	⑦もみじ山地区	H20.12.24	⑧前新田地区	H21.12.25
⑨西黒田地区	H22.4.18	⑩中妻地区	H23.8.3	⑪寒沢東磯ノ宮地区	H23.8.3	⑫横倉新田地区	H23.8.11
⑬三峯地区	H23.8.28	⑭乙女南部地区	H25.1.23	⑮下泉地区	H25.1.23	⑯飯塚地区	H25.1.23
⑰南半田地区	H25.5.24	18 迫間田地区	H25.5.24	19 南和泉・荒井原地区	H25.5.24	⑳横倉地区	H25.5.24
㉑思川駅周辺地区	H25.5.24	㉒扶桑地区	H26.5.7	23 寒川地区	H26.9.2	㉔東黒田地区	H26.9.29
㉕喜沢地区	H26.9.29	26 六軒地区	H27.4.2	㉗西黒田上地区	H27.8.17	28 南飯田地区	H27.8.17
㉙島田地区	H28.3.25	30 旭野町地区	H29.12.19	㉜東山田上地区	H29.12.19	32 南小林地区	H30.6.19
33 中久喜地区	H30.8.27	34 塚崎地区	H31.2.8	㉝絹地区	R2.3.13	36 千駄塚地区	R3.6.17

■まちづくり研究会

1 中里昭里地区	H20.12.10	2 押切地区	H25.5.24
----------	-----------	--------	----------

インフラ・公共施設

この分野では、将来を見据えたインフラ^{注1}と公共施設^{注2}の整備を進めることにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○インフラ・公共施設の現状と課題について

市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和40年代から50年代にかけて多くのインフラや公共施設の建設、整備を行ってきました。

市の公共建築物の主な内訳は、学校教育系施設が47.8%、公営住宅が8.5%、庁舎などの行政系施設が7.7%、市民文化系施設が5.2%、社会教育系施設・子育て支援施設が2.3%となっています。これらの公共施設は、年月の経過に伴い経年劣化が進行しています。

このような状況の中、インフラや公共施設の状況を把握し、長期的な視点での施設更新や老朽化対策など、管理に関する基本的な方針として、平成28(2016)年に「小山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後人口減少が進む中、インフラ・公共建築物の改修・更新費は増える一方で、今ある公共施設などを維持する前提で試算すると、公共建築物とインフラ施設を合わせた改修・更新費用は34年間で総額約2,797億円、年平均約82億円が見込まれています。

そのため、施設の統廃合、民間活力の導入により、財政負担の軽減・平準化を図っています。また今後も維持管理が必要な公共施設などについては、個別施設ごとに長寿命化計画を策定し、計画的な整備を進めています。

道路では国道の混雑が常態化しており、幹線・環状道路の不十分な場所があります。緊急時や災害時に車両の通行に支障のある狭い道路や通勤の抜け道に使われるようになった農道での農業用車両と一般車のすれ違いの問題や国道4号から流入する大型トラックが、こどもたちの通学時間帯にスクールゾーンに侵入してくることなどで、安全安心な生活が脅かされる状況が生じています。

上水道では給水区域において、水道管や浄水場の更新・耐震化を進める必要があります。また給水区域外の共同水道は、管理者などの扱い手不足や、更新費用の負担が課題となっています。

下水道の課題として、国は令和8(2026)年度までに全国的に未整備部分をほぼ完了させることを目標としています。それに合わせて、本市でも整備率95%を目指して取り組む予定です。現在、本市の整備率は85%と多くの家庭で下水道が利用できる状態ですが、まだ一部の地域では整備が進んでいません。また令和9(2027)年度以降は、未整備地域の新規事業への補助が縮小され、維持管理や改築更新といった既存施設の管理事業への重点が移行するとされており、国からの補助金が減少する見込みです。そのため整備率95%を目指して、できるだけ早く進めことが求められています。また雨水管が整備されている市街地でも豪雨時の浸水対策として、雨水を一時的に貯めることができる雨水貯留施設の整備を進める課題もあります。

公園は168箇所あるうち供用開始後30年以

(注1) インフラ：この分野では、道路、橋梁、上水道、公共下水道、農業集落排水、公園などのインフラ施設

(注2) 公共施設：この分野では、公共建築物の公営住宅、小・中・義務教育学校、庁舎等のインフラ施設以外の施設

上経過したものが約100箇所あり、遊具やベンチ、フェンスなどの施設の老朽化が進み、利用者の安全安心を確保するための維持管理の在り方や再整備が課題となっています。小山駅周辺の公園再整備としては、駅東公園や城東公園の再整備が計画されています。その一方で、市民一人当たりの都市公園面積が全国平均にも届かないという課題があります。新規公園の整備により、市民一人当たりの都市公園面積の増加を引き続き図りつつ、既存公園のバリアフリー化や公園遊具などの改修にも力を入れる必要があります。さらに市街化調整区域でも都市的な開発が抑制されており、住宅などの開発に伴う公園整備も例外ではないため気軽にこどもが遊べる公園が少ない状況です。

市営住宅では、高齢単身及び高齢夫婦のみの世帯の増加や住宅の多くが老朽化しており、安全性と快適性の確保が課題となっています。そのため既存の市営住宅の高齢者向け住宅の普及や住宅のバリアフリー化などの対応が必要です。また長寿命化や再編・集約化を進め、効率的な管理運営を目指す取組みが必要です。

ごみ処理施設では、燃やすごみの排出量は年間約60,000トンで横ばい状態ですが、現在でも燃やすごみの一部を外部搬出している状況です。燃やすごみが全体の約77%と最も多く、そのうち20%程度が資源化可能なものとされています。本市にある広域組合の焼却施設は令和9(2027)年4月の稼働を目指して新施設の整備を進めていますが、一層の脱炭素を推進していくために、「もやすしかないごみ」を削減し、温室効果ガスの排出を抑制していくことが求められています。

公共施設では、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢に対応できない公共施設が負の遺産となり、改修・更新費が財政を圧迫し、市民サービスが低下。さらにメンテナンスが追い付かず、限界を迎えた公共施設などでトラブルが発生し、市

民生活に支障を来すおそれがあります。そのため少しずつ再整備が進められていますが、人口減少や物価の高騰が進む中で、過剰なインフラ・公共施設の整備による財政圧迫を抑制し、持続可能な都市とするべく、コンパクトシティ^{注3}化を推進していくことが課題となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○人口減少を想定した将来世代にも有益な公共設備を整備

公共施設マネジメントに基づいて利用状況を分析し、機能が重複する施設を統廃合することで、施設数を削減しています。また1つの施設に複数の機能を持たせる複合化を進めています。これにより、スペース効率を向上させ、市民が利用しやすい環境を整備しています。

例えば、複合化や効率的な施設運営として豊田地区の市民交流センターの新設や間々田地区に新小山市立博物館・間々田のじゃがまい伝承館複合施設が整備され、財政負担が軽減されるだけでなく、利便性が向上し、市民サービスが充実しています。さらに市営住宅では、再整備だけでなく、家賃補助などの公的支援による民間住宅の活用も含めた、官民全体での住宅供給がされています。

○豊かな田園風景が守られ、都市部にも自然があふれる心地よい空間

平地林の保全に向けて包括的な計画を策定し、実施しています。例えば、都市部でも季節感や緑陰を歩行者にもたらしてくれる公園や街路樹が増えており、維持管理で発生する剪定枝や伐採木は緑のリサイクルプラントに持ち込まれ、堆肥化などのリサイクルがされています。また維持管理で伐採した木材を活用したウッドチップやまきを使ってのバーベキューやデイキャンプ体験をすること

(注3) コンパクトシティ：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に都市機能を集積させる施策

とで、暮らしの中に身近な自然の恵みを感じることができると心地よい体験が可能となっています。

○自然が持つ多面的な機能を

最大限に生かすグリーンインフラの推進

今ある自然をただ残すだけではなく、グリーンインフラとして、自然が持つ様々な機能を公園や歩道などの整備に生かしています。例えば、豪雨時の浸水対策の一つとして、公園の植樹や道路の街路樹の更新時に、谷に向かう斜面や周辺部分に透水性舗装を施し、透水性舗装・浸透碎石に改良することで、雨水を一時的に貯めることができる保水・浸透機能を高めつつ、水循環の両立ができる、豪雨時の洪水リスクを軽減し花と緑によるにぎわいの演出を進めています。

○居心地が良く快適な公園の整備

公園利用者のニーズに対応するために、老朽化した公園施設を再整備することで来訪者数が増えています。例えば、駅東公園や城東公園などが地域住民及び市内外からの来訪者が集う快適で魅力があり、地域活性化に寄与する公園としてリニューアルされています。

また市街化調整区域では、治水などの多目的利用を想定した公園のような広場が整備されることで、こどもたちがボール遊びをしたり、親子でピクニックをしたりできる多目的な広場空間が設置されています。

○誰もが安心できる生活インフラの整備

生活をするうえで欠かせない道路や上下水道といったインフラや、公園などの余暇施設については、地域の実情に応じた整備を行い、適切に維持管理に取り組むことで、誰もが安全に安心して生活できる環境が整備されています。例えば、狭い道路の拡幅整備により、緊急車両が進入できない狭い道路が解消し、スクールゾーン内で車とこどもたちが安全に共存できる環境が構築され

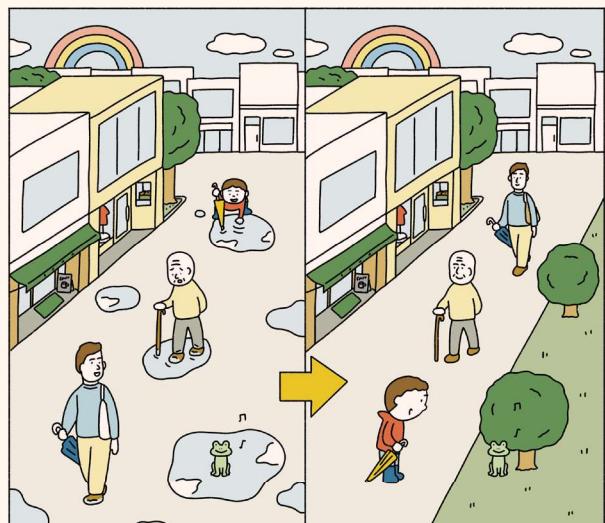
ています。また、上下水道や雨水排水などの重要なインフラのさらなる普及と生活排水を再生循環する小規模分散型システムの導入などにより共同水道などの地域ごとの良好な水循環が形成されています。

○誰もが参画し活用できる地域拠点

高速通信（5G / 6G）環境や高齢者やデジタル機器に不慣れな人々も利用できるツールが整備されることで、市民が主体となりデジタル技術で地域課題解決に取り組むデジタルプラットフォームと各地区に造られた地域拠点が連携しています。例えば、不要になった洋服や本、雑貨、おもちゃなどをリユースするためのデジタルプラットフォームがあり、必要なものを無料で不要品と交換しています。

○ごみを活用した循環型社会の実現

ごみの再生可能エネルギーへの活用や廃棄物削減を通じて、地域の循環型社会形成と温室効果ガス削減に寄与しています。例えば、廃プラスティックは高度な選別装置が導入されることにより、素材としてリサイクルが進み、「都市油田」として活用されたり、生ごみプラントが試みられ、エネルギーの地産地消を進めています。



公共交通

この分野では、公共交通が整備されることにより、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○公共交通の現状と課題について

かつて市民の足として重要な役割を担っていた民間路線バスは、自家用車の普及に伴う需要減により、平成 20(2008)年に撤退した経緯があり、利用者負担のみでの独立採算運行は難しい状況でした。そのため市では「小山市総合都市交通計画」を策定し、公共交通を公共サービスと位置付け、小山駅を中心として 15 路線による市内各地を結ぶコミュニティバス「おーバス」の公共交通網を構築しました。

市民の移動手段の割合を見ると、自動車 69%、鉄道 8%、バス 0.3% と、自動車の割合が非常に高くなっています^{注1}。また自動車の割合は、同規模の他都市と比較してもやや高く、特に高齢者や駅から離れた田園部で高い傾向にあります。加えて、公共交通が集中する小山駅周辺までの移動手段も、自動車が 5~7 割を占めています。そのため国道 50 号や国道 4 号では、人口 10 万人当たりの交通事故発生件数が県内上位となっているなど、車社会を取り巻く深刻な問題を抱えています。そこで市では交通事故削減の施策の一つとして、高齢者に運転免許証の自主返納を推奨していますが、高齢者には免許返納した後の生活が立ち行かなくなる不安があります。そのため買い物や通院などの市民の足として、おーバスの重要性がますます高まっています。行政分野別市民アンケートでは、30 年後に移動の不自由

なく市で暮らすためには「おーバスのルートや便数を増やす」、「公共施設の統廃合があっても最低限の乗り継ぎでアクセスできるような柔軟な公共交通網を検討する」ことを優先すべきと思う人が、合わせて約 6 割でした。

おーバスは既存路線の増便や新規路線の運行開始など、継続して利便性向上に努めており、定期運行が難しい地域にはデマンドバス（予約制で区域内を運行するバス）やタクシーの利用料金補助により補完しています。あわせて、お得な定期券 noroca（ノロカ）の販売や、運転免許証を自主返納した高齢者への無料乗車券交付など、サービスの充実に取り組んでいます。こうした取組みにより、利用者は増加傾向にあり、令和 4(2022)年度には 100 万人を突破し、令和 5(2023)年度には約 117 万人となっています。

しかし、今後的人口減少に伴い運賃収入の確保はさらに厳しくなることが予想されるため、おーバスの増便やデマンドバスなどによる補完が困難となり、学生や高齢者など自動車を利用できない人や、元々自動車移動の割合が高く過疎化が進む田園部の移動手段が十分に確保できなくなる可能性があります。それにより自動車依存がさらに進むと超車社会となり、脱炭素・環境負荷低減など社会的課題の解決に至らないばかりか、交通事故や渋滞などの問題がさらに深刻となり、都市環境が悪化していくことが懸念されます。

こうした中、市ではさらなる人口減少や超高齢化社会を見据え、都市と田園の均衡を維持することで生活利便性を確保するため、コンパクト・プ

(注 1) 出典：小山市パーソントリップ調査（平成 30（2018）年）

ラス・ネットワーク^{注2}のまちづくりを掲げています。また市民の移動手段を確保することと併せて、脱炭素・環境負荷軽減、交通事故削減などの様々な課題解決に資する政策実現の施策の一つとして、おーバスの重要性がますます高まっているため、公共交通サービスとして運行経費を確保しながら利便性をさらに高めていくことが大きな課題となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○公共交通で市内がつながり、過度に自家用車へ依存しないまち

郊外から中心市街地への交通を分散させる幹線・環状道路が整備され、自宅から自家用車や自転車で最寄りの駐車場へ行き、公共交通に乗り換えるパーク&ライドが普及しています。さらにコンパクト・プラス・ネットワークの下で、都市と田園の均衡が保たれ、駅を中心として市内各地が、おーバスを軸とする公共交通で結ばれています。小山駅などの公共交通の結節点では、車中心から人を中心の空間に転換され、徒歩や車椅子、自転車での移動を補完するグリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス）などの交通サービスの導入により移動が容易になっています。おーバスは新たなデジタル技術の開発などにより一層便利になり、ライドシェア（一般運転手が自家用車を活用して他の利用者と座席を共有しながら運送する相乗りサービス）、サイクルアンドバスライド（バス停周辺にバス利用者用の無料自転車駐輪場を整備し、自宅などから最寄りのバス停までは自転車で行き、バスに乗る）、シェアサイクルなど、

目的に応じた多様な交通サービスとの相互連携・補完が図られることで継ぎ目のない移動が可能となり、自家用車を持たない人も移動しやすい、移動格差のないまちになっています。

○事故や渋滞のない、安全で円滑な交通環境

公共交通利用者の増加に伴い、過度な自動車依存が解消しています。小山駅周辺では、自家用車の流入が減少し、周辺道路の渋滞が緩和されています。また人中心の空間になることで低未利用地の活用が進み、新たなぎわいが生まれています。さらに、完全自動運転の普及で自動車移動の安全性が向上したことも相まって、交通事故発生件数は減少し、公共交通も自家用車も、安全で円滑に移動ができる、良好な交通環境が形成されています。

○最小の経費で最大の効果を生む、公共交通サービスとして持続可能な公共交通

公共交通は移動手段としてだけでなく、脱炭素・環境負荷軽減、交通事故削減などの視点からも、その必要性が十分に認知され、道路、上下水道などのインフラ施設同様、市民の生活を支える、維持すべき都市機能としての位置付けが確立しており、公共交通サービスとして適正な予算が確保されています。

多様な交通サービスとの相互連携によりカバーフィールドの分散が図られたことで、おーバスへの依存度が低下し、また、完全自動運転車や省エネ車両の導入により運行経費が削減されたことや、AIを活用した運行管理などにより効率の良い運営が可能となり、利用者の増加もあって、持続可能な公共交通サービスを実現しています。

(注2) コンパクト・プラス・ネットワーク：住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方

防犯・防災・消防

この分野では、防犯力と防災力、消防・救急体制の維持・強化により、安心して暮らせるまちをつくり、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○防犯分野の現状と課題について

市では、市民や警察、関係団体と連携し、安全・安心情報メールなど情報発信、防犯カメラや地域防犯灯、交通安全灯などの設置、防犯パトロール団体の支援など、市民一人ひとりが安心して暮らすことができる、安全な地域社会の実現に向けた取組みを行ってきました。

また、近年では、SNSを活用した犯罪グループによる特殊詐欺の問題など、新たな犯罪形態による被害も増加しています。

行政分野別市民アンケートの集計結果から、「街路灯などの明るさが十分でないこと」「人の目が行き届かないこと」に不安を感じる意見が特に多く、30年後に向けてその不安の解消が求められています。

○犯罪被害者支援の現状と課題について

本市では、令和3(2021)年4月1日から「小山市犯罪被害者等支援条例」が施行され、条例を効果的に機能させるため、小山警察署及び「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」と犯罪被害者等支援の連携協力のための協定書を取り交わし、相互に連携を図りながら、協力しています。

行政分野別市民アンケートからは、被害者や家族の「相談・カウンセリング等の心理的支援」や「個人情報の保護」、「精神面の治療に関する経済的支援」を行うべきではないか、という意見が多く見られました。

○災害分野の現状と課題について

本市において、主に想定される災害には、大雨・

洪水・台風・竜巻などの風水害、雪害、地震があります。

市中心部を南北に流れる思川、姿川をはじめ、
西部には巴波川うすまがわ、永野川えののかわ、豊穂川とよほのかわ、
東部には鬼川、田川けのかわが流れていますが、これらの河川では常に水害リスクを抱えています。

昭和22(1947)年のカスリーン台風では生井地区で思川の堤防が決壊し、市外周辺地区も含め死者あるいは行方不明者36名の被害が発生し、昭和52(1977)年の思川の増水では観晃橋が陥落するなどの被害を受けました。平成27(2015)年の「関東・東北豪雨」、令和元(2019)年の「令和元年東日本台風」では記録的な大雨により、豊穂川及び榎井木川流域が大きな浸水被害を受けましたが、近年の気候変動の影響により、線状降水帯の発生やゲリラ豪雨など、これまで経験したことのない規模や範囲で災害が発生する可能性が本市においても高まっています。

平成23(2011)年3月の東日本大震災の際には、市では震度5強を観測し、住宅などが被害を受けました。大正12(1923)年の関東大震災以来となる首都直下型地震や南海トラフ地震など大規模地震が発生する可能性も高まっています。

○治水やハード整備の取組みと課題について

市では、水害時の被害を最小限にとどめるため、豊穂川や榎井木川などの排水対策事業など、治水対策に取り組んでいることとあわせて、水田の持つ貯留機能を生かした「田んぼダム」などの取組みを積極的に進めています。上流域の自治体にも協力を呼びかけ、流域全体で水害対策に取り組む「流域治水」を推進しています。加えて、内

水被害への対策として横倉第一雨水幹線など大型雨水管を整備しています。

行政分野別市民アンケートにおける「水害への不安」として都市部は道路冠水、農村部は川の氾濫などに対する不安の声が多くなっています。

○防災・消防分野の現状と課題について

市消防本部・消防署及び地域住民や通勤・通学者で構成される消防団は、昭和 23 (1948) 年に地域に密着した自治体消防として発足以来、火災の予防、警防はもとより、救急、救助の他、地震、風水害などの自然災害への対応まで広範囲にわたり、地域住民の安全確保に大きな役割を果たしてきましたが、最近では高齢化や地域コミュニティの希薄化により消防団員の確保が困難になっています。

また、災害時における「自助」「共助」「公助」の観点から、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助を担う地域における自主防災組織の設立を推進し、必要な資機材の支援をしています。あわせて、洪水ハザードマップによる浸水想定区域の可視化や、防災ポータルの開設による情報の一元化、広報や SNS を通じた定期的な意識啓発を行うなどのソフト事業にも取り組んでいます。

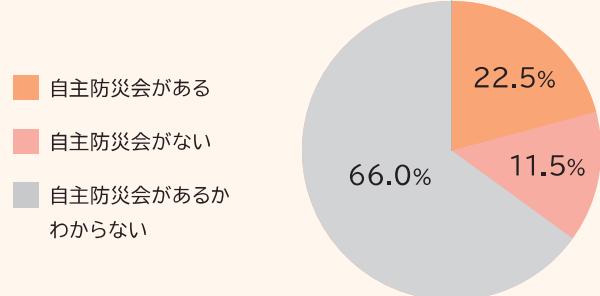
また、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、市と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で「防災協定(災害時応援協定)」を締結しています。

行政分野別市民アンケートからは、人口減少や高齢化に伴う防災活動の担い手不足、若い世代は地域の風習や強制的な活動を負担に感じている意見もあります。そもそも自主防災組織の存在を認知していない人や、認知していても仕事や育児で余裕がないことを理由に参加していない人も一定数おり、共助体制の維持が課題になっています。

そのうえで、特に消防団、消防本部、自主防災

組織それぞれの役割分担やバランス配分についても課題に挙げられます。

■設問：あなたの地域では、自主防災会はありますか
(1つ選択)



2 | 目指すべき30年後の姿

○誰もが安心して暮らせる地域社会

市、市民、警察、団体、事業者、地域が連携し、防犯力の向上のための活動に積極的に取り組んでおり、安心して暮らせる社会が実現しています。

例えば、防犯パトロール活動の取組み強化や、犯罪被害者や家族に対する理解促進と支援、更生保護による再犯防止、特殊詐欺などの被害防止、「AIによる見守りや不審者発見」など最新技術を用いた防犯灯・防犯カメラなどのハード面の整備により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでいます。

○市内全域が「水害に強いまち」に

思川西部地区や絹地区における洪水対策や防災上重要な拠点となる公共施設における耐震改修の促進など、防災基盤が一層強化されています。

また、市街地においては、雨水管の整備以外にグリーンインフラ^{注1}の整備が進んだことで、大雨時の内水被害が最小限に抑えられています。あわせて、避難指示などの災害情報を迅速に伝達するための手段を整備するなどの対策を講じ、市内全域が水害に強く、安心して暮らせるまちになっています。

(注 1) グリーンインフラ：自然の機能や仕組みを活用した社会资本整備や土地利用の考え方

○誰もが自助・共助・公助の防災意識を持ち、備えるまち

継続的な防災イベントの開催、防災の日の普及啓発、防災士養成講座の実施などにより、日頃から市民一人ひとりがまずは「自助」の意識を持つことを基本とし、フェーズフリー^{注2)}の視点で普段から少し多めに食材を買っておくなど、無理なく日常的に災害に備える人が多くなっています。それにより「共助」「公助」と併せた防災体制が強固になり、さらには日々の暮らしの安心にもつながっています。

○個人ではなく地域で協力する、柔軟で持続可能な防災体制を

自主防災組織と地域の事業者や学生団体、学校、行政が連携して避難訓練を実施することにより、多くの地域に関わる人が訓練に参加するようになっています。

また、備蓄物や資機材の使用方法などはオンライン上で共有されており、活動に参加できない人とも日頃から情報が共有されています。若い人や外国人でも関わりやすく、コミュニティの枠組みにとらわれない、個人単位ではなく地域に係る全ての人が負担する柔軟な防災体制になっています。

○気象予測技術の進歩により、地震や風水害に対する準備を強化

例えば、雨雲レーダーや緊急地震速報などの予測技術がさらなる技術進展を遂げることで、災害に対する備えや準備が行政も個人も行いやすくなり、防災力が向上しています。

○市民の生命・身体・財産の安全安心を守る、「消防・救急体制」の維持・強化

消防団員の不足は消防署員の定員増で補うのをはじめ人員、車両、資機材など限られた消防資源を最大限活用することで、消防・救急体制が維持・確保されています。

また、多様化・複雑化する災害への対応力確保が、消防・救急業務の高度化・専門化により実現しています。

加えて、消防団と消防本部、自主防災組織の相互協力関係と良いバランスが維持され、地域住民や他消防機関、民間事業者などの様々な主体とも連携した総合的な地域防災力の強化が行われています。



(注 2) フェーズフリー：日常時と非常時を分けることなく、日常の身の回りで使っているモノやサービスを災害時にも活用できるようにする考え方

人権・多文化共生

この分野では、人権尊重と多文化共生社会のための相互理解による、誰もが輝けるまちづくりを進め、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○市の人権と多文化共生の現状について

令和3(2021)年に実施した「小山市人権に関する市民意識調査」によれば、「現在の日本は基本的人権が尊重された社会である」という問い合わせに「そう思う」と回答した割合は31.5%にとどまっています。また、「現在の小山市において人権侵害や差別があると思うか」の問い合わせに対し、「働く人の人権」「障がい者」「女性」「外国人」「高齢者」などについて「たくさんある」「ある」「すこしある」と回答した割合が5割を超える結果となっています。

上位5位の各分野における「問題があると思うこと」との問い合わせについて見てみると、働く人に関する人権上の問題は、「長時間労働や休暇が取りにくいこと」が59.9%で最も多く、次いで「職場でパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントがあること」が59.6%となっています。

障がい者に関する人権上の問題は、「差別的な言動をすること」が61.9%で最も多くなっています。市では、「小山市障がい者プラン21」、「小山市障がい福祉計画及び小山市障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などを充実させるための施策を定めています。

女性に関する人権上の問題は、「職場における差別待遇」が66.5%で最も多く、次いで「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が58.1%、

「男女の役割分担意識を押しつけること」が53.2%となっています。市では「小山市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し、市民・事業者などとの連携・協働により、ワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする様々な取組みを進めています。

外国人に関する人権上の問題は、「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でないこと」が45.4%で最も多くなっています。また、市内在住外国人の割合は平成6(1994)年の1.63%から令和6(2024)年には4.89%となり、増加傾向にあります。市では「小山市多文化共生社会推進計画」を策定し多文化共生における施策を進めています。

高齢者に関する人権上の問題は、「高齢者を狙った詐欺などの被害が多いこと」が60.2%で最も多く、次いで「病院や養護施設において、劣悪な処遇や虐待をすること」が58.5%となっています。市では、「小山市すこやか長寿プラン2024」を策定し、地域住民や地域で活動する組織・団体などと連携・協働を図りながら、「地域包括ケアシステム」^{注1}の構築を進めています。

また、日本社会において、同和地区と呼ばれる地域の出身や居住を理由に、経済的、社会的、文化的に弱い状態に置かれて差別を受けてきた人々があり、それらに基づく偏見から日常生活における様々な不平等な扱いが続きました。

現在は、生活面の格差は解消し、教育・啓発の実施により理解は深まってきたものの、イン

(注1) 地域包括ケアシステム：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

インターネット上での差別が生まれるなど、新たな差別意識の解消が課題となっています。今後も、基本的人権を尊重した教育と啓発に取り組み、差別のない社会を実現することが求められます。

○課題

人権・多文化共生の課題解決には多岐にわたる分野が関連します。さらに、ライフスタイルの変化やインターネットの普及などの影響で、人権・多文化共生の課題がより複雑化・多様化していくことが想定されます

様々な背景を持つ人々への理解が進まず、互いに認め合う意識の醸成が進まない場合、性別や国籍、障がいの有無などによる分断が進み、不寛容と排斥感情が高まることが懸念されます。

2 | 目指すべき30年後の姿

○一人ひとりの違いを認め合うことが当たり前になり、豊かさとして共生できる社会に

人権や多文化共生の課題を解決するための啓発活動や、学校や地域での多様な背景を持つ人々の交流、人権・道徳教育が進んだ結果、文化や性別、障がいへの理解が深まり、偏見や不当な差別が存在せず、誰もが他者をかけがえのない存在として尊重する「多様性が当たり前」の社会になっています。

また、その結果、誰もがそれぞれの幸福を最大限に追究し、自己実現を図ることができます。

○正確な理解が深まったことにより、差別がない社会に

すべての人々の権利が尊重されるための教育と啓発が進んだ結果、正しい理解が深まるとともに市民の人権感覚も磨かれ、人権意識が高まっています。この流れによって、人権が尊重され、お互いを認め合う姿勢が芽生え、社会全体やインター

ネット上においても、差別のないまちが実現しています。

○市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実と、誰もが参画しやすい社会の実現

多くの事業者が、行政や支援団体とともに男女共同参画やハラスメント防止、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、長時間労働が是正され、休暇が取りやすい子育てや家庭生活のために十分な時間を確保できる社会が作られています。

サテライトオフィスやコワーキングスペースが整備されて、テレワークやフレックスタイム制度が浸透しており、またデジタル副業やワーキングシェアも普及して多様な働き方が当たり前になり、誰もが仕事と家庭を両立し、地域活動に積極的に参加しています。

○多文化共生社会実現のための支援体制の充実

例えば、ごみの分別や地域社会のマナーなど文化や言語の違いによって起こっていた、地域における多文化共生に関する課題について、「やさしい日本語」の普及や、マナーやルール、文化の違いなどを相互に学び合う機会が充実することで、交流も深まり、地域での課題が解決されています。

○個性と能力を十分に發揮しながら社会に参画できる、活力あふれるまち

事業者や行政では、多様性を尊重する人材採用や育成が進んでおり、様々な人材を活用して新しい価値を生み出しています。

また、例えばバーチャル技術を活用することで、障がいなどによって外出が難しい人でも自分の能力を生かし働くなど、場所を問わず活躍できる環境が整っています。

コミュニティ

この分野では、多様な主体と地域コミュニティの連携による地域課題の取組みで、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を指します。

1 | 現状と課題

○地域コミュニティの現状について

地域コミュニティへの関わり方については、近年希薄化している傾向にあります。自治会や地域コミュニティという視点でみると、平成20（2008）年には78.9%であった自治会加入率が令和5（2023）年には72%と減少傾向にある他、令和5（2023）年に実施した行政分野別市民アンケートによれば、自治会以外の地域コミュニティに参加していないという回答は88.7%という結果となりました。

自治会を含む地域コミュニティに参加しない理由としては「入らなくても困らない」「仕事や家庭のことで時間的・精神的余裕がない」「何をやっているかよくわからない」などが挙げられました。オンラインで情報が簡単に入手でき、コストパフォーマンスや、明確な目的と意思が重視される時代となったことも、これまでの地域コミュニティシステムの転換期となっている原因であると推測されます。

特に、自治会を通した市の広報などの配布の問題や育成会の休止解散や消防団の団員不足といった担い手不足が顕在化しています。

また、多様な人が交流し暮らすことで、ごみ出しルールが守られないといった、問題も発生しています。

風土性調査でも「コミュニティ」に関する困りごとが回答の上位を占める地区も少なくありません。

一方で、地域コミュニティの役割としては「こと

もや高齢者が安全・安心にいきいきと過ごすことができる居場所づくり」「やりがいや社会の役に立てる実感を得られる場」などが求められています。こうした「居場所」としてのコミュニティの役割や、地域の環境維持や有事の際の相互支援といった機能の維持のために、負担の軽減やそれぞれのコミュニティの役割の合理化が必要となっています。

○移住者や関係人口^{注1}の増加を目指す取組み

本市は転入超過を維持してはいますが、その幅は年々小さくなってきています。特に田園部においては、新たに住み始めるハードルが高く人口減少が激しい現状となっています。社会増のさらなる拡大を目指し、住宅取得の支援や立地利便性を生かした東京圏通勤者に対する支援などを行っています。移住者同士のコミュニティ形成の場として、移住者交流会も開催しています。

人口減少が全国的に深刻化していく中では、移住者だけでなく、「関係人口」も地域の発展に貢献できる人々となる可能性を秘めており、地域コミュニティにおいても重要な存在と言えます。

市の関係人口の筆頭と言えるのが、ふるさと納税寄附者です。ふるさと納税制度は、生まれ故郷や応援したい自治体を選び寄附し、寄附額に応じて希望する返礼品が送付されるものです。市への令和6（2024）年度の寄附額は58億円余となり、寄附件数も35万件を超えていました。遠く離れた地に住む人々が、本市へ興味関心を持つ契機となっています。

(注1) 関係人口：移住した「定住人口」ではなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

また市では、「小山市市民農園」を設置しています。都市部に居住する方が、自身で農作業を行う「貸し農園」や、講師の指導の下で指定の農作物の栽培・収穫を行う「体験農園」を利用しておらず、田園環境を生かし農業分野においても、関係人口の広がりを見せてています。

○課題

人口減少、働き方やライフスタイルの多様化に伴って地域コミュニティの担い手がいなくなり、各地域での自主的なコミュニティ運営や、災害発生時の共助の体制、地域課題の解決ができなくなることも想定されます。この状態になると、これまで地域コミュニティの共助で担ってきた部分（広報配布、ごみステーションの維持管理など）ができなくなり、市が税金を投入し担うことになります。

また、地域活動の意義や活動内容が広く理解されなければ、地域の課題解決や活動の負担が一部の担い手のみに集中することになり、その結果、活動の意義や内容を理解する人が減り、担い手も減るという負のスパイラルに陥る危険性があります。

自治会や各種地域コミュニティ、地域活動の役割の見直しや時代に合った在り方の整理を行い、誰にでもわかりやすい形で発信することが必要となっていました。

移住者や関係人口も含め、地域に住む人達が、地域に愛着を持ち、少ない負担でゆるやかなつながりをどう構築するかが重要となっています。

2 | 目指すべき30年後の姿

○地域コミュニティでの役割が明確になることで主体的に参画できるまち

自治会や自主防災会、育成会など、様々な地域の組織の役割が明確に整理され、各住民が納得感を持って各々の組織に参画できるようになっています。

また、ごみの収集や共同水道の管理など、自治会やコミュニティごとのニーズに応じて、自分たちのできる地域のこととか、あるいは税金をかけてでも行政が担うものか、地域コミュニティと行政とが十分に協議し一定の合意を得て地域の維持のために明確に役割分担し、人口が減少し核家族や単身世帯が増加する中でも、持続可能なコミュニティ運営が可能となっています。

○こどもから高齢者まで地域を愛し、いきいきと過ごすことができる居場所があるまち

地域住民と学校の協働により、幼少期から地域の伝統やボランティア活動に慣れ親しむ機会をつくることで、こどもたちの地域愛を養い、将来のコミュニティを支える主体としての住民を育成する土壤を育みます。また、地域住民側にとっても、こどもたちに地域の歴史・伝統を伝えることで、自らの地域を再認識する機会となるとともに、地域に貢献する実感を得られる場となっています。

学校以外にも、公園や集会所で遊びやスポーツをとおした多世代間での交流や、地域の高齢者による子どもの学習支援、住民主体によるイベントなどが行われ、誰もが自分の地域に愛着を持ち、ゆるやかな居場所や相互支援の場として機能するコミュニティの形成が図られています。

○地域環境の改善や課題解決に市全体で連携して取り組むまち

高齢化率の上昇や人口減少、外国籍住民との共生など、それぞれの自治会やコミュニティが抱える課題が地域の特色によって、より多様化・複雑化する中、コミュニティの運営方法も、それぞれの地域のニーズや担い手によって様々な様態が検討されています。定期的に市内の各自治会やコミュニティが互いに抱える課題を持ち寄り、意見交換をする場が設けられることで、異なる視点を取り入れ、各自治会・コミュニティの運営に生かすことができています。

また、地域間の横のつながりだけでなく、地域と学校、行政、事業者など様々な主体が連携し、既存の仕組みにとらわれることがない柔軟な視点でまちづくりに参画しています。

○ ICT の活用により担い手の負担が軽減されているまち

自治会のデジタル化が進み、回覧板の電子化により、少ない負担で即時に自治会内に情報が伝達できる他、機械翻訳や読み上げ機能により、外国籍の住民や視覚に障がいがある住民も情報を得ることができます。また、電子決済で自治会費を集金できるようになり、担い手の負担が軽減されています。

自治会のデジタル化にあたっては、取り残される住民が出ないよう、行政や事業者で適切にサポートを実施する他、ICTに慣れている地元の大学生などに「自治会 ICT ボランティア」として活動してもらうことで、若年層の地域コミュニティへの参画が促進されています。

○ 移住者などと共に作り上げる地域コミュニティ

子育て世代を含む若者層への住宅支援などの移住施策や、都市環境と田園環境のバランスの良さ、利便性の高い公共交通、手厚い子育て政策

などの魅力的なまちづくりが行われ、それらの情報がわかりやすく行政から発信されていることにより、移住者から注目の自治体となり、市内への転入超過が維持されています。

また滞在型市民農園なども整備され、農作物の栽培や収穫をしながら田園環境に囲まれた滞在生活を楽しむ関係人口も増えています。

駅前ではコワーキングスペース^{注2}、シェアオフィスなどが完備され、リモートで働く人にとっても住みやすいまちとして支持されています。また、学校が統廃合され、使われなくなった校舎は、地域や移住者の多世代型の交流施設へと姿を変えました。施設には、地域伴走支援型の職員(P178 行政分野別ビジョン「行政運営・市民などとの共創」参照)や健康、医療、伝統文化の継承、コミュニティの維持といった分野の専門家が地域コーディネーターとして配置され、地域住民と移住者や関係人口となる人々が円滑に地域コミュニティに溶け込めるよう様々な人がかかわりコミュニティの維持ができます。

例えば、移住者や関係人口となる人々と、昔から地域に住む人々が一緒に企画・交流するイベントや事業が行われ、互いの理解が促進され仲間意識が生まれ、共に地域づくりを行う機運が高まり、地域コミュニティの新しい在り方を模索する動きが興っています。



(注 2) コワーキングスペース : Coworking Space。Co (共同の)、work (働く)、space (場所) を組み合わせた造語からなり、様々な年齢、所属の人たちが空間を共有して仕事を行う場所のこと。

行政運営・市民などとの共創

この分野は、効果的・効率的な行政運営と市民や事業者をはじめ多様な主体との共創により市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指します。

1 | 現状と課題

○行政運営分野の現状と課題について

市では7次にわたる行政改革大綱・実施計画に基づき、事業や組織の見直し、人件費の抑制などのスリム化や様々なツールの導入による市民サービスの向上など、効果的・効率的な行政運営を目指して、不断の改革に努めてきました。

その結果、令和5(2023)年度において、人口・産業構造が同等の類似団体と比べて、財政力指標や経常収支比率については比較団体の平均値よりも優良な水準を確保できました。

しかし人口減少、少子高齢化に伴う人口構造の変化やテクノロジーの進展など、社会経済状況の変化が進行し、市民の価値観も変化し多様化する中、行政に対する市民ニーズや地域課題も、より一層多様化・複雑化していくことが想定されます。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税収入が減少する一方、社会保障関連経費の増加、公共建築物や公共インフラの維持補修関連経費の増加が見込まれ、財政面においても安定した財源基盤の確保や、徹底した行財政改革を継続していく必要があります。

さらに、これまで積極的に職員数・人件費の抑制を進めてきたことは、組織のスリム化という効果を得られた一方で、類似団体の職員数平均値と比較して約1割少ない結果となり、事業ごとに必要となる職員数の不足や年齢構成の歪みなど、人財の面からも課題を抱えています。

限られた経営資源を踏まえ、外部資源の活用、

自治体間や多様な主体との連携などを視野に、どのようにして質の高い行政サービスを持続的に提供していくかが課題となってきます。

○市民などとの共創による取組み

市としては、政策方針を決定づけるものとして市民の声を重視しており、ワークショップや座談会といった形でより多くの意見を取り入れる方法を常に検討しています。

例えば市民と市長が意見交換を行い、市民の意見を市政に反映させることを目的に、令和2(2020)年度から小山市民フォーラムを開催しています。各事業でも、市民をはじめとした多様な主体との対話を重視した政策形成が行われています。

行政分野別市民アンケートでも「理想的な市政運営の姿として、市民と行政が対話を重ねる市政運営を目指すべき」との回答が54%を占め、多様な主体と対話をしながら、共に市政を作り上げていくことが求められています。

○国内外の都市との連携・交流

本市は、ケアンズ市(オーストラリア)、紹興市(中国)、本溪市(中国)と姉妹・友好都市^{注1}などの協定を結び、中学生や市民派遣団による、様々な分野で国際交流事業を推進してきました。国内でも、一部事務組合を設置している他、結城市と結ぶ友好都市盟約に加え、定住自立圏構想をはじめ多岐にわたる分野で近隣市町とも政策連携を進めています。

(注1)姉妹・友好都市：親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ、異なる国の都市と都市。

2 | 目指すべき30年後の姿

○連携・協働・共創するまちづくり

複雑化・多様化する市民ニーズに対し、行政だけでなく垣根を越えて、市民や自治会などの地域団体、事業者などまちづくりに関わる多様な主体が、対話による連携を深めながら、対等な立場で協働し、様々な知見と行動を結集し共創していくことで地域課題に取り組んでいます。

市政運営や地域づくりに参画できるよう、必要な情報に容易にアクセスできるプラットフォームの構築や、情報の公表を進め、課題や施策を市民にわかりやすく示すことで、様々な課題解決への積極的な関わりの土壤が作られています。

また、市民との対話機会の拡充により、市民ニーズを把握することができ、迅速で的確な課題解決が図られています。

○徹底した行財政改革による安定した財政基盤の維持

適切なサービス水準を確保しつつ、効率のみにとらわれないバランスの良い公共施設の集約・複合化を進め、整備や維持管理コスト縮減を図るとともに、クラウドファンディング^{注2}などの多様な歳入^{注3}増加策を模索し、徹底した行財政改革に継続的に取り組んでいくことで、安定的な財政基盤が維持されています。

○外部資源の活用と業務の効率化により、市民と向き合う機会の拡充

デジタル技術の活用や、民間活力の導入を行い、業務の効率化を徹底しています。

また、行政サービスのオンライン化や広域化の拡充により手続きは簡素化され、市民が窓口に

足を運ぶ手続きは最小限となっています。

業務の効率化の結果、地域伴走支援型職員の配置が可能になり、地域の方々と協働して地域の活性化に取り組んでいます。職員が市民と直接対面して行うサービスに専念できるようになり、市民と向き合う機会が確保され市民満足度が向上しています。

○職員の能力の最大化・組織体制の強化により、市民のウェルビーイングを実現

市は「人材=人財」の方針の下、職員の計画的な採用や、組織の目指すべき姿に基づく人材育成が重視され、知識・経験・スキルの継承が行われ、多様な主体と連携・協働するための専門性や課題解決の能力を兼ね備えた職員が組織を支えています。

また、人材育成により、職員一人ひとりの能力や役割が最大化されることで、組織全体のパフォーマンスの向上につながり、スピード感をもつた政策実現が可能となっています。市民のウェルビーイングの達成に向け施策が実行に移され、住み続けたいまちづくりに寄与しています。

○国内外の都市との市民レベルによる連携強化で地域活性化へ

姉妹・友好都市をはじめ、渡良瀬遊水地が条約湿地として登録されているラムサール条約関係や、オーガニック給食の取組み関係などにおいて、国内外を問わず様々な都市と連携強化を図り、市民参加型の交流も行われ、市民にとって対象都市が身近な存在となり、市民レベルでの人材交流も活発になって、地域振興・活性化が図られています。

(注2) クラウドファンディング:群衆(クラウド)と資金調達(ファンディング)を組み合わせた造語。インターネットを介し、不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。

(注3) 歳入:国・地方公共団体における年間収入

「小山市ゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブ宣言」

令和5(2023)年10月1日

市では、令和5(2023)年10月1日、全国で2例目となる「ゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブ宣言」を市と市議会により宣言しました。

ゼロカーボンは、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。ネイチャーポジティブは、「自然再興」とも呼ばれ、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せること。

私たちが受けている地球の恵みを将来のこどもたちに受け継いでいくために、この国際目標に掲げられる2つの取組みを車の両輪、コインの表裏のように一体不可分として達成に向けて取り組んでいかなくてはなりません。市は、農業、商工業のバランスが良く、東西南北の交通の要衝にあります。市街地の周辺には農地や平地林の田園環境が広がり、思川が注ぎ、コウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地・渡良瀬遊水地につながる素晴らしい環境を有する首都圏で有数の田園環境都市です。

ところが、今、地球温暖化をはじめとする地球環境の変化、開発などの人間活動、担い手不足による自然への働きかけの縮小、外来生物の侵略などにより、豊かな環境から得られる恵みが損なわれている危機を迎えています。

この危機を正確に捉え、適切な対応をしていくことにより、「自然」を守り、そのうえで健全な「社会」を育み、さらに「経済」を活性化させていくことの実現を目指していく、その決意を表明した「小山市ゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブ宣言」を紹介します。

小山市ゼロカーボンシティ＆ネイチャーポジティブ宣言

近年、人の活動に伴う化石燃料の大量消費による、大気中の二酸化炭素をはじめとした温室効果ガス濃度の増加に起因する極端な気候変動は、地球上の全ての生き物に大きな影響を与え、生物多様性を損失するだけでなく、人の健康や暮らししまでもが脅かされています。

これまで、小山市は中心部に流れる思川を軸とし、市街地の周辺に農地や平地林が広がり、南西部にコウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地渡良瀬遊水地を有する都市環境と田園環境が調和した「田園環境都市」として発展してきました。

しかし、気候変動の影響は、本市においても例外ではなく、局地的豪雨や猛暑による直接的な気象災害のほか、植生の変化やイノシシをはじめとする一部の野生動物の分布拡大など、生態系にも影響を及ぼしています。

自然環境の保全は、温室効果ガスの吸収源を育む以外に、自然が持つ多様な機能の活用により、防災・減災、生物多様性の保全、地域振興等の様々な地域課題の同時解決に繋がることから、温室効果ガス削減のため再生可能エネルギーの普及などを促進しつつ、平地林をはじめとする緑を守り、社会・経済も含めた総合的な環境対策について取り組むことが不可欠です。

小山市と小山市議会は、市民や事業者など「オールおやま」で、豊かな自然の田園環境と快適な居住空間、社会経済活動を保つ都市環境が調和した社会を将来の世代に確実に受け継いでいくことを決意し、ここに2050年「ゼロカーボンシティ」ならびに「ネイチャーポジティブ」を宣言します。

第6章

田園環境都市おやまビジョン

- 第1節 | 市が考えるウェルビーイング実現の条件～量的充足から、地域特性に応じた質的充足へ
- 第2節 | 田園環境都市おやまビジョン
- 第3節 | 田園環境都市おやまビジョンの指標と運用について



第1節 | 市が考えるウェルビーイング実現の条件 ～量的充足から、地域特性に応じた質的充足へ

地区ごとに、そして行政分野ごとに、各種調査やワークショップなどを通して描いてきた未来のビジョン。その総体としての市の未来像について、初めに、最上位の目標である全ての市民のウェルビーイングの実現のための条件について述べます。

1 | 全ての市民のウェルビーイングの実現は検証できるか

田園環境都市おやまビジョンは、全ての市民のより良い暮らしの実現を目指すことを最上位の目標に掲げ、その目標が達成された環境、経済、社会が理想的な状態にある30年後のあるべき市の姿を描くものですが、本ビジョンでは、より良い暮らしという概念を最近広く使われているウェルビーイングと同義と捉えていることを巻頭言で述べました。

そこで続けて述べたとおり、厚生労働省の定義では、ウェルビーイングとは「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」とされ、「〇〇において良好な状態」は個人の主觀と深く関わるので、当然一人ひとりのウェルビーイングは人によって違ったものになります。したがって、全ての市民のより良い暮らし（ウェルビーイング）が実現できたか検証するためには全ての市民の主觀の確認が不可欠になり、実際に検証することは極めて難しいと言わざるを得ないでしょう。

しかし、全ての市民のウェルビーイングの実現に近づくための客観的条件を整えていくことは、最大公約数として、全ての市民のウェルビーイングを実現する条件として何が必要かを知ることによって可能になります。

2 | 全ての市民のウェルビーイング実現のための条件とシビル・ミニマム

本市において、全ての市民のウェルビーイングの実現に近づくための客観的条件として何が必要とされるかを検討するうえで、かつて行政において広く用いられていたシビル・ミニマムという概念が有用であると考えています。

シビル・ミニマムは1970年代に、当時法政大学教授であった松下圭一氏まつしたけいいちによって提唱され、広く行政分野において用いられた概念で、ナショナル・ミニマムと対になるものです。ナショナル・ミニマムは、地域のいかんに関わりなく、全国民を対象にして最低限の生活が保障される水準を表すのに対し、シビル・ミニマムは市民が生活を営むうえにおいて地域社会が当然に備えていなければならぬ最低限の基準、つまり市民が安全、健康、快適、能率的な生活を営むうえにおいて、必要不可欠な最低条件ということができるとされています。

シビル・ミニマムは、当時の劣悪な国の基準に対して量的なレベルの上乗せ横出しという形で自治体の独自戦略を構築するものでしたが、2000年前後には 無駄遣いをした自治体を除いては、ほぼシビル・ミニマムの量的充足が終わっただけではなく、行政全体の水膨れ体質も改めて問題となり、財政緊迫の中でミニマム以上の過剰施策の削減が課題となっていって、シビル・ミニマムという言葉もほとんど使われなくなりました。

松下圭一氏は2015年に逝去されましたが、にしおまさる2019年に東大名誉教授の西尾勝氏がこの松下氏

が提唱したシビル・ミニマムの思想について触れた論文の中で、「生活権の保障に関するナショナル・ミニマム及びシビル・ミニマムは1970年代から2000年代に至る間に大幅に上昇し改善されてきたことは確かであるが、『シビル・ミニマムの＜量充足＞はほぼ終わった』とまでは言い切れないよう思う。また社会保障（生存権）と社会資本（環境権）の領域については地球環境問題をはじめとして、まだまだ深刻な課題が幅広く残っているように感じている」と述べられていました。

従来のシビル・ミニマムは、市民が安全、健康、快適、能率的な生活を営むうえにおいての地域のレベルでの必要不可欠な最低条件を明らかにするものでしたが、そこでいう地域は国と対比された概念で、どの地域においても同じように生活権が保障されるための主に量的な条件を問題にするものでしたから、どうしても画一性が避けられませんでした。また、当時は一億総中流という世相もあって、どこの地域に住んでも同じように生活したいという願望を国民の多くが共有しており、地域の特性に応じた条件を追求すべきだという要請は決して強いものではなかったと思います。

しかし、一億総中流どころではなく貧富の差と地域間格差が進み、消滅可能性自治体が700を超えるといわれる現在においては、全ての地域で同じように暮らすことを求めること自体が現実的ではなくなってしまいました。ないものねだりではなく、その地域の実情に合わせて安全、健康、快適、能率的な生活を営むための必要不可欠な最低条件を明らかにし、その条件を充足することで、その地域の住民のウェルビーイングの実現を図らねばなりません。

3 | 田園環境都市おやまビジョンと全ての市民のウェルビーイング実現のための条件

本ビジョンは、全ての市民のウェルビーイングの実現を図っていくことを最上位の目標としています

ので、完成したビジョンは、全ての市民のウェルビーイング実現のために必要不可欠な条件を満たしているものでなければなりません。11の地区ごとの地区別ビジョンをたて糸に、地域を横断して自治体の問題である行政分野別ビジョンをよこ糸に全体ビジョンが織り上がりますが、行政分野別ビジョンは従来のシビル・ミニマムの議論と重なり、他の地域と同じように生活権が保障されるための条件を追求する性格が強く、地区別ビジョンがまさに市の地域としての特性に即したウェルビーイングを追求する性格が強いものと言えます。

この地区別ビジョンと行政分野別ビジョンで織り上がった全体としての田園環境おやまビジョンが全ての市民のウェルビーイングを実現するための客観的条件を担保するものとなり、市がこのビジョンを実現することによって一人ひとりの市民が感じることのできるウェルビーイングの総和が最大になるものと考えております。

それでは、織り上がった全体ビジョンとはどのようなものなのか。全体ビジョンを構成する地区別ビジョン、行政分野別ビジョンはすでにお示しております、それぞれのビジョンをご理解いただくことは容易ですが、たて糸とよこ糸で織り上がった全体ビジョンになりますと、曼陀羅図のように複雑な有機的関係で結ばれた世界像となり、それを言葉だけで説明することは、膨大な紙幅も必要となり容易なことではありません。

そこで、いくつかの代表的な視点から全体ビジョンを見たときにどのように見えてくるのかということをビジュアル化して説明することによって、全体ビジョンをご理解いただくことにしました。

本節に続く第2節では、空間ビジョン、循環ビジョン、生活ビジョンとして、3つの視点から見えてくる全体ビジョンの姿をビジュアル化しておりますので、それらをご覧いただくことで、全ての市民のウェルビーイングの実現のための必要不可欠な最低条件が満たされた30年後の市の姿をご理解ください。

第2節 | 田園環境都市おやまビジョン

ここではまず、市が考える「田園環境都市」について、現在と未来という時間軸で整理します。次に、市としての未来のビジョンについて、持続可能な田園環境都市としての望ましい空間像、都市部と農村部の関係性を結び直すことで生まれる循環型社会の姿、そして、それらの下で実現できる生活のビジョンという3部構成で描きます。

1 | 田園環境都市おやまの現在

3年にわたる田園環境都市おやまビジョン策定の取組みは、本市の特性をあらためて認識し、共有することからスタートしました。ビジョン策定の取組みの進捗を伝えていくために開設したウェブマガジン「おやまアサッテ広場」では、開設時に、市の特性として次の3点をまとめました。1つ目に、農業と商工業のバランスが良く、広大な田園風景が広がる首都圏でも有数の田園環境都市であること。2つ目に、「小山市はこれ!」という大看板はないが、市内全域に市民が大切にする小さな自慢がたくさんあること。3つ目に、合併前から地区ごとに固有の歴史や文化があり、今も地区ごとの独自のまちづくりが進められ、多様な個性が光っていること。

これらの特性の具体的なことは、11地区ごとの風土性調査などを通して、あらためて把握することができ、その成果を基に地区別ビジョンを描き、さらに行政的な視点での現状分析を基に、行政分野別ビジョンを描いています。これらを合わせて市域全体としての「田園環境都市おやまビジョン」を織り上げるに当たり、私たちが今一度、立ち返るべきテーマが「田園環境都市とは?」「市が目指すべき田園環境都市とは?」ということでした。

先に述べた特性の1つ目について、「新幹線が止まる小山駅を中心に市街化が進んだ都市部と、周囲に広がる田園部の調和／バランスがとれている」という表現も用いてきました。市の未来の姿を描くことは、どうしたら、その調和やバランスをさ

により良いものに進展させていくことができるかを考えていく取組みとも言えます。田園環境都市としてより良い未来を描くために、解決すべき現状での課題を第3章で整理していますが、その中でも市域全体のビジョンに大きく関わるものが、「総合的視点」からの4つの課題(P38／39)
①都市部と田園部の生活環境の格差の是正、②都市部と田園部における不均衡(生態系サービスの観点から)の是正、③循環型社会／経済の構築、④気候危機対策です。これらの課題を踏まえ、また、ビジョン策定のための「調べる・共有する・学び合う・語り合う」という全ての取組み(P195)の成果を基に、田園環境都市おやまビジョンを描いています。

2 | 田園環境都市おやまの未来

まず、あらためて田園環境都市の定義を整理します。市が未来に向けて実現していく田園環境都市とは、「自然の恵み(生態系サービス)を基盤として、そのポテンシャルを損なうことなく生活や産業に生かし、また、都市部と田園部それぞれの特性や良さを生かし、補完し協力し合う豊かな関係性を築くことで、循環型社会／経済を実現していく」ことであり、都市環境と田園環境の真の調和が実現できるまちです。そのような田園環境都市だからこそ、持続可能な都市経営ができ、気候危機対策も進み、市域内のどこに住んでも、どのような暮らし方をしても、市民のウェルビーイング(身体的、精神的、社会的な幸福)の実現も可能になると考えます。

その市の全体ビジョンは、空間、循環、生活に分けて提示します。市域全体の空間をどう形作っていくか、その空間においてどのような循環を描くと良いか、そしてそこではどんな生活が可能となっていくか、という3つの像を重ねていく考え方です。

1. 空間ビジョンについて (P186／187)

空間のビジョンは、人間に必須である自然の恵みを市域で最大限に受けられるようにすること、そのために自然の恵みの限度（環境容量）を回復することを目的として描きます。生物多様性の減少を抑えることと水を中心とした物質循環を健全にすることが、その基本です。

21ページの表のとおり、市の田園部と都市部における自然の恵みには差があります。食料の供給や大気質、気候の調整といった、農地や平地林が残る田園部で得られる自然の恵みに、都市部の人々もあずかっています。田園部と都市部の面積比は8:2で、市域で自然の恵みを受けるために、基本的には有利です。ただし、田園部では、農業の継続が難しくなっています。農業の継続は、田園部に住んで農業に従事する人々がいることであり、それには田園部が暮らしやすくあることが不可欠と、風土性調査から明らかになっています。田園部は、交通の便の確保やコミュニティの保持を公的に支えるべき状況にあり、そのための制度とインフラの整備が求められます。また、大気質や気候の調整は、都市部でも直接行う必要があり、気候変動下における保健、防災・減災などの問題への対応を併せた制度とインフラの整備が求められてもいます。なお、気候変動下における保健、防災・減災への対応が必要であることは、田園部にも当てはまります。

今後、これらのインフラは、極力自然を活かし、諸問題を結びつけて解決するグリーンインフラとして整えていきます。このように、農地、緑地や水辺を守り、新しく増やすこともしながら、市域の空間を形作っていきます。

2. 循環ビジョンについて (P188／189)

基本的な考え方として、「生態系サービスを基盤として、都市部と田園部のそれぞれの特性を生かし、抱えている課題を補い合い良い関係性を築くことで市域内での循環を生み出すこと」、「ビジョンの最終目標であるウェルビーイングの実現に向けて、デジタル技術やAIの活用が進んでも人の働きが隅に追いやられないよう、生きがいと結びつく未来型の雇用を創出すること」の2つを重視しています。また、循環の仕組みづくりを支えるものとして、「地区ごとの拠点を結ぶネットワークの構築」、「生態系サービスの賢明な利活用を生み出す産学官民による協働」という2つを提示しています。

そのうえで、第3章で整理した課題を基に「どこに住んでも教育環境が整うこと」、「ゼロウェイスト（無駄と浪費をゼロに）&アップサイクル（廃棄物から新商品を生み出す）」、「農業を基軸とした都市部と田園部の関係性の構築」という3つの柱を立て、循環型社会／経済の姿を描きます。

3. 生活ビジョンについて (P190／191)

田園環境都市おやまビジョンの最終ゴールであり最上位に位置付けられる目標が、全ての市民のウェルビーイングの実現です。生活ビジョンにおいては、4章・地区別ビジョンの実現によって各地区が抱えている課題が解決し大切なものが守られていること、5章・行政分野別ビジョンの実現によってどこに住んでも生活権が保障されること、また、空間ビジョン、循環ビジョンが実現していること、これらのことの前提に、30年後に可能になる市民の生活を描きます。

ウェルビーイングの基本的な定義「身体的、精神的、社会的な幸福」に即して、まず生活を支える要素が基盤となり、その上に「個人」の存在と生活があり、充足が図られ、そして「人（他者）とのつながり」があり、「地域社会とのつながり」があるという3層で整理し、ビジョンを描きます。

田園環境都市おやま 空間ビジョン

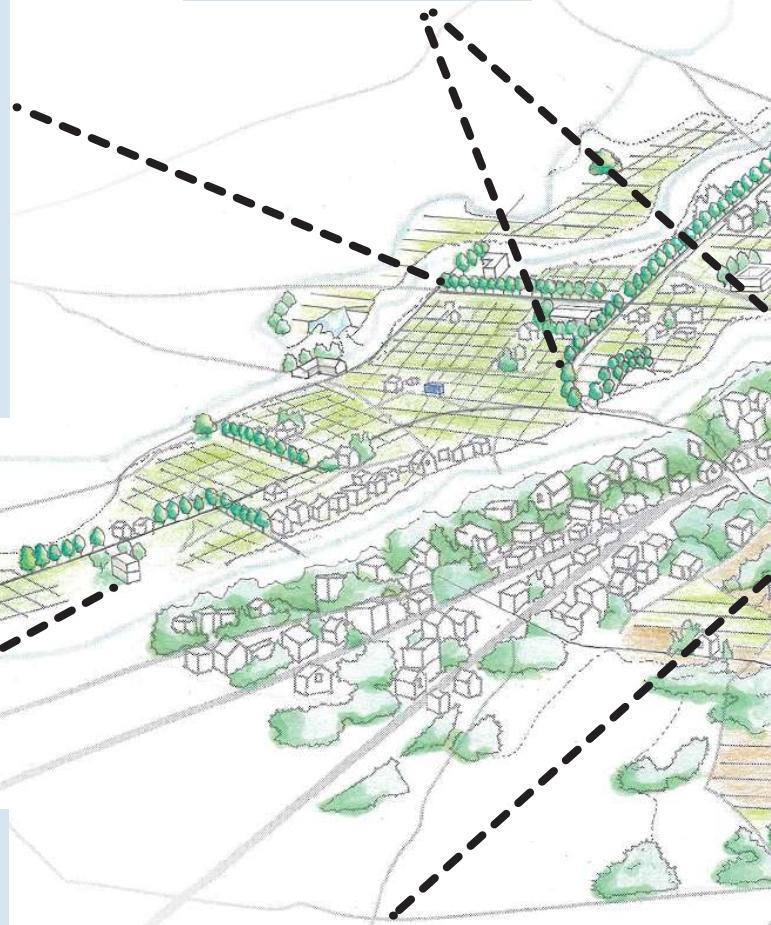
市域の空間ビジョンを、斜め上空から見下ろした図（鳥瞰図）に表しました。今ある緑地と水辺を守り、新たに緑地や水辺を増やして、市民が得られる自然の恵み（生態系サービス）を最大限に受けられるようにします。新たな緑地や水辺は、気候変動の影響による局地的大雨（ゲリラ豪雨）や熱中症などの被害の緩和、解消を目指し、自然を生かしたグリーンインフラとして整えます。また、市域で自然の恵みを得るうえで重要な役割を果たす農業の維持を、道路、公共交通の計画の進行や、田園部の地域拠点の充実によって支えます。

田園部にも、農地への樹影の影響に配慮しながら緑陰空間を

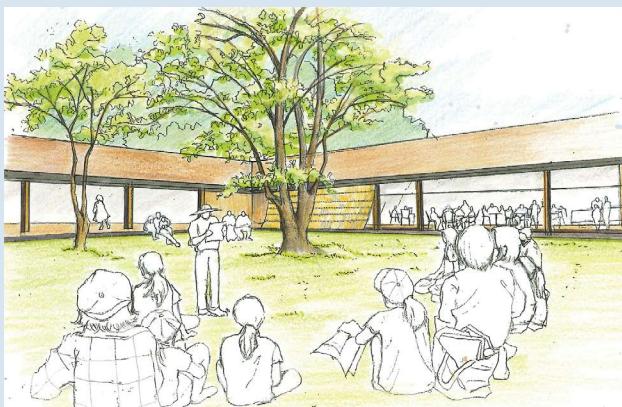


各地区の通学路や地域拠点につながる道が、緑陰のある生活道路とされています。穂積地区の間中の桜並木がモデルです。

環状道路 (外環状線・内環状線)



地区拠点の一例



田園部では、交流の他に日用品購入の支援、医療・福祉の相談などにに関する機能を持つ地域拠点が置かれています。

建物の屋上・壁面の緑化は 断熱性能向上にも結び付く



気候変動の緩和とヒートアイランド現象の解消を目的に、建物の屋上は緑化されています。菜園を設ける例も見られます。

公共交通が充実し、利用者も増える



自宅から自家用車や自転車で最寄りの駐車場へ行き、そこからは公共交通に乗り換えるパーク & ライドが普及しています。

田園部には、風景を楽しみながら心身が健やかになる場を



田園部では、空と大地が広がる中で散歩やサイクリングが楽しめ、木陰で休める空間が設けられるなど、生活環境が豊かに整えられています。

都市部には、緑豊かな屋外の居場所をより多く



都市部では、公共交通の充実とパーク&ライドの普及により、歩行者中心の道路空間と自転車道路網が整備され、屋外の居場所が増やされています。

大雨対策を主に、気候変動やヒートアイランド現象への対策を兼ねて、雨水幹線整備などの他に、台地上の谷を、水を集めて地下に還す区域とする



豪雨時、台地の上では谷の部分に水が集まります。この部分で雨水を貯めて地下に浸透させる、治水と水循環の両立を図ります。

※鳥瞰図は、「生物多様性おやま戦略」で示した将来像の上に、地区別ビジョン、行政分野別ビジョンとして検討してきた内容を整理して描きました。

田園環境都市おやま 循環ビジョン

地域の生態系サービス（自然の恵み）を基盤とし、「あるもの」を有効に利活用していくことで、気候変動対策にもつながる未来の田園環境都市の循環型社会／経済の姿を描きます。市では「①どこに住んでも教育環境が整うこと」「②ゼロウェイスト＆アップサイクル」「③農業を基軸とした都市部と田園部の関係性の構築」という3つの柱を立てました。

①どこに住んでも教育環境が豊かな小山市 全ての子どもたちに可能性が開ける田園環境都市

市内を巡るスクールバス

田園部と都市部の間で学区を越えた通学や交換留学が可能となり、親子それぞれの価値観や考えによる教育の享受が保障されています。

基盤：小山市の生態系サービス

循環を支えるしくみ1

地域拠点ネットワーク

各地区に作られた地域拠点を、デジタルプラットフォームと公共交通の巡回で密につなぎ、市域全体に開かれた、市民誰もが参画し活用できるネットワークを築きます。

●例えば、各地区で蓄積されてきた情報の閲覧、まちづくりに資する人材バンク、コミュニティナースの巡回、各地区的伝統芸能やおはやしの技術の共有や協力体制の創出などを可能にします。

循環を支えるしくみ2

産学官民の連携

事業者、教育機関、市、市民が連携し、生態系サービスを基盤として、あるものを生かした循環型社会／経済の構築と都市経営の持続可能性を高める取組みを行っていきます。

●例えば、産学官民おやまR&D*を設立することで、様々な調査・研究・開発を行い社会実装を進めます。外来植物や桑、蚕、ヨシなどの自然の恵みや廃棄物の有効活用のための研究開発や、都市部のヒートアイランド現象の緩和策などが研究され、関心のある市民もデータ収集などに参画できます。

*Research (調査研究) & Development (開発)

田園部と都市部、農家と消費者の提携

市内で生産される農産物においてCSA／地域支援型農業の仕組み（前払いによる契約と定期的な直接買い付け）がDXツールを活用して整い、市民・飲食店・スーパー・社員食堂・学校給食・学食などが参画。これにより農産物の需要と供給の調整や融通がうまくまわり、CSAの最大のメリットである農業の安定経営が、大規模農家においても小規模経営農家においても実現。

文化芸術のアウトリーチ活動と体験学習機会創出

都市部の美術館や博物館から田園部へのアウトリーチ活動（出張展示や出張講座など）が展開され、また地域拠点ネットワークを通じ地区を越えた社会人の協力で多様な体験学習が盛んに。



都市部から田園部へ「人的パワー」の提供

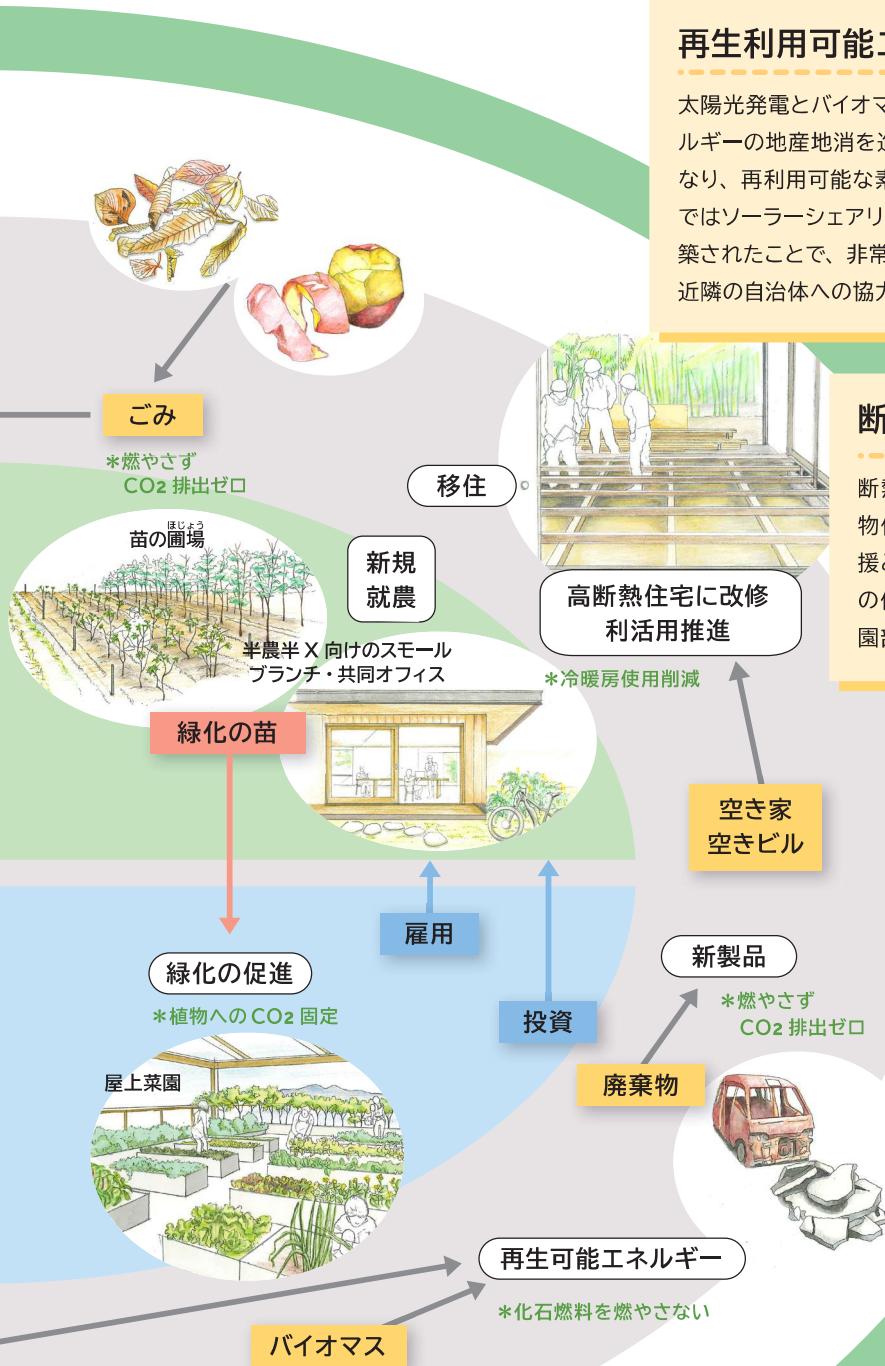
各地域拠点に登録し定期開催される講習会で必要な知識と技術を学んだうえで田園風景を守る環境保全活動に参加する仕組みが整い、都市生活者の健康づくりや交流促進にも一役かっています。

③都市部と田園部がお互い 農業を基軸として豊かな関係性

②「ごみ」という概念が消えた小山市

ゼロウェイスト * & アップサイクル ** な田園環境都市

* 無駄と浪費ゼロ ** 廃棄や資源に戻すのではなく新製品に



再生利用可能エネルギーの活用

太陽光発電とバイオマス発電により、再生可能エネルギーをつくり出し、エネルギーの地産地消を進めます。太陽光発電施設は自然破壊による建設がなくなり、再利用可能な素材による建物の屋根や外壁などへの装着が進み、農地ではソーラーシェアリングも増加しています。小エリアごとの送電システムも構築されたことで、非常時にも大規模停電は回避され災害にも強い都市となり、近隣の自治体への協力体制もできています。

断熱住宅への空き家改修と利活用

断熱＆環境共生型が標準のゼロカーボン住宅として空き家の物件化や活用が進んでいます。物件の改修作業には、就労支援として技術を学んだ卒業生が活躍しています。圃場とセットの住宅で新規就農者の移住や、平日は小山駅周辺、週末は田園部で暮らす市内2拠点居住生活が促進されています。

廃棄物のアップサイクル

おやまR&Dの研究開発により、プラスチック、コンクリート、がれきなどが、付加価値を持った新製品にアップサイクルされています。例えば、自然素材（外来植物の繊維・間伐竹のチップなど）やコーヒー殻なども活用され、農業資材も土に還る素材に生まれ変わっています。

もやすしかないごみや日用品の循環

CO₂排出低減の焼却施設では、ごみ焼却時に発生する熱の有効活用が進み、また、各家庭で使用しなくなった日用品については、デジタルプラットフォームを活用した市民間のリユースが盛んになっています。

田園部から都市部へ「緑」の提供事業

田園部各地区の特性を生かした育苗の圃場が完成。都市部の屋上菜園や街路樹の苗を供給する事業が展開され、雇用と収益を生んでいます。この育苗圃場は農地や平地林とともにゼロカーボン＆ネイチャーポジティブの推進に大きく貢献しています。

都市部から田園部へ雇用の創出 半農半Xのためのスマートプランチ

小山地区・大谷北部地区などの事業者が、田園部の各所、農場に近いところに共同オフィス（小さなプランチ（支所）やコワーキングスペース）を開設。そこでは兼業で就農を希望する若い世代が、リモートワークなどでできる時間だけ働くことや、農場に近いので天候を見ながら臨機応変に働くことが可能になっています。

の良さを生かしあう小山市
を結び循環を生む田園環境都市

田園環境都市おやま 生活ビジョン

生活ビジョンでは、「個人の生活」と「人と人のつながり」「地域社会」「生活を支える要素」の4つに分けて、それぞれの面からウェルビーイング実現に必要な条件を描きます。私たちの生活は、個人だけで完結せず様々な人々との関わりの中で成り立っています。

人と人のつながり



住民同士がサポートし合う関係ができている

住民同士が互いに助け合う関係が築かれており、育児や介護など困ったときには自然にサポートし合える。



交流によって孤立を感じることがない

知識や技術、情報が共有できる多世代の人の交流があり、常に人とのつながりを感じることができる。



お互いの個性を受け入れ尊重している

お互いの個性を理解し受け入れ、価値観の異なる人が排除されることなく居場所がある。



共通のことでの時間と一緒に過ごす仲間がいる

共通の趣味やスポーツなどを通じて時間を共有できる仲間がいることで、充実した日々を送ることができる。

ウェルビ



個人の生活



時間にゆとりがある

仕事や義務に追われることなく、趣味や好きなことに使う時間があり、リラックスができる。



いろいろな働き方を選択できる

子育て中あるいは退職後、テレワークなど個人のライフスタイルに合わせた働き方を選択できる。



好きなことができる環境がある

何かを始めたいと思ったとき、それを実現するための場所や手段などが整い、好きなことを趣味や生きがいにできる環境がある。



チャレンジできる環境がある

自己成長を促進する支援があり、誰もが目標に向かって努力し能力を発揮できる環境がある。



健康に不安を感じることなく過ごせる

困ったときに必要な支援を受けることができ、医療機関が身近に整備され、健康に心配なく生活を送ることができる。

治安が良く安心した暮らしができる

犯罪の誘発要因が少なく防犯に配慮されたまちづくりがなされ、治安が良く安心して暮らすことができる。

生活を支える要素を基盤とし、その上に個人の生活があり、他者とのつながりにより小さな共同体が生まれ、それが集まり地域社会が形成されます。この関係は一方向的ではなく、お互いに影響を与え合うものです。それぞれが豊かなものになれば、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現につながります。



精神的な
幸福

身体的な
幸福

社会的な
幸福

ウェルビーイングとは「身体的」「精神的」「社会的」に満たされた状態を意味します。この3つの要素全てが私たちの生活に関わるものですが、ここでは、生活におけるそれぞれの場面で最も結び付きが強いと考えられる要素を色の濃淡で示しています。

ーイング



地域社会



住民に合わせてコミュニティが変容している

時代やニーズに合わせてコミュニティの在り方が変容し、誰もが自分の意見を発信しまちづくりに関わることができる。



住民によってまちの安全が守られる

日頃から住民同士の情報が共有され、地域の隅々まで目が行き届くことで、治安や景観、安全などが地域によって維持されている。



地域資源が継承される

地域の歴史や文化などに気軽に触れる機会があり、理解が深まることで、興味を持つ人の輪が広がり、担い手が生まれている。



地域経済が活性化するアイデアが生まれる

多様な人の交流によりまちがにぎわい、事業者や行政を巻き込んだ様々なアイデアが生まれ、地域経済が活性化している。



能力を生かして地域の課題が解決できる

適材適所で能力を生かし、地域の課題を自分たちで考え、地域の中で解決することができる。

生活を支える要素

平等な教育を受けられる

経済的、身体的あるいは地理的な要因にとらわれず、全ての人が自由に教育を受ける機会を平等に持つことができる。

身近に自然があふれ癒しを感じられる

田園風景や、公園の緑などこころのゆとりになる自然環境が日常生活の中にあふれ、心身の健康の維持と共に、気候変動や災害対策にもつながっている。

災害被害の心配がなく安全な暮らしができる

洪水対策や建物の耐震化などの防災基盤の強化と共に、グリーンインフラの整備による減災対策が施され、有事の際には速やかに避難ができる。

快適な生活を送る仕組みやサービスを受けられる

障がいの有無・年齢・性別・国籍などに関わらず、全ての人が過ごしやすい仕組みやサービスが提供され、誰もが不自由なく暮らすことができる。

どこに住んでも快適な生活を送れる

公共交通が充実し、良好な交通環境が形成され、買い物や医療機関の受診など身近にサービスが提供される環境も整うことで、移動手段に左右されない生活を送れる。

第3節 | 田園環境都市おやまビジョンの指標と運用について

望ましい30年後の田園環境都市の姿と、そこで可能になる市民一人ひとりのウェルビーイングな生活の実現に向けて、進捗の度合いを測る指標（本章で掲げた項目の一覧）と、運用に際しての基本的な考え方を述べます。

1 | ビジョンの指標について

空間ビジョン

- 生物多様性の保全 ①生き物の生息環境の保全と再生を基本とする（「生物多様性おやま戦略」より）
- 気候危機対策（緩和と適応） ②公共交通網の充実 ③交通流の円滑化を図る道路整備 ④道路緑化 ⑤緑化した道路が公園緑地を結び、都市型災害への備えとなる。こうしたグリーンインフラを、田園部の治水などにも活用する
- 生態系サービスの保持 ⑥都市部に比べて生態系サービスの保持への貢献度が高い田園部での生活の不便を解消する、交流、買物、医療などを合わせた地域拠点の整備

循環ビジョン

- 循環を支える基盤 ①地区ごとにつくられた交流拠点をデジタルと公共機関でつなぐネットワークの構築 ②産学官民による R & D センターの設立
- どこに住んでも教育環境が整えられる田園環境都市 ③家庭の意向に合わせて学区を越えた通学が可能に ④多様な社会人の協力による体験学習のプログラムが充実 ⑤都市部の美術館や博物館から田園部へのアウトリーチ活動が盛んに
- ゼロウェイスト&アップサイクルが進む田園環境都市 ⑥就労支援と結び付け空き家の断熱＆環境共生型住宅への改修が進み様々に活用 ⑦かつては廃棄物と呼ばれたものの再利用／商品化が進む ⑧市の特性に応じた太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの実装 ⑨もやすしかないごみの焼却熱を利用した温水配給事業 ⑩デジタルプラットフォームの構築で日用品のリユースが市民間で活発に
- 都市部と田園部が互いの良さを生かし合う田園環境都市 ⑪都市部の企業などが田園部にスマートプランチを開設し、半農半X型の新規就農者が増加 ⑫田園部で育てた樹木・果樹・野菜の苗を都市部の緑化事業に販売 ⑬都市部から田園部へ、農作業補助や環境保全活動に多くの市民が参加 ⑭消費者から農家への支援（CSA：地域支援型農業）の仕組みが整い、農業経営が安定し、家庭・飲食店・事業所の食堂・学校給食などで地産地消率向上へ

生活ビジョン

- 生活を支える要素** ①住宅地の道路にゆとりある歩道と明るい街灯の設置 ②相談窓口や日本語学習支援の充実、支援人材の育成・確保が進む ③公共交通により各拠点が結ばれ、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが実現 ④地域拠点の防災機能の強化や防風林や道路緑野による自然を活用した災害に強い空間づくり ⑤災害時の避難指示などの情報の迅速な伝達手段の整備 ⑥緑豊かな公園や並木道などの増加により、心身の健康を育む ⑦社会福祉協議会やNPOなどの連携が強化され、複合的相談支援体制が構築 ⑧地区間の交換留学やオンライン学習など、多様な学び方の選択肢がある ⑨教育費無償化など経済的支援
- 個人の生活** ⑩総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設が充実 ⑪地域拠点などに学習スペースを設置 ⑫地域の自然を生かしたレジャーや憩いのための場所を整備 ⑬柔軟な働き方を導入する事業者へ行政の支援制度を整備 ⑭空き店舗を活用したチャレンジショップなどの増加
- 人と人のつながり** ⑮性別や国籍、障がいの有無にかかわらず多様な背景を持つ人々との相互理解と交流が促進 ⑯共通の趣味や目的を持つ人が集まる地域拠点やオンラインのつながり ⑰子どもの居場所ができ高齢者の生きがいや孤独感の解消につながる子育てや介護などを支え合う関係性の構築
- 地域社会** ⑱まちづくりの情報に容易にアクセスできるプラットフォームの開設 ⑲各地域の歴史資源を生かした市民主体のイベントの開催 ⑳多様な人が意見交換し、時代やニーズに合わせた地域コミュニティを運営 ㉑自主防災組織と地域の事業所や学校、行政が連携して実施する避難訓練

2 | ビジョンの運用について

田園環境都市おやまビジョンは、市の30年後のこうありたい／こうあるべきという姿であり、今後この未来の姿に向かってまちづくりを進めています。市民・事業者と行政はそれぞれの役割を果たし、連携しながらビジョンを推進していきます。

今後、2054年までの30年間は、社会経済情勢が急速に変化すると予測されます。これらの変化に対応するためには、市民・事業者と行政が共に学び、地域の課題を解決する力を養うことが重要です。そのため、地域全体で学びの場を積極的に提供し、単なる知識の習得にとどまらず、問題解決能力や創造性、協働の力を身に付けた人や地域を創造していく必要があります。

また、行政はこれまでの枠組みにとらわれず、横断的な組織運営を実現し、気候変動対策や循

環型経済・社会の構築といった課題に柔軟に対応し、市全体の課題を解決するために組織的な連携を強化していきます。官民が一体となって、変化に対応できる持続可能な地域社会を形成していきます。

市が直面する様々な課題について、市民の意見を基に、実情に合わせて検討し、それらを解決するための具体的な施策は、今後策定する総合計画に反映させていきます。地区ごとの住民の意識やビジョンの実現の達成度については、風土性調査を実施し、ビジョンの方向性を検証します。

本ビジョンは、30年後の2054年を見据えたものですが、社会経済情勢や本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、総合計画や風土性調査の結果を反映し、おおむね10年ごとに適切な見直しを行い、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指し、市民と共に歩み、共創していきます。

「オーガニックビレッジ宣言」

令和5(2023)年3月25日

市では、平成11(1999)年に小山市環境保全型農業推進方針を制定し、平成16(2004)年から減農薬・減化学肥料による特別栽培米の「生井っ子」、さらに平成24(2012)年からは有機栽培の「ふゆみずたんぼ米」の生産など、生物多様性に配慮し、環境負荷の少ない、持続可能な農業に取り組んできました。これらのかいもあって、渡良瀬遊水地において令和2(2020)年度から5年連続でコウノトリのひなが誕生するなどの成果を挙げることができました。

こうした中、環境への負荷は年々高まり、国は農業の生産力向上と持続可能な食料システムを構築するため、生産から加工・流通・消費まで一体となって取り組むこととする「みどりの食料システム戦略」を令和3(2021)年に策定しました。

同戦略では、2050年までに目指す姿として、「農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現」や、「化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減」、「輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減」、「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」などを掲げています。

本市における令和6(2024)年度の有機農業取組面積は22.3ヘクタールで、全耕地面積7,740ヘクタール(2020年農林業センサス)に対する割合は約0.3%です。同戦略が定める有機農業の取組面積割合を25%にするためには、約83倍となる1,935ヘクタールの農地で有機農業に取り組む必要があります。これを実現するためには生産者だけではなく、あらゆる過程に関わる方の理解と協力が必要となります。

このことから、本市では国の施策の後押しを受け、有機農業を生産から加工・流通、そして消費に至るまで一体的に取り組むため、令和5(2023)年3月に「オーガニックビレッジ宣言」を県内で初めて宣言し、先進的モデル地区として各種取組みを推進しています。

現在は、市内小・中・義務教育学校の給食における米飯を100%有機米にすることを目指し、有機稻作の生産を拡大するとともに、有機野菜の生産拡大による学校給食への導入促進、消費者への理解醸成などに取り組んでいます。

「オーガニックビレッジ宣言」

小山市は、農業、商工業のバランスがよく広大な水田や畑が広がり、ラムサール条約湿地の渡良瀬遊水地につながる、コウノトリによって選ばれた田園環境都市です。

SDGsや環境に対する関心が国内外で高まり、カーボンニュートラルの実現や持続可能な農業の推進が求められる中、小山市は、生物多様性に配慮した持続可能な地域農業の発展と、都市環境と田園環境の調和のとれた田園環境都市の実現に向け、生産者から消費者までが一体となつた有機農産物等の生産拡大や学校給食への導入などに取組み、人・いのちを大事にする有機農業を推進することを決意し、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和5年3月25日

小山市長 浅野 正富

田園環境都市おやまビジョン策定のための 「調べる・共有する～学び合う～語り合う」 実施取組み一覧

1 | 調べる・共有する 「調査と報告会」実施一覧

■令和3（2021）年度

01 | 生井地区 風土性調査

7月～9月 アンケート回答者 404人・
聞き取り協力者 25名

02 | シンポジウム「第20回全国菜の花サミット in 小山」にて生井地区先行調査成果を報告

12月 11日・12日、参加者約 450人
(11日：300人 12日：150人)

03 | 生井地区 風土性調査報告会

3月 22日 参加者 20人

■令和4（2022）年度

04 | 豊田地区 風土性調査

5月～7月 アンケート回答者 1,168人・
聞き取り協力者 18名

05 | 豊田地区 風土性調査報告会

9月 22日 参加者 32人

06 | 小山地区 風土性調査

8月～12月 アンケート回答者 655人・
聞き取り協力者 19名

07 | 小山地区 風土性調査報告会

12月 12日 参加者 69人

08 | 大谷北部・中部地区 風土性調査

12月～令和5年2月 アンケート回答者 593人・
聞き取り協力者 16名

09 | 大谷北部・中部地区 風土性調査報告会

3月 13日 参加者 43人

■令和5（2023）年度

10 | 田園環境都市おやまのまちづくり 初年度成果報告会

6月 17日 参加者 94人

11 | 大谷南部地区 風土性調査

5月～7月 アンケート回答者 521人・
聞き取り協力者 17名

12 | 大谷南部地区 風土性調査報告会

8月 22日 参加者 27人

13 | 桑地区 風土性調査

8月～10月 アンケート回答者 724人・
聞き取り協力者 16名

14 | 桑地区 風土性調査報告会

11月 24日 参加者 32人

15 | 絹地区 風土性調査

11月～令和6年1月 アンケート回答者 969人・
聞き取り協力者 26名

16 | 絹地区 風土性調査報告会

2月 15日 参加者 44人

■令和6（2024）年度

17 | 田園環境都市おやまビジョン中間報告会

6月 1日 参加者 121人

18 | 間々田地区 風土性調査

4月～6月 アンケート回答者 654人・
聞き取り協力者 15名

19 | 間々田地区 風土性調査報告会

8月 2日 参加者 46人

20 | 寒川地区 風土性調査

5月～7月 アンケート回答者 171人・
聞き取り協力者 17名

21 | 寒川地区 風土性調査報告会

9月6日 参加者 52人

22 | 中地区 風土性調査

5月～7月 アンケート回答者 415人・

聞き取り協力者 20名

23 | 中地区 風土性調査報告会

9月9日 参加者 32人

24 | 穂積地区 風土性調査

5月～7月 アンケート回答者 436人・

聞き取り協力者 16名

25 | 穂積地区 風土性調査報告会

9月18日 参加者 26人



令和5（2023）年6月17日「田園環境都市おやまのまちづくり 初年度報告会」



令和6（2024）年6月1日「田園環境都市おやまビジョン中間報告会」

2 | 学び合う「セミナー」 実施内容一覧

令和5年度以降の市民参加のセミナーでは、講義内容の抜粋「学び」と、参加者アンケート自由記述の一部を「参加者感想」として記載します。

■令和3（2021）年度 庁内勉強会

01 | 水循環から考える持続可能なまちづくり

講師：指出 一正氏（「ソトコト」編集長）

1月25日 参加者 35名

02 | 持続可能なまちづくりと、これからの行政

講師：毛塙 幹人氏（都市経営アドバイザー）

3月24日 参加者 52名

■令和4（2022）年度 庁内勉強会

03 | 環境と経済・社会の調和を考える

講師：廣瀬 俊介氏（ LLP 風景社／環境デザイナー）

6月20日 参加者 47名

04 | ローカル SDGs とパートナーシップ

講師：高橋 朝美氏（（一社）環境パートナーシップ会議関東 EPO 担当ディレクター）

10月26日 参加者 50名

■令和5（2023）年度

05 | 小山版 SDGs を探る 地域社会の持続可能性を支えるものは？

講師：高橋 朝美氏（（一社）環境パートナーシップ会議関東 EPO 担当ディレクター）

8月28日 参加者 45名

【学び】①地域を支える人のつながりをつくることが最も大切 ②幸せの追求は誰もが持っている権利。ただ、自分の幸福は、誰かの不幸の上に成り立っているのではないかという「問題の外部化」にも関心を持ち、解決を考えていくこと 【参加者感想】「SDGs は環境のためではなく、人間のため。生物多様性は生き物がかわいそうだからではなく、人間が生きていくために必要だから…」という説明に、今までモヤッとしていたことがストン

とふに落ちました」「車社会を是としてきた北関東。温暖化の第一の原因は「車」だと1990年代からいわれてきたのに。目先の利益（移動の速さ、暑さ寒さを防げる）のみならず、次世代のことも考えている他地域の人たちからけげんに思われない行動と考え方をしていきたい」

06 | 私やあなたの暮らしの「豊かさの指標」を考える

講師：山口 覚氏（慶應義塾大学大学院特任教授、（一社）まち家族代表理事、津屋崎ブランチ LLP 代表）
10月12日 参加者 33名

【学び】①他者評価は気にしない。豊かさの指標は、地元の「当たり前」の幸福を大切に自分たちでつくるもの。自分たちの地域の価値は自分たちで決める ②風景をつくること、舞台をつくること～いろいろな人が「僕も！私も！」と出てくる ③かつてあった人の営みと哲学を新しい形で取り戻す 【参加者感想】「地元の価値を外からの視点から見出して地元の人と合わせ発信していく方法を考えていく必要に迫られていると感じた」「旧町村や字や、地域ごとの中規模の組織がいいと感じた。柔軟な発想力あるリーダーと資金が必要で、企業や協力事務所を巻き込んだ取組みや組織間の横の連携が大切」

07 | 気候変動の時代に、おやまならではの「共生」を考える

講師：高橋 若菜氏（宇都宮大学国際学部 教授）
11月16日 参加者 37名

【学び】①気候危機は市の共生社会へのリスク要因になる→緩和策・適応策が必要 ②世界では気候危機対策は経済発展と両立するという認識。EUのグリーンディールでは温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることで人々の幸福と健康の向上を目指す ③スウェーデン・マルメの都市ビジョン（持続可能な都市モビリティ戦略）と自然に根差した解決法（NBS）の実践例は市の参考になる ④市の対策次第でCO₂削減率にも経済的影響にも将来に差異が出てくる ⑤エネルギー効率改

善により共生社会は実現できる 【参加者感想】「脱炭素の取組みは私自身も我慢を強要されたり、膨大な費用がかかるもの、どちらかというと苦しいことというイメージがありました。今日のセミナーに参加して、むしろ生活の質の向上、経済効果、雇用の創出などが期待できることがわかりました。はじめの一歩として市民への啓発が大切であると感じました」

■令和6（2024）年度

08 | 自然の恵みも人のつながりも地域で好循環を！

講師：野村 久徳氏（岐阜県飛騨市農林部長、防災士、社会福祉主事）
4月6日 参加者 42名

【学び】自然の恵み（生態系サービス）をどのように生かして、行政・事業者・市民・教育機関の連携で、地域内により良い循環を構築していくか？その大切なテーマで、先進地である岐阜県飛騨市の農林部長・野村さんより、旧古川町時代からの風土性調査を基にした様々な取組みを紹介していただいた。後半では、お話を参考にして市の自然の恵みを基にどんな循環をつくることができるかの意見交換を行った

【参加者感想】「経済、物質が地域で循環するというキーワードが印象に残っています。薬草や保全林の整備を切り口に、行政だけでなく市民や企業を巻き込んでいく手腕もとても印象的で、現場を見て知る姿勢がそこにつながっているのだろうと感じました」「アイデアがあるとして、それを専門家の方を交えて検証して、そのうえで、事業への協力者の方を募るプロセスが興味深く、多段階で外部や市民のリソースをたどる方法に気付きを得ました」

09 | 私たちはローカルで幸せを見つける ~地域とのかかわりとウェルビーイング~

講師：指出 一正氏（「ソトコト」編集長）
9月28日 参加者 44名

【学び】全国各地の様々な分野での取組み事例を「ウェルビーイング」「リジェネラティブ／リジェネレーション」の視点から話題提供していただき、後半は参加者が「市の現状と未来」に引き寄せた感想を語り、講師からそれぞれにコメントをいただいた。①地域との関わりが個々人のウェルビーイングの度合いを高める ②リジェネラティブ：従来の場所や仕組みを改善し、人がより幸福になるように取り組んでいく行為 ③まちに関係人口・移住者が増えていくための「やわらかいインフラ」の存在が大切 ④地域との関わりとウェルビーイングのリジェネラティブな視点～関わりしろをつくる・ご機嫌な状態をつくる・中長期的な幸せをつくる・ここにいるという安心感をつくる **【参加者感想】**「不登校などネガティブなワードが、様々な取組みによって、ポジティブなことに変化していく、その過程が楽しい・楽しむということを大事にしていて、まさにウェルビーイングだと思いました」「地域の関わりに関心を持っていない人、気付いていない人をどうやってつないでいくのかが課題だと思いました」

3 | 語り合う「ワークショップ」 実施内容一覧

開催概要、ワークショップの成果物からの抜粋、参加者アンケート自由記述の一部を「参加者感想」として記載します。

■令和4（2022）年度

01 | 職員対象ワークショップ・ローカルSDGs マップ作りワークショップ

講師：高橋 朝美氏（（一社）環境パートナーシップ会議 関東EPO 担当ディレクター）

1月23日 参加者16名

02 | 生井地区・豊田地区・小山地区 3地区合同 ワークショップ

1月31日 参加者40名

【概要】①3地区の実情の理解と共有を、風土生調査アンケート「大切にしたいもの」結果より作成したカードを用いて行う。②関係性を見出す（①を軸に、効果・阻害要因・関係性を描くマップを作る）③その過程で生じた疑問やモヤモヤから、これから考えていきたい「問い合わせ」立てる。④問い合わせに沿って、未来の市のあるべき姿を考え、言葉にしてみる **【成果～立てられた問い合わせとビジョンの芽】**①そもそもこのへん、どーなの？ 地域に自然だけでいいの？ 伝統の存続が、地域の維持につながるのか？ ②そもそも都心部と田園のつながりは必要か？ 何を生み出すのか？ 生み出せるのか？ ③そもそも、「利便性」とは何か？④そもそも「こどもたちが伸び伸び育つ環境」って「住み続けられる環境」なの？ ⑤そもそも「何でできないのか？」一難しいと思っているから？ ⑥そもそも興味がない？ 小山のこと知らない？ ⑦そもそも今の小山の“ちょうどいい”は？ ⑧そもそも自然と利便性は、共存できるか？

■令和5（2023）年度

03 | 無くしたい「不幸せ」と守りたい「幸福」からおやまのウェルビーイングを考える

11月2日 参加者29名

【概要】個々人の生活で「A 豊かさや幸福を感じること」「B 不幸・不満・虚しさを感じること」を共有し、それについて「A 幸福を支えるものと不幸をなくすもの」「B 幸福を阻害するものと不幸の原因」について、市民生活・地域社会・行政の領域で意見交換を行った **【参加者感想】**「自分の身近な幸せや不幸から未来の市についてこうなってほしいという希望や姿を導き出すことがとても楽しかった」「支援は補助金とかではなく、組織づくり、人づくりが最も大切で、行政が企業や各種団体とのつなぎ役をやってほしい」など

04 | 自然の恵み（おやまの生態系サービス）からウェルビーイングな未来を考える

12月2日 参加者 28名

【概要】前半は、生態系サービスについて話題提供によりインプットの時間、後半は、生態系サービスを「自分ごと」として捉えるためのグループワークを行った。後半では、前半の学びや風土性調査の成果資料を基に、まず市の生態系サービスの現状について把握し、その状況をどのように軌道修正して未来へつないでいくかを、生態系サービスの「トレードオフ（不均衡な状態）」と「シナジー（プラスの最大化）」という概念を用いてグループワークで考えた。【参加者感想】「市街地で生まれ育ったので、市にある自然や農地について今回のように考えたことがなかったが、その大切さや、皆が大切にしていることを知る機会となった」「年齢、立場の違う人の発言が聞けて新しい発見がありました。視点を変えると違ったものが見えて多くの学びを得ました」

05 | おやまの未来に、地域を支える「ひとつながり」をどうつくる

1月20日 参加者 34名

【概要】6つのテーブルごとにテーマを設定しひジョン会議委員がホストとして付き、ワールドカフェスタイルで、時間を決めて移動しながら、意見交換を重ねた。テーマは、①地元民と移住者の関係 ②自治会など地域の組織のこれから ③世代間の意識のギャップ ④農業や地域活動の担い手づくり ⑤こどもたちと地域 ⑥社会的に弱い立場の方々と地域の6つで、それぞれについて風土性調査に寄せられた市民の声をまとめた資料を、意見交換の参考に配布して進行した 【参加者感想】「ワールドカフェ方式はとても良いですね！色々な意見をいろいろなテーマで話せるのでお得感がありました」「様々な立場の人の思い、意見が聞けたことが良かった」「組織（社会）継続のための仲間づくり、情報発信、難題ばかりだと痛感した」

06 | 特別編：ファーマーズミーティング～都市部と農村部、農家と非農家の関係をどうつなぐか

2月2日 参加者 34名

【概要】市域複数地区の農業事業者の方が集まり語り合う場を創出。前半のインプットでは、市の農業の現状についての説明、風土性調査成果から農業に関する内容の情報提供。後半はアンケートやグループインタビューで集まった市民（農家／非農家）の声を基にグループディスカッションを行った。【参加者感想】「昔と比べると、農家と非農家の意識のズレ、隔たりが大きい」「有機栽培で育ててもその売り先はあるのか？大規模にやっていると有機栽培への転換は難しい」「農協などの組織も、相談があって動くのではなくもつと積極的に法人化を勧めることや情報提供に動いた方が良い」「遊休農地への県外からの法人の進出は、もうからないとなるとすぐ撤退し、地域に根付かないので問題も多い」「マルシェに出店して消費者と話しておいしいと認められるより、まずは経営をしっかりすることに時間を使いたい」

07 | 大谷北部・中部地区・大谷南部地区・桑地区・絹地区 4地区合同ワークショップ

2月18日 参加者 60名

【概要】前半で、風土性調査の成果報告と、各地区に取材に入りウェブマガジン「おやまアサッテ広場」に、「地区の未来の物語」を連載している白鷗大学地域メディア実践ゼミから報告を行った。後半では、①調査成果を通してお互いの地域を知るための情報交換 ②生活の利便性と自然環境保全の幸福なバランスを探るワーク ③ここまででのワークなどを通して、未来のビジョンを考えるワークを行った。【各班が導いたビジョン】①都市部と田園部の二極化は進むという前提で、田園部に対して自然とIT技術の掛け合わせや、地区間や世代間の交流を進め、地区内の問題解決が進む未来 ②小中学校から体験教育やキャリア教育が充実して、人を育てることができ

る未来に。また田園部の生産者のやりがいが高められるような公的資金によるシステム構築で、生産者・売る人・消費者の三方よしの未来に ③生活の利便性に資する形で、自然環境を利活用するまちに。都市部と農村部が連携して、住みたいところに住むことができ、ウェルビーイングを重視するまちに ④今の市のポテンシャルに加える形で、子育て・教育・都市部と農村部の行き來の交通利便性の向上・農業と食育などが充実し、こどもが輝く未来に ⑤異なる立場や多様な価値観を尊重しながら、いつの時代もその時にあつた「ちょうどいい」を話し合いで決めていく未来に ⑥ OYAMA 11(イレブン) ~ 11 地区それぞれの特徴を生かして協力し合いながら、市全体の便利さと自然のバランスを保つ未来に



セミナーやワークショップでの成果をもとに、令和6年版のポスターを制作し市内各所に掲示しました。

■令和6（2024）年度

08 | 特別編：高校生・大学生参加「私たちが描くおやまの未来 座談会」

5月18日 参加者 46名

【概要（語り合ったテーマ）】 (1)将来に対して関心があること ①少子高齢化による自分たちの世代への負担増 ②気候危機 ③学校に行かない選択をした児童生徒の増加 (2)高校生と大学生の視点でウェルビーイングにつながるまちづくりの提案 (3)今後の課題 ①環境保全と開発、人間

と自然の共存をどう考えていくのか ②ヤングケアーラーや社会的弱者への配慮

09 | 講義とワークショップ「人口減少時代の地域づくりとその支え手を考える」

講師：石井 大一朗氏（宇都宮大学地域デザイン科学部
コミュニティデザイン学科 教授）

6月22日 参加者 32名

【概要】 前半：石井先生から県内各地の自治組織運営に関する事例と、これからの時代の地域づくりと自治組織の望ましい在り方についての講義。後半：グループごとに「私たちのウェルビーイングプロジェクトを作るぞ企画」を組み立て、発表してコメントし合う時間を設けた。
【学び】 ①地域づくりは課題解決ではなく「主体形成」に重きを置く ②課題があるから始めるのではなく、こうありたいという希望と現実のギャップをニーズとして、それが一定の範囲内で集まったものが地域づくりになる ③コミュニケーションを取る場をつくることが大切 **【参加者感想】** 「イノベーション（新結合）の必要性を知りました。新しい発想も出てきて良かったです」「今までの固定概念にとらわれない新しいプラットフォームが必要。どうしたらそれができるか考えることが大切だと思いました」

10 | 講義とワークショップ「田園環境都市おやまのライフスタイルを考える」

講師：西山 未真氏（宇都宮大学農学部農業経済学科
教授）

8月25日 参加者 34名

【概要】 風土性調査やワークショップなどで浮かび上がってきた「市の農業や田園地帯を、市／市民でどう支えていくか？」をテーマで、講義とグループディスカッションの時間を設けた。前半：西山先生から、個々人のライフスタイルという視点から様々なデータや知見を基にした講義。後半：①田園環境都市おやまのライフスタイルを具体的に考える ②そのライフスタイルを実現するために必

要なことは? というテーマでグループごとに意見交換を行い、発表してコメントし合う時間を設けた。【学び】①都市と農村の分断=共倒れ構造にある、都市と農村が共創する社会=持続可能な社会 ②都市と農村の共創～人の流れが変わる、人と人のつながりが変わる、人の価値観が変わる ③都市と農村それぞれの機能が両方あり補完し合う関係が地域社会発展の原動力、両機能が重なり合う部分を充実させていく 【参加者感想】「都市と農村のつながりが必要であり、それが希薄化しつつあること。それを再度実感し、今後に対策を取らなければならないという実情を把握しました」「循環した地域を目指したい気持ちが高くなつた」「地産地消の間口が少ないというのは新たな視点だったし、都市と農村の距離が近くないと成り立たないものだと気付いた」

11 | 間々田地区・寒川地区・中地区・穂積地区 4地区合同ワークショップ

10月5日 参加者 53名

【概要】前半：4地区の風土性調査成果の概要を報告し、各地区のビジョン素案の方向性について報告を行った。後半：ワークショップ ①4地区の方と市職員の混成のグループで、調査成果を基にお互いの地区の実情についての情報交換 ②地区ごとのグループに分かれて、ビジョンの方向性について意見交換。 【参加者感想】「市街化調整区域の方だけの集まりでしたので、同じ問題を抱えていることがわかりました」「地域ごとの現状がわかり良かったと思う」「他の地区の方との情報交換や交流がとても貴重なものでした」

12 | 将来世代とともに考える、ウェルビーイングな未来、実現への道

10月13日 参加者 32名

【概要】①過去・現在・未来の軸を通す他地域での事例の話題提供 ②大学生2名から未来に対する問題提起 ③将来世代と社会人と市職員の混成のグループで「将来世代の不安を、どんなプロ

セスでウェルビーイングな未来に変えていけるか」をテーマにディスカッション。問題提起やディスカッションで取り上げられた主なトピックは、①将来、少子高齢化により働き世代への税金などの負担が増える不安、経済的に生活していくかという心配 ②老若男女にも外国人の人たちにも「人と人のつながり」が大切。小山だから実現できることは? ③生きづらさを感じる人が多い社会をどう変えていく? 【参加者感想】「当たり前に問題に思うことでも、世代や立場の違いで、これほどまでに多種多様な意見が出るのだなと、自分の中での問題意識について、考えを深めることができました」「全ての班で取り上げたテーマが多岐にわたったこと。前向きに未来を考えて行くことが、こんなに面白かったのかと、改めて発見できました」



令和5(2023)年10月13日 学び合うセミナー「私やあなたの暮らしの「豊かさの指標」を考える」



令和6(2024)年6月22日 講義とワークショップ「人口減少時代の地域づくりとその支え手を考える」



令和6(2024)年10月5日「間々田地区・寒川地区・中地区・穂積地区 4地区合同ワークショップ」

田園環境都市おやまビジョン制作メンバー

おやま市民ビジョン会議委員（五十音順）

【座長】 阿久津 治

【副座長】 飯野 佳昭 土方 美代

【委員】 安達 晃太 板倉 一平 伊藤 弘子 戎 奈央 海老沼 和彦
海老沼 成彦 柏崎 清美 菊池 浩文 小林 正樹 小林 千恵
佐藤 忠博 佐藤 佑子 篠崎 尊久 嶋田 積男 高橋 栄
武 浩美 竹本 真誠 長濱 貴規 福本 佳之 古河 大輔
吉田 稔 渡邊 正道

地区別ビジョンオブザーバー（五十音順）

荒井 聰 大出 純 工藤 かや 斎藤 雄志 椎名 俊裕
菅沼 英明 初澤 晃 福田 滋紀 松沼 健 山中 弘道

小山市民の皆様

- 風土性調査アンケート回答者総数 6,710 名の皆様
- 風土性調査グループインタビュー／個別聞き取り協力者総数 205 名の皆様
- 市民アンケート回答者総数 延べ 13,756 件の皆様
- おやま市民ビジョン会議シリーズ（セミナー／ワークショップ）参加総数 823 名の皆様
- 地区別ビジョン意見交換会参加者総数 203 名の皆様

コラージュ作品制作者

安達 晃太 柏崎 美貴 栗島 怜児 黒崎 孝佑 斎藤 佳礼奈 白岩 大夢
辻 鮎太 遠矢 瑞姫 長津 猛琉

アサッテ広場 20代のレポート「未来発！おやまノート」執筆

白鷗大学地域メディア実践ゼミの皆様

秘書課

総合政策部

田園環境都市推進課

庁内プロジェクトチーム 46 名

策定支援：有限責任事業組合 風景社

田園環境都市おやまビジョン 別添資料一覧

ビジョン策定にあたって、その基礎とした各種調査などの成果一覧です。

市ホームページで公開しているデータにつきましては、二次元コードからご覧いただけます。

1 | 風土性調査成果

【小山地区】

- 01 基礎資料
- 02 基礎資料概要版
- 03 基礎資料図版集
- 04 アンケート集計結果報告書

【大谷北部・中部地区】

- 05 基礎資料
- 06 基礎資料概要版
- 07 基礎資料図版集
- 08 アンケート集計結果報告書

【大谷南部地区】

- 09 基礎資料
- 10 基礎資料概要版
- 11 基礎資料図版集
- 12 アンケート集計結果報告書

【間々田地区】

- 13 基礎資料
- 14 基礎資料概要版
- 15 基礎資料図版集
- 16 アンケート集計結果報告書

【生井地区】

- 17 基礎資料
- 18 基礎資料概要版
- 19 基礎資料図版集
- 20 アンケート集計結果報告書

【寒川地区】

- 21 基礎資料
- 22 基礎資料概要版
- 23 基礎資料図版集
- 24 アンケート集計結果報告書

【豊田地区】

- 25 基礎資料
- 26 基礎資料概要版

27 基礎資料図版集

28 アンケート集計結果報告書

【中地区】

- 29 基礎資料
- 30 基礎資料概要版
- 31 基礎資料図版集
- 32 アンケート集計結果報告書

【穂積地区】

- 33 基礎資料
- 34 基礎資料概要版
- 35 基礎資料図版集
- 36 アンケート集計結果報告書

【桑地区】

- 37 基礎資料
- 38 基礎資料概要版
- 39 基礎資料図版集
- 40 アンケート集計結果報告書

【絹地区】

- 41 基礎資料
- 42 基礎資料概要版
- 43 基礎資料図版集
- 44 アンケート集計結果報告書

45 生態系サービス一覧（11 地区別のリスト）

2 | 市民アンケート

46 市民アンケート集計結果報告書



3 | 市民フォーラム

47 市民フォーラム記録集



4 | まちづくり構想

48 まちづくり構想団体に関する資料









OYAMA VISION

田園環境都市おやまビジョン －全ての市民のウェルビーイングの実現を目指して－

令和7(2025)年3月 | 発行:小山市 | 制作:総合政策部田園環境都市推進課